

外国人児童生徒等のための 受入れハンドブック ～指導・支援を充実させるために～



兵庫県教育委員会

はじめに

兵庫県教育委員会では、「外国人児童生徒にかかわる教育指針」に基づき、外国人児童生徒等がアイデンティティを確立し、自己実現が図れるよう支援するとともに、全ての児童生徒が多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を育む「子ども多文化共生教育」を推進してきました。これまでも、平成 23（2011）年には「外国人児童生徒受入れ初期対応ガイドブック」を作成し、外国人児童生徒等の初期対応の在り方を示すとともに、その実践事例や教材等の資料を紹介してきました。

それから約 10 年を経るなかで、兵庫県内において、外国人児童生徒等に対する支援の在り方等について、次のような変化や課題を見て取ることができます。

- 1 日本語指導の必要な児童生徒が年々増える傾向にあること
- 2 外国人児童生徒等を初めて受け入れる市町、学校が増えていること
- 3 日本語習得状況に適した日本語指導が求められること
- 4 教員には日本語や教科の指導に関するノウハウの蓄積が必ずしも十分ではないこと
- 5 外国人児童生徒等のライフコースを見据えた支援が求められていること

こうした状況を受け、外国人児童生徒等が将来に夢や希望を持てる学びの場の実現に向けて、この度「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック～指導・支援を充実させるために～」を作成しました。これまで外国人児童生徒等にかかわってきた人々はもとより、これからかかわる人々が、それぞれの立場で具体的にどのように取り組めばよいのかをわかりやすく示すために、受入れ当初の配慮事項や支援体制づくり、日本語指導・学習支援の授業実践事例等の資料で構成されています。まずはご一読いただき、受入れの対応や指導・支援場面等で困った時など必要に応じてご活用いただければ幸いです。

国籍にかかわらず全ての子どもには学習する権利が保障され、彼らの「未来への道を切り拓く力」を育成していくことが求められています。また、グローバル化が急速に進展する社会において、外国人児童生徒等は共生社会の一員であり、今後の地域社会を作り上げていく存在でもあります。

皆様のご理解のもと、「子ども多文化共生教育」が、今後ますます推進されることを期待しています。

最後になりましたが、本冊子を発行するにあたりご尽力いただきました「外国人児童生徒等受入れマニュアル作成検討委員会」の委員の皆様、授業実践事例を作成してくださった皆様に深く感謝申し上げます。

令和 2（2020）年 3 月

兵庫県教育委員会

目 次

・ 外国人児童生徒等のための受入れハンドブック早見表	4
・ 外国人児童生徒等受入れフローチャート	6
第 1 章 外国人児童生徒等の受入れにあたって	8
第 2 章 外国人児童生徒等の理解のために	
1 外国人児童生徒等とは	10
2 多様な背景	10
コラム 母語を保持することの大切さ	12
第 3 章 外国人児童生徒等の受入れの実際	
1 チームをつくる	14
2 役割分担を決める・役割を確認する	15
3 子ども多文化共生サポーター等の手配	22
4 保護者との面接	24
コラム 多文化共生教育を推進しよう！－教育環境の工夫－	25
コラム 学校説明の際の工夫	28
コラム 「やさしい日本語」とはなんですか？	28
5 外国人児童生徒等の受入れで大切なこと	30
コラム 初期対応～こんな工夫をしています～【実践例】	34
第 4 章 日本語指導・教科指導・進路指導に関すること	
1 日本語指導について	41
コラム 「特別の教育課程」とは？	46
コラム 「個別の指導計画」を立てよう	56
コラム 「ことばの絵カード」・「リライト教材」等の活用－授業の工夫－	58
2 教科指導について	59
3 進路相談について	62
4 入学者選抜における進学先について	64
5 奨学金や就学資金に関する制度について	65
コラム 外国人児童生徒等の相談ができる場所はありますか？	66
第 5 章 子ども多文化共生サポーター等との連携	
1 役割について	69
2 連携について	70
3 子ども多文化共生サポーター等と教職員の信頼関係の構築について	70
4 子ども多文化共生サポーター等と保護者の関係づくりについて	71

第 6 章	教育委員会として行うこと	
	1 外国人児童生徒等の受入に備えて……………	72
	2 外国人児童生徒等の受入れがわかった時の対応 ……	75
コラム	「特別の教育課程」の編成と実施計画 ……	77
	3 受入れ直後(約 1 週間)の対応 ……	79
	4 受入れ初期(約 1 ヶ月間)の対応 ……	81
第 7 章	Q & A ……	82
第 8 章	授業実践事例集 ……	89
第 9 章	資料編 ……	118

外国人児童生徒等のための受入れハンドブック早見表

1 外国人児童生徒等を理解するためには？

○外国人児童生徒等とは？
○外国人児童生徒等の背景
○なぜ母語が大切か？

p.10～13

2 外国人児童生徒等の受入れのためには、何をすればいい？

○受入れのチームをつくる
○役割分担をする

- ・校長
- ・教頭
- ・チーム会議担当、学年主任
- ・学級担任
- ・多文化共生教育担当者
- ・日本語指導
コーディネーター
- ・日本語指導担当者
- ・その他の教職員

p.14
p.15～21
p.15
p.16
p.17
p.18
p.19
p.19
p.39
p.19～21

○子ども多文化共生
サポーター等の手続き

p.22～23

○保護者との面接

- ・必要な書類
- ・配慮すべきこと
- ・確認すること
- ・学校ガイダンスをする
- ・転編入学学年を決める

○保護者との信頼関係づくり

p.24～29
p.24
p.25
p.26
p.27～28
p.29
p.35

○受入れで大切なこと

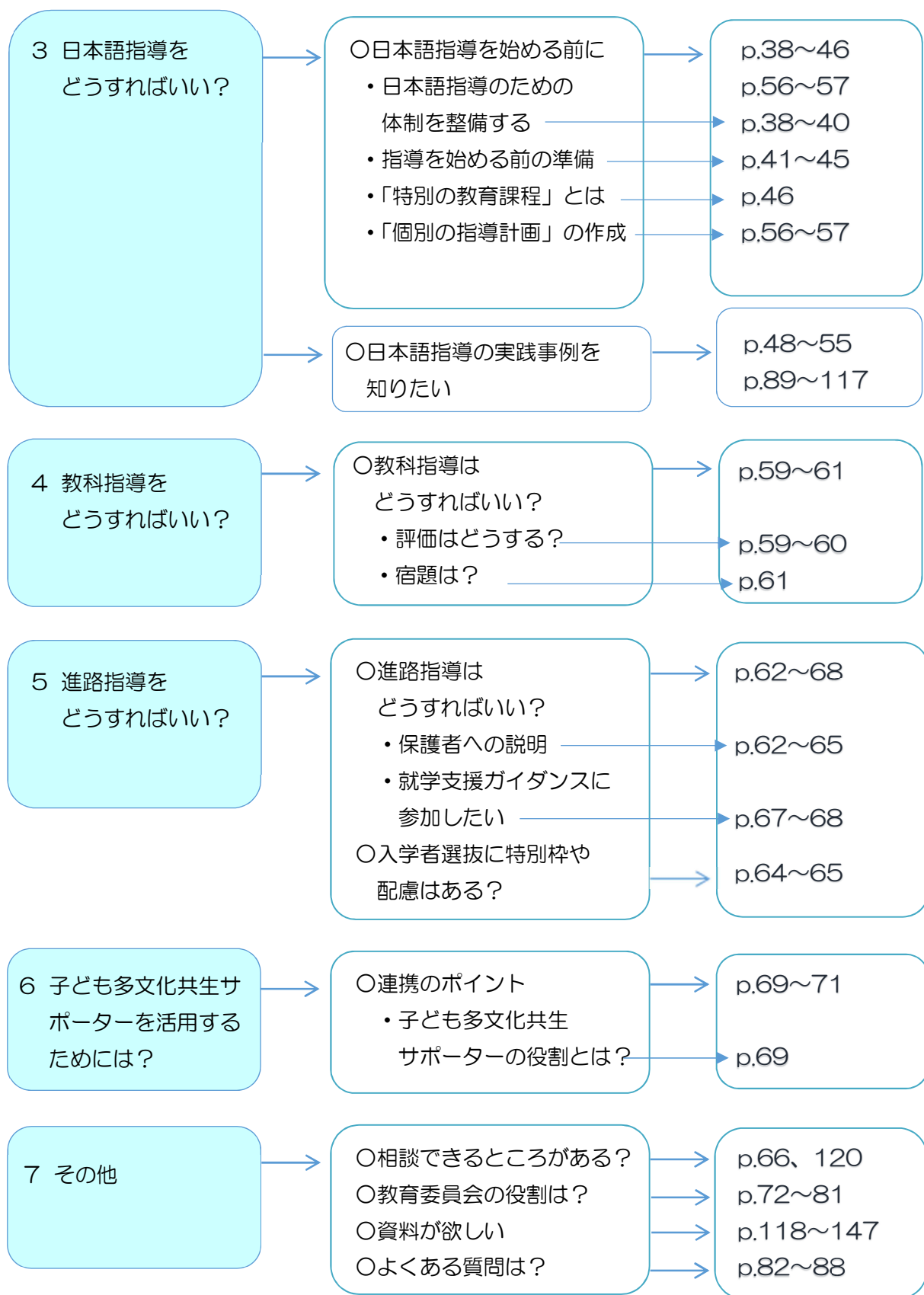
p.8～9
p.30～37

○準備すること

p.30

○登校初日や受入れ後の対応
○学校や学級の取組

p.32～34
p.36～37



外国人児童生徒等受入れフローチャート

- ◎入学・転編入学後すぐに生活支援や日本語指導を始めましょう。
- ◎外国人児童生徒等は「2つ以上の言語をもつ、可能性のある子ども」です。
- ◎外国人児童生徒等の存在は、全ての子どもにとって成長のチャンスとなります。



受入れのためのチームをつくりましょう（第3章1 p.14～）

- チームを中心に、全ての教職員で取り組む体制づくりをしましょう。
- メンバー：管理職、学年主任（学年主担当）、学級担任、教務（時間割担当）等
- チーム会議を定期的を開催しましょう。



受入れ（入学・転編入学）の準備をしましょう（第3章3 p.22～）

- 入学・転編入学に必要な書類を準備しましょう。
- 教職員や在籍する児童生徒へ説明し、支援・協力体制づくりをしましょう。
- 子ども多文化共生サポーター等（「母語と日本語が話せる支援者」を以下「母語支援者」と記載）の派遣の手続きをしましょう。



保護者との面接を実施しましょう（第3章4 p.24～）

面接の準備をしましょう

- 保護者が日本語での説明を理解できない場合は、子ども多文化共生サポーターや多言語相談員、ICTを活用しましょう。
- 転編入学に必要な書類や学校説明に使用する写真、絵、図を準備しましょう。

面接を通して支援等に必要な情報を収集しましょう

- わかりやすい日本語で、丁寧な面接を行いましょう。
- 母国での生活や教育等について把握しましょう。
 - ・家庭の状況 ・日本に来た経緯 ・文化や生活習慣 ・宗教
 - ・母国の教育制度 ・学習の習得状況 ・健康状態 ・配慮が必要な事項
 - ・本人の性格や、好きなこと、得意なこと、苦手なこと 等



チーム会議を開催し、支援を検討しましょう（第3章1 p.14～）

- 把握した情報をチームで共有し、どんな支援や指導が必要か検討しましょう。
- （個別の）指導計画を立て、見通しをもった指導や評価を行いましょう。
- 取り出し・入り込みによる指導や、日本語指導等のための時間割編成（特別の教育課程等）を検討しましょう。
- 配慮が必要な事項（健康・給食・宗教等）について調整しましょう。



全ての教職員で支援を行いましょう（第3章5 p.30～）

登校初日、あたたかく迎えましょう

- 外国人児童生徒等が安心して登校できる雰囲気づくりに配慮しましょう。
- 日本語がわからない場合は「サバイバル日本語」（p.47）からはじめましょう。

全ての教職員で支援を行いましょう

- 学級担任のみが支援するのではなく、全ての教職員で情報共有しながら支援しましょう。
- 子ども多文化共生サポーター等と連携し、心の安定を図りましょう。（第5章）
- 地域や保護者の理解と協力を得ましょう。



多文化共生の心を育む学級づくり・学校づくりに取り組みましょう（第3章5 p.30）

- 外国人児童生徒等の母語・母文化を大切にし、「違い」を「違い」として認め合う心を育みましょう。当該学級のみではなく、学校全体で取り組みましょう。
- 外国人児童生徒等の自尊感情を高め、安心して学校生活を送ることができるよう継続して支援しましょう。

日本語指導・教科指導（第4章 p.41～）

- 日本語の習得状況を把握しましょう。
- 日本語の習得状況に応じ、指導内容や指導方法を工夫し、日本語指導をしましょう（取り出しや入り込みによる指導）。
- 在籍学級の進捗を確認しながら、取り出しによる教科等の指導を行いましょう。

自己実現に向けた支援を継続しましょう（第4章3 p.62）

- 将来の希望を実現するために、進路を見据えた指導や支援を行いましょう。
- 母国の文化や言語、民族の歴史等について学習する機会を設けましょう。
- 保護者や外部関係機関と連携しましょう。

第1章 外国人児童生徒等の受入れにあたって



学校やクラスを、互いに違いを認め合い

共に成長できる場にしよう！

外国人児童生徒等を初めて受け入れる時、「コミュニケーションがうまくとれるだろうか」「この学校に馴染めるだろうか」などの心配から、「大変だ」などとマイナスにとらえてしまう場合もあるようです。しかし、入学・転編入学してくる外国人児童生徒等とその家族の不安はそれよりもはるかに大きいものと考えられます。言うまでもなく、日本を含めいずれの国においても全ての子どもたちが、その地域や学校にしっかりと受入れられ、学ぶことのできる環境を保障する必要があります。

また、様々な文化的背景をもつ外国人児童生徒等との出会いは、教職員はもちろん、在籍している児童生徒にとっても多様な価値観や文化を知り、ものの見方や考え方を広げ、成長できる大きなチャンスだと捉えることが大切です。

こうしたとき教職員にとって何より大切なことは、外国人児童生徒等がどんな気持ちで学校に登校してくるのだろうかという、子どもの思いに「寄り添う姿勢」です。

目の前にいる子どもを「日本語ができない子ども」として捉えるのか、あるいは「2つ以上の言語を持つ、可能性のある子ども」として捉えるのかによって、その子どもの将来は大きく変わるともいわれています。外国人児童生徒等が健やかに成長できるように、まずは子どもの思いを受け止めながら、一人一人の個性や特性に応じた適切な支援や指導を行いましょう。

互いの違いを認め合い、その良さに気づき、共に助け合いながら生きていこうとする学校環境は、全ての子どもたちが豊かに成長していくことのできる場となります。

受入れにあたり大切にしたいこと

- 1 外国人児童生徒等に**寄り添う姿勢**で接する
- 2 外国人児童生徒等の**背景や気持ち**を理解しようと努力する
- 3 学校やクラスが外国人児童生徒等にとっても**居心地のよい場**にする
- 4 外国人児童生徒等が**学びやすい環境**をつくる
- 5 外国人児童生徒等の**ライフコース**を見据えて、**学びの連続性**を大切にする
- 6 **多様性を尊重**する学校教育へ転換を図るために**教育環境**を見直す

居心地のよい、楽しい学校に！

来日直後、外国人児童生徒等の多くは、自分の母語や母文化とは異なる環境で学ぶ

ことになるため、今までできていたことができなくなり、それにストレスを感じたり、自信を失ったりすることがあります。また、習慣や文化、考え方の違いから、戸惑ったり抵抗感を覚えたりすることもあります。

そのような外国人児童生徒等にとって、学校が、「居心地がよい、楽しいところ」になるのか、「息苦しくて行きづらいところ」になるのかは、教職員の「寄り添う姿勢」と「環境づくり」にかかっているとと言えます。

まずは、不安な思いや疑問に思っていることを聴くことから始めましょう。そして、「できなくても大丈夫だよ」というメッセージを発信することも必要です。すぐに学校のきまり等を強要するのではなく、「待つこと」も大切な支援の一つとなります。

兵庫県教育委員会「外国人児童生徒にかかわる教育指針」

平成 12（2000）年

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が互いの「違い」を「違い」として認め合い、多様な価値観を受容しながら共に生きようとする意欲や態度をはぐくむ、子ども多文化共生教育を推進する。

【基本的な考え方】

【1】

外国人児童生徒が民族的自覚と誇りを持ち、自己実現を図ることができるよう支援する。

【2】

すべての児童生徒に、外国人に対する偏見や差別の不当性についての認識を深めさせるとともに、あらゆる偏見や差別をなくしていこうとする意欲や態度を身に付けさせる。

【3】

共生の心を育成することを目指し、すべての児童生徒に多様な文化を持った人々と共に生きていくための資質や技能を身に付けさせる。

【4】

外国人児童生徒にかかわる教育の充実に向け、教職員一人一人が人権意識の高揚に努めるとともに、実践的指導力の向上を図るための研修体制を確立する。

第2章 外国人児童生徒等の理解のために

1 外国人児童生徒等とは

複数の言語や文化につながりがある児童生徒です。

- 外国籍の児童生徒（日本生まれ・日本育ち含む）
- 日本国籍であるが、両親のいずれかが外国籍である児童生徒
- 日本国籍であるが、外国から帰国した児童生徒
- 保護者が日本国籍を取得（帰化）している家庭の児童生徒

※外国人児童生徒等の「等」は、これらの児童生徒を表す表現です。

2 多様な背景

外国人児童生徒等の多様な背景を理解し、適切な支援を行いましょう。

(1) 外国人児童生徒等の多様な背景

来日の経緯・将来設計の多様性

- 外国人児童生徒等の保護者や家族は、様々な経緯で来日しています。
（例）外国人就業者（日系人を含む）、留学生、中国残留邦人、
国際結婚をした者、海外からの帰国者 など
- 家族的な背景が滞在期間に影響します。
（例）滞在期間が途中で変更になり、長期になることもあれば、逆に滞在を途中で切り上げ帰国することもあります。
※短い滞在期間であっても、日本語指導をはじめ学力を身に付けるための指導や、進路指導等の取組は児童生徒にとって不可欠です。
- 本人や保護者が望む将来設計も多様です。
（例）日本での進学・就職を希望しているケースもあれば、母国や、母国以外の外国での進学・就職を希望するケースもあります。

言語・文化・宗教の多様性

- 母語（p.12）は国籍だけでは判断できないこともあります。
 - ・ 地域による言語の違い
（例）中国では、公用語としての北京語と、上海語などの地方語があります。
 - ・ 多様な言語
（例）フィリピンでは、フィリピン語や英語以外に、多様な民族語があります。
- 文化や宗教への理解が必要です。
 - ・ 文化の違い
（例）年長者に対して、腕を組む（両肘を持つ）ポーズで敬意を表す場合（ベトナム等）があります。

（例）相づちのかわりに舌打ちが使われる（インド等）、手のひらを下に向けた手招きが「向こうへ行け」という意味になる（フランス等）場合があります。

（例）女の子は生まれたときにピアスの穴をあける場合があります（インド等）。
 - ・ 宗教への理解
（例）イスラム教では、豚肉や宗教上の適切な処理がされていない肉は食べないことになっています。ラマダン（断食）中は日の出から日の入りまで、飲食をしないことになっています。また、決まった時間の礼拝や、女性は肌を隠すなど、宗教上の決まりがあり、地域によっても異なります。

※ 保護者と相談し、学校での対応を検討しましょう。

家族環境の多様性

- 本人や家族の国籍やルーツ等が多様な場合があります。

（例）父親がブラジル人、母親がペルー人、
本人はアメリカ生まれ（国籍をもっている）
など
- 保護者が、就労のために先に来日していて、
数年後に子どもを呼び寄せる場合があります。



経済環境の多様性

○ 社会的・経済的状況の変化により、外国人児童生徒等が安定的に学校に通い、学習を進めること自体が困難になっている場合があります。

- ・新しい職場に移る家族とともに転校を繰り返す。
- ・授業料を負担して外国人学校に通学していた子どもが、社会状況の変化を受けて、日本の学校への編入を選択する。

※社会的・経済的な条件の変動により困難に直面している児童生徒の場合は、その実情をしっかりと把握したうえで、生活支援や学習支援を行いましょう。

コラム

母語を保持することの大切さ

「日本語を早く習得するために、母語[※]を使うことはやめた方がいい？」

このようなことを聞いたり思ったりしたことはありませんか。

来日直後の外国人児童生徒等は母語で思考している場合が多いです。そのような外国人児童生徒等が母語を使えないということは、思考言語を奪うことを意味します。ここで注意したいのは、「思考する言語が未発達」という状態にしないことです。母語の力が弱まり、第二言語である日本語も十分な力が身に付いていない状態（ダブルリミテッド）になってしまうと、言語や教科学習の問題はもちろん、親子のコミュニケーションツールを失う可能性や子どもの人生そのものに負の影響を及ぼしてしまいます。

また、母語の力は、日本語をどのように学ぶのかということに深く関係しています。例えば、単に日本語を母語で通訳しても、母語でその語彙の概念や意味を知らなければ理解できません。一方、母語で培った考える力、分析する力、言語の概念に関する知識等が身に付いている場合であれば、それを転用して日本語を学ぶという手立てを用いることもできます。

母語力を定着・保持できるようにするために、子ども多文化共生サポーター等の支援を得ながら、授業等の中でその要素を取り入れたり、家庭内において母語を積極的に使用すること等を保護者に説明したりして、来日後も母語の習得を意図的に促進させましょう。

※母語：最初に学んだ言語、最もよく知っている言語、最もよく使う言語、自他ともに帰属意識が感じられる言語（母国語とは、話者が国籍を持つ国で公用語又は国語とされている言語）

(2) 母国での教育制度・学校生活（日本との違い）

外国人児童生徒等は、日本とは異なる教育制度のもとで教育を受けてきています。どのような教育を受けてきたか、本人や保護者に確認しましょう。

教育制度

- 6-3-3制以外の国があります（義務教育が始まる年齢も違いがあります）。
（例）ベトナム……5-4-3-4 制（うち、はじめの9年間が義務教育）
フィリピン…1-6-4-2 制（13 年間が義務教育）
ブラジル……9-3-4 制 （うち、はじめの9年間が義務教育）

授業等

- 特別活動（学級活動）のない国があります。
（例）特別活動がない国…アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国など
- 朝礼や掃除、部活動のない国があります。
（例）部活動のない国…ノルウェー、タイ（授業で部活動を実施）など
- 学年ごとに学級があり、時間割が決められているわけではなく、それぞれの児童生徒の習熟度に合った授業を行う国があります。
（例）アメリカなど
- PTA の組織や活動のない国があります。

昼食（給食）

- 国によって様々です。
（例）ベトナム……給食のない学校、朝食としての給食がある学校、朝食と昼食とを併せて給食がある学校など、様々です。
ブラジル……学校が2部制・3部制のため、時間によっては学校でおやつを食べます。
スペイン……14 時ごろ授業が終わるので、家に帰ってから昼ご飯を食べます。給食のある学校もあります。

（参考）外務省ホームページ「諸外国・地域の学校情報」→ p.147

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/O3n_america/indexO3.html

第3章 外国人児童生徒等の受入れの実際



全ての教職員で支援や指導にあたろう！

外国人児童生徒等の指導は、役割分担を明確にしながら、全ての教職員で支援や指導にあたることが大切です。

受入れに当たっては、以下のことに取り組みましょう。

- 1 チームをつくる
- 2 役割分担を決める、役割を確認する
- 3 子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）の手配
- 4 保護者との面接
- 5 外国人児童生徒等の受入れで大切なこと

1 チームをつくる

様々な課題に取り組むためのチームをつくりましょう。

【メンバー】

管理職、各学年主任（学年主担当）、学級担任、多文化共生教育担当者、日本語指導コーディネーター、教務（時間割）担当者、養護教諭 等

【チーム会議】

1 チーム会議の開催

定期的にチーム会議を開催しましょう。

受入れ当初は、特に定期的に情報交換を行うことが大切です。

2 チーム会議での協議内容

- | | |
|--|----------------|
| • 学校生活への適応 | • 心の安定のための環境整備 |
| • 多文化共生教育の推進 | • 受入れ初日の役割分担 |
| • 教職員の役割分担 | • 学校給食の対応 |
| • 健康管理 | • 保護者への対応 |
| • 学習環境の整備 | • 進路保障 |
| • 日本語指導 | |
| （取り出しや入り込みでの指導のための場所や時間割の調整、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の立案と見直し 等） | |
| • 子ども多文化共生サポーター等との連携 | |
| • 外部関係機関との連携 | |
| • 情報交換 等 | |

2 役割分担を決める・役割を確認する

下の例を参考に、校内で役割分担を決め、全ての教職員で外国人児童生徒等の支援を行いましょう。

(1) 校長の役割

【受入れ時】→支援体制の整備

- ☐ 外国人児童生徒等を受け入れるためのチームをつくり、定期的にチーム会議を開催する →p.14
- ☐ 管理職も含め、教職員の役割分担を明確にし、組織的な支援体制を整え、全ての教職員に理解と協力を求める ※1
- ☐ 日本語指導が必要な場合は、管理職も含め、全ての教職員で協力して日本語指導等を行うために「特別の教育課程」を編成するなど、取り出しによる指導を検討し、早期に始める →p.46
- ☐ 多文化共生教育や日本語指導をコーディネートする担当者を決め、校務分掌に位置づける →p.19
- ☐ 入学・転編入学までに、保護者との面接を実施することの共通理解を図る

【受入れ後】→教育環境の整備・教職員研修・地域支援者等との連携

- ☐ 外国人児童生徒等が安心して学べる環境となっているか確認、整備する
- ☐ 教職員がそれぞれの役割を十分に果たしているか確認する
- ☐ 校内研修の機会を確保し、実施する ※2
- ☐ 共生の心を育むために、学校全体で多文化共生教育を推進する※3→p.36
- ☐ 外部関係機関（国際交流協会・外国人支援団体等）や、地域（日本語教室等）との連携を図る →p.121、p.147

※1 学級担任だけが外国人児童生徒等に関わるのではなく、校長のリーダーシップの下、全ての教職員で支援する体制を整えることが大切です。取り出しや入り込みでの支援を行う場合には、年度途中であっても、時間割を検討し、全ての教職員で協力するなど、学校の支援体制を整備しましょう。

※2 多文化共生教育、外国人児童生徒等の受入れや具体的な支援等について、全ての教職員が理解し意識を高めるための校内研修を実施しましょう。

※3 兵庫県教育委員会「人権教育基本方針」（p.145）「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（p.9、p.145）について管理職自身が理解を深めるとともに、教職員に周知しましょう。

(2) 教頭の役割

【受入れ時】→体制整備の推進・保護者への対応

- ☐ 所管の教育委員会に連絡し、子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）を手配する →p.22
- ☐ 子ども多文化共生サポーター等に関する事務手続きを行う
- ☐ 外国人児童生徒等の入学・転編入学に必要な書類を準備する →p.24
- ☐ 入学・転編入学までに、保護者との面接を実施する →p.24～25
- ☐ 教職員の役割分担を明確にし、全ての教職員に理解と協力を求める
→p.17～
- ☐ 「個別の指導計画」「特別の教育課程」について、保護者や本人に説明する

【受入れ後】→教職員の取りまとめとフォロー・校内外の連携の推進

- ☐ 定期的にチーム会議を開催する →p.14
- ☐ 教職員がそれぞれの役割を十分に果たせる環境になっているか確認する
- ☐ 学級担任の事務負担を軽減ための協力体制をつくる
- ☐ 学級担任や担当教員が一人で抱え込まないように、悩みを聞いたり、課題解決に向けて一緒に考えたりする
- ☐ 子ども多文化共生サポーター等から得た情報等を教職員につなぐなど、教職員との連携体制・信頼関係の構築に配慮する →p.69
- ☐ 校長や多文化共生教育担当者とともに、外部関係機関（国際交流協会・外国人支援団体等）や、地域（日本語教室等）との連携を図る
→p.121～122、p.147



(3) チーム会議の担当者や学年主任（学年主担当）等の役割

【受入れ時】→ 支援体制の推進・受入れの準備

- ☐ 教頭とともに入学・転編入学に必要な書類を準備する →p.24
- ☐ 教頭や学級担任とともに、入学・転編入学までに保護者との面談を実施する →p.25
- ☐ 学級担任とともに当該児童生徒の座席、ロッカー、靴箱等を決め、関係する教職員に周知する →p.30
- ☐ チーム会議の議題を検討する
- ☐ 学級担任の事務負担を軽減するための協力体制をつくる
- ☐ 在籍学級の授業から取り出して授業を行うことを、保護者、本人に説明する

【受入れ後】→ 教育環境の整備・指導内容の検討・校内外の支援者との連携

- ☐ 学級担任とともに「個別の指導計画」を適宜（概ね半年又は学期ごとに）見直し、チーム会議で検討する
- ☐ 外国人児童生徒等が安心して学べる環境になっているか確認する
- ☐ 多文化共生教育担当者など、校内外のコーディネーターと協力し、外部関係機関（国際交流協会・外国人支援団体等）や地域（日本語教室等）との連携を図る →p.121～122、p.147
- ☐ 子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）や日本語指導コーディネーターと連携し、全ての教職員と協力しながら、外国人児童生徒等の支援や指導を行う



(4) 学級担任の役割

【受入れ時】→受入れの準備

- ☐ 教頭や学年主任（学年主担当）とともに、入学・転編入学までに保護者との面談を実施する →p.24～26
- ☐ 学年主任（学年主担当）とともに、座席、ロッカー、靴箱等を決め、関係する職員に周知する →p.30
- ☐ 学校生活等をわかりやすく説明するための資料を作成する（写真、絵カード等）→p.28
- ☐ 学年主任（学年主担当）や他の教職員とともに、外国人児童生徒等の登校初日の対応を行う →p.32
- ☐ 外国人児童生徒等の指導要録を準備する
- ☐ チーム会議での検討資料等を作成する
- ☐ 「特別の教育課程」の編成等で取り出す授業等を検討する →p.46、p.77
- ☐ 学年主任（学年主担当）等とともに個別の指導計画等の原案を作成する →p.56～57
- ☐ 在籍学級の授業から取り出して授業を行うことを、保護者や本人に説明する

【受入れ後】→多文化共生の学級づくり・支援の継続と見直し・教職員や支援者との協力・保護者との信頼関係の構築

- ☐ 多文化共生教育を軸にした学級づくりを行う →p.36
- ☐ 外国人児童生徒等が自尊感情を高め、安心して学校生活を送ることができるよう、継続して支援を行う →p.37
- ☐ 外国人児童生徒等の日本語習得状況を把握し、個別の指導計画等を適宜（概ね半年又は学期ごとに）見直す →p.56～57
- ☐ 子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）や日本語指導コーディネーターと情報共有し連携して支援を行う
- ☐ 保護者への丁寧な対応を心掛け、信頼関係を築く →p.35
- ☐ 全ての教職員と協力しながら、外国人児童生徒等の支援や、外部関係機関（国際交流協会・外国人支援団体等）や地域（日本語教室等）との連携を行う →p.121～122、p.147

(5) 多文化共生教育担当者の役割

- 管理職とともに、多文化共生教育に対する教職員の意識を高める校内研修を計画し、実施する
- 全校児童生徒に共生の心を育むことをめざし、多様な文化的背景をもった人々と共に生きていくための資質や技能を身に付けるため、学校全体で多文化共生の視点を取り入れた授業づくりや学校行事を計画する
- 掲示物や展示等により、学校環境を工夫する（言葉や文化の紹介、民族衣装、書籍など） →p.25
- 他校の先進的な取組の情報を得て、自校の取組に活用する

(6) 日本語指導コーディネーターの役割

- 児童生徒一人一人に応じた指導計画を学級担任・教科担任とともに作成する
- 校内の連携と共通理解を図る（管理職、学級担任、他教職員）
- 「特別の教育課程」の編成等、取り出す授業について検討する
→p.46、 p.77
- 子ども多文化共生サポーター等との連携と共通理解を図る
- 保護者との連携と共通理解を図る（丁寧な連絡や説明）
- 外部関係機関・地域との連携や共通理解を図る（教育委員会、学校間、地域等）
- 日本語指導の専門的な知識とスキルを身につける

(7) 在籍学級で教科等の指導を行う教員の役割

- ・ 在籍学級で教科等の指導（以下、「教科指導」とする）をする教員こそ、日本語指導をする意識が必要です。教科内容の定着はもちろんのこと、教科学習を通して日本語で学習活動に参加できる力を育てることが求められているからです。
- ・ 具体的な役割は p.39、 p.59 を参照

(8) 日本語指導担当者の役割

- 具体的な役割は p.39 を参照

(9) 日本語指導支援員等の外部人材の役割

【市町組合立学校で日本語指導支援員がいる場合】

- 具体的な役割は p.39 を参照

(10) 子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）の役割

- 具体的な役割は p.69 を参照

(11) 養護教諭の役割

- ☐ 保護者との面接等を通じ、外国人児童生徒等の心身の健康状態を把握するとともに、適切な健康管理を行う
- ☐ 健康診断がない国もあるため、子ども多文化共生サポーター等と連携し、健康診断の趣旨や方法について本人・保護者に丁寧に説明する
- ☐ 「サバイバル日本語」について理解し、健康状態を表す言葉については、外国人児童生徒等や学級担任等と共通理解を図る
- ☐ 必要に応じ、カウンセラー等と連携し、外国人児童生徒等の心の安定を図る

(12) 栄養教諭の役割

- ☐ 食物アレルギーや宗教上食べられないものがないか、保護者との面接等により正確な情報を把握するとともに、チーム会議（p.14）で対応を検討する
- ☐ 学校給食や食育等を通じ、多文化共生教育を推進する

(13) 事務職員の役割

- ☐ 事務手続きについては、保護者に対し「やさしい日本語」(p.28)での丁寧な説明を心がける
- ☐ 外国人児童生徒等が困っているときは、積極的に声をかける
- ☐ 外国人児童生徒等の指導に必要な書籍、備品等について、担当教員と相談し適切な配備に努める

(14) 部活動顧問（外国人生徒等が入部した部活動顧問）の役割

- ☐ 外国人生徒等との信頼関係を築き、部活動の雰囲気にも馴染めるように積極的に支援する
- ☐ 部活動の仕組み（練習や試合等、先輩や後輩）について説明し、理解を得る
- ☐ 部員同士の相互理解と共生の心を育み、お互いを認め合う部の雰囲気を醸成する
- ☐ 部活動と家庭学習（日本語や教科の学習等）の両立ができるよう配慮する
- ☐ 保護者には、仕組みだけでなく、部活動の費用についても丁寧に説明する
- ☐ 外国人生徒で学齢外（過年齢）の生徒が大会に参加する場合は、中学校体育連盟に連絡する
- ☐ 外国人生徒が選手登録をする際には、競技団体等に詳細を問い合わせる
(高等学校)

【受け入れ後に全ての教職員で取り組みたいこと】

- ☐ 多文化共生教育を推進する
- ☐ 視覚補助教材（写真や絵など）を用い、「やさしい日本語」(p.28)での授業を行う
- ☐ 外国人児童生徒等の在籍学級での授業や、取り出し授業等において、日本語指導を積極的に行う →p.39
- ☐ 管理職や他の教員等から協力を求められた際には、積極的に協力する

3 子ども多文化共生サポーター等（母語支援者）の手配



子ども多文化共生サポーター等の派遣を教育委員会に申請しよう！

- 「子ども多文化共生サポーター」等※の派遣申請をしましょう。
学校生活への早期適応を支援するため、速やかに、市町組合教育委員会に申請しましょう。
- 保護者面接には子ども多文化共生サポーターや多言語相談員等（母語支援者）に同席してもらいましょう。
保護者が日本語での説明を理解できない場合は、母語と日本語が話せる支援者の同席が望ましいです。市町組合教育委員会に相談して準備を進めておきましょう。

※「子ども多文化共生サポーター」は、県教育委員会が実施する事業の名称です。市町組合教育委員会が独自で行う支援は、別の名称となっている場合があるため、「子ども多文化共生サポーター等」と表記しています。

【兵庫県の事業等】

- ◎「子ども多文化共生サポーター」の派遣 →p.69
 - 内 容：母語と日本語が話せる支援者を学校に派遣する制度
 - 対 象：日本語指導が必要な外国人児童生徒等
 - 申請方法：市町組合教育委員会に申請（県立学校は人権教育課に申請）
- ◎「多言語相談員」の派遣（神戸市も同様の事業あり）
 - 内 容：教育相談や進路相談等の保護者面談の際に、母語と日本語が話せる通訳者（多言語相談員）を派遣する制度
 - 申請方法：市町組合教育委員会に申請（県立学校は人権教育課に申請）
- ◎「子ども多文化共生ボランティア」の活用（神戸市も同様の事業あり）
 - 内 容：母語での通訳や翻訳、母語指導や日本語指導、授業等での異文化の紹介、保護者とコミュニケーションを図るための通訳などを行う支援者を紹介する制度

兵庫県教育委員会事務局 子ども多文化共生センター
〒659-0031 芦屋市新浜町 1-2
TEL 0797-35-4537 FAX 0797-35-4538
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center>

子ども多文化共生サポーターに関する事務手続き

子ども多文化共生サポーター派遣事業の概要や役割（p.69）を十分に理解し、以下を参考に必要な事務手続きや準備を進めましょう。

※以下は兵庫県教育委員会が派遣している「子ども多文化共生サポーター」の手続きです。

【派遣手続き】

- ☐ 外国人児童生徒等の入学や転編入学が決まり次第、市町組合教育委員会（県立学校は、兵庫県教育委員会事務局人権教育課）に連絡し、子ども多文化共生サポーターの派遣申請を行う
- ☐ 市町組合教育委員会（県立学校は人権教育課）から学校に決定通知が届いたら、子ども多文化共生サポーターに連絡し、派遣開始日を決定する

【準備物等】

- ☐ 出勤簿 ※出勤印の代わりにサイン可
- ☐ 名札、職員室の机・椅子、ロッカー、靴箱、当該学年の教科書等
- ☐ 支援記録簿 ※当該児童生徒の様子や子ども多文化共生サポーター等の支援内容等を記録するもの

【派遣事務等打ち合わせ】 →p.69

- ☐ 学校説明（学校ガイダンス）を行う
- ☐ 勤務予定日の調整を行う
※子ども多文化共生サポーターがすでに別の学校に派遣されている場合があるため、丁寧に調整をする。
- ☐ 学校行事の予定を伝える
- ☐ 緊急の連絡先・連絡方法を確認する
- ☐ 支援記録簿の記入について説明する

【派遣が始まったら】

- ☐ 勤務初日には、全ての教職員・全校児童生徒に紹介する
- ☐ 速やかに情報提供や連絡をする
児童生徒の欠席や学校行事による代休、気象警報による臨時休業等が予測される場合、あるいは決定した場合

4 保護者との面接



事前に準備し、丁寧な面接をしよう！

- 事前に、保護者が日本語での説明を理解できるか確認しましょう。
保護者に日本の学校制度を理解してもらうことが大切です。日本語の理解が十分でない場合には多言語相談員等（p.22）の母語支援者を手配しましょう。
- 入学や転編入学手続きの日は、保護者との信頼関係を築く貴重な機会です。
保護者によっては何度も来校してもらえない場合もあります。伝えるべきことや確認しておきたいことは事前にリストアップし、できる限りこの機会をうまく活用しましょう。
- 面接は丁寧に行いましょう。管理職やチームを中心に複数で面接の準備を進めましょう。

面接時に活用できる人やもの

- ◎ 子ども多文化共生サポーター（p.22、 p.69）
- ◎ 多言語相談員（p.22）
- ◎ 翻訳機能機器（翻訳アプリ等）
- ◎ 「就学支援ガイドブック」（兵庫県教育委員会）多言語対応（p.147）
※子ども多文化共生センターホームページからダウンロード可
- ◎ 子ども多文化共生センターホームページ
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center>



(1) 入学や転編入学に関する書類の記入

保護者が日本語がわからないため、書類を家庭に持ち帰っても記入できない場合があります。その場合は、面接時に多言語相談員等の母語支援者の協力を得ながら、面接日に記入してもらいましょう。

- ☐ 家庭調査票（学校によって名称は異なる）
- ☐ 保健調査票
- ☐ 学校徴収金、銀行手続きについて
- ☐ 給食費等の口座振替依頼書
- ☐ 就学援助申請書類（高等学校では就学支援金受給資格認定申請書）
- ☐ その他（スポーツ振興センター加入同意書 等）

(2) 面接で配慮すべき点

保護者も外国人児童生徒等も不安な気持ちを抱えて学校に来ています。そのため、安心できる雰囲気をつくるとともに、信頼関係を築くための出発点となることを意識して面接を行いましょう。

- 管理職や学年主任（学年主担当）、学級担任以外に、必要に応じて日本語指導担当者、養護教諭、子ども多文化共生サポーター等も同席する
- 保護者や外国人児童生徒等の疑問等に対して、わかりやすく説明する
- 日本での当たり前は、外国では当たり前ではないことを念頭に置いて、面接を行う
- 保護者や外国人児童生徒等の思い・考えをじっくりと聞く
- 家族構成や宗教、障害のことなど、個人情報を知る場合は十分に配慮するとともに、知り得た情報の管理は慎重に行う

コラム

多文化共生教育を推進しよう！－教育環境の工夫－

【三木市立三樹小学校の実践紹介】



↑「かすの階段」

階段を一段ずつ上がると日本語・ポルトガル語・アラビア語・スペイン語・英語の数の数え方がわかるようになっています。

児童集会で紹介した様々な国の国旗とあいさつが、廊下に掲示してあります。子どもたちが、日常の中で他国に興味をもつ機会になります。



←児童集会で、児童が母国のあいさつ等を紹介している場面です。お互いを理解し合う機会を計画的に設けています。

※在籍する児童のルーツがある国の文化を三木市国際交流協会の出前講座で学ぶ機会も設けています。

(3) 面接で確認すること

以下を参考に、管理職やチームを中心に把握すべき内容を確認し、個人調査票等を作成しておきましょう。

※参考：資料集「個別の指導計画（様式1）」p.56

- ① 本人の名前（愛称等の学校での名前の呼び方も含む）
※本名の正確な表記や読み方を確認する
※就学通知書等や住民基本台帳（住民票の写し等）に基づく
- ② 生年月日（西暦）
- ③ 国籍
- ④ 入国年月日（移動歴がある場合はその詳細）
- ⑤ 家庭内で使用する言語（誰が誰に話すときに何語か）
- ⑥ 母国での学習履修状況、学習の習得状況
- ⑦ 日本語習得状況
※個別の指導計画（様式1）の記載事項に沿って聞き取る様式を指定している市町もある
- ⑧ 健康状態（持病、アレルギー疾患、結核検診、麻疹の既往歴等）
- ⑨ 滞在予定（永住、一時滞在等）
- ⑩ 家族構成
- ⑪ 緊急連絡先や連絡方法
- ⑫ 宗教などによる制限や習慣（食べ物、服装、礼拝等）
- ⑬ 本人の進路や将来について
- ⑭ 本人の性格（得意なこと、苦手なこと等）
- ⑮ 現在不安に感じていること
- ⑯ 家族の日本語力
- ⑰ 通訳できる親戚や知人
- ⑱ その他、学校に知らせておきたいこと 等



(4) 学校についての説明（学校ガイダンス）



学校生活について丁寧に説明しよう！

- 日本の学校の制度や文化等の説明をしましょう。
日本で教育を受けた経験がない保護者がほとんどです。誤解やトラブルの要因とならないように、どのような違いがあるのかを事前に調べておきましょう。
※参考：千葉県教育委員会 「外国から子どもたちと共に〈母国の教育事情〉」 → p.143
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/bokoku.html>)
- 母国にはない事柄については、イメージを助けるため写真や動画等を活用し、学校の様子を丁寧に説明しましょう。
- 重要な連絡事項は、翻訳検索して作成するか、子ども多文化共生サポーター等に依頼し母語翻訳したプリントを準備しておきましょう。
- 就学手続きや銀行口座の開設等、保護者にはわからないことがたくさんあります。保護者の疑問を聞き取り、丁寧に説明しながら手続きを進めましょう。

- ① 学級担任の紹介（決まっている場合）
- ② 学校の一日の流れ（始業・終業時刻、登下校時刻、時間割、掃除）
- ③ 昼食について（給食やお弁当についての説明）
- ④ 緊急時の対応（欠席の際は学校に連絡すること、気象警報やインフルエンザによる臨時休業等があること など）
- ⑤ 教科書や持ち物（副教材や家庭が用意する学用品等）
- ⑥ 標準服、体操服、上靴、鞆等の購入について（購入可能な店の紹介）
- ⑦ 学校のきまり（お金、菓子、スマートフォン、ピアスなどアクセサリ等）
※文化の違いによるトラブルを防ぐために丁寧に説明する
- ⑧ 登校初日の登校時刻、登校方法、持ち物と服装についての連絡や確認
※何時にどこに行くのか、また対応する教職員についても説明しておく
- ⑨ 通学路について（登校班、交通手段などの確認）
- ⑩ 必要経費について（給食費、教材費、修学旅行の積立等）
- ⑪ 就学援助制度（奨学金制度等）
- ⑫ 学校行事の確認（学期の区切りや年間行事）※写真や動画等の活用
- ⑬ 放課後児童クラブ（学童保育）の案内

時間割がない国や、給食がない国から日本に来た外国人児童生徒等や保護者は、説明を受けても（母語に翻訳しても）、想像がつかない場合があります。より伝わりやすくするために、写真や実物を準備しましょう。

【時間割】

例えば、「体育」の欄には、「たいいく」と書くだけではなく、体操服・帽子で運動をしている写真を入れるなど、時間割を見て何を準備すればよいかわかるように工夫しましょう。

【給食】

給食着、マスク、三角巾、給食袋などは、保護者に説明する際に実物を見せましょう。また、写真を渡し、購入できるお店も紹介しましょう。



【その他学用品】

実物を見せるとともに、写真を渡しておくで保護者が購入しやすくなります。

- ・文房具…鉛筆、赤鉛筆、消しゴム、定規、コンパス、分度器など
- ・図工で使うもの…絵の具、クレヨン、色鉛筆、絵筆、画用紙、粘土など
- ・習字で使うもの…硯、墨、筆、半紙、下敷きなど
- ・音楽で使うもの…リコーダー、カスタネットなど
- ・その他…体育館シューズ、上靴、ハンカチ、ティッシュ、弁当箱、水筒 等

「やさしい日本語」の始まりは、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災にあります。多くの在留外国人も被災しましたが、その中に日本語の力が不十分なために、必要な情報を得ることができない外国人もいました。このようなことが起こらないように、災害時の情報共有の手段として、「やさしい日本語」を使って、外国人とコミュニケーションしようという考え方が生まれました。

①伝えることを意識する ② ゆっくり、短く、簡単な言葉や表現に言い換える

【例】明日、再度お越しください。→あした、もう一度、来てください。

雨天延期→雨が降ったら、違う日にします。

（参考）島根県・（公財）しまね国際センター

https://www.sic-info.org/support/prepare-disaster/easy_japanese/

(5) 転・編入学する学年の決定

○外国人児童生徒等が転・編入学した場合、受入れの学年は、原則として、年齢相当の学年とされています。それ以外の学年での受入れを検討する場合は、下記に留意しながら、保護者・本人の十分な理解を得ることが大切です。

「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について」（抜粋）
（平成 31 年 3 月 15 日付け文部科学省通知）→p.146

- 「外国人の子供の受入れに際し、特に日本語でのコミュニケーション能力の欠如や、日本と外国とで学習内容・順序が異なること等により、相当学年への就学に必要な基礎条件を著しく欠くなど、ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められるときは、一時的又は正式に下学年への入学を認める取扱いとすることが可能であることから、学校においては、外国人の子供の学力や日本語習得状況等を適宜判断し、必要に応じこのような取扱いを講じること」
- 「外国において我が国よりも義務教育期間が短いために 9 年間の義務教育を修了していない場合は、学歴期であれば、本人が希望すれば年齢相当の学年への編入学が可能であることについても留意すること」
- 「進級及び卒業に当たり、保護者等から学習の遅れに対する不安により、進級時の補充指導や進級及び卒業の留保に関する要望がある場合には、補充指導等の実施に関して柔軟に対応するとともに、校長の責任において進級や卒業を留保するなどの措置をとるなど、適切に対応する必要があること」
- 「外国又は我が国において様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢を経過した者については、各教育委員会の判断により、本人の学習歴や希望等を踏まえつつ、学校の収容能力や他の学齢生徒との関係等必要な配慮をした上で、公立の中学校での受け入れが可能であること」
- 「上記の取り扱い（入学・転編入学する学年や進級・卒業の決定について）に当たっては、言語、教育制度や文化的背景が異なることに留意し、本人や保護者に丁寧に説明し、十分な理解を得ることが必要であること」

※学習の機会を逸した外国人児童生徒等や、義務教育を修了しないまま学齢を経過した外国人の受入れについては、上記の通知を参照し、夜間中学への入学も可能であることを案内してください。

5 外国人児童生徒等の受入れで大切なこと



「ここは、あなたの学校（クラス）だよ。」という雰囲気迎えよう！

- 子どもを丸ごと受け止める気持ちで支援しましょう。
外国人児童生徒等は、「自分だけが違う」と孤独感や疎外感を知らず知らずのうちに感じてしまうことがあります。「あなたは、ここにいていいんだよ。ここは、あなたの学校（クラス）だよ。」というメッセージを伝えましょう。
- 気持ちを聞くことから始めましょう。
「何をすればいいの？」と指導内容や指導方法が気になりますが、まずは、どんな気持ちで過ごしているのかなど、子どもの気持ちや戸惑いを知ることによってやるべき支援は見えてくるでしょう。
- こちらの価値観を一方的に押しつけるのではなく、柔軟な対応や安心感を与える言葉かけを心がけましょう。

（１）受入れまでの準備

- 児童生徒指導要録を準備する
就学通知書等や住民基本台帳（住民票の写し等）に基づいて記入しますが、次の2点に配慮しましょう
 - ①名前は本名を記入することとし、正確な表記や読み方を記入する
 - ②生年月日は西暦を記入する（元号を併記できる）
- 【兵庫県通知】
「小学校、中学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（令和元年7月2日）
- 名前の呼び方を確認する
保護者との面接の際に聞き取った「学校での名前の呼び方」を、再度、確認しておきましょう
- 座席、ロッカー、靴箱を決める
教員や子ども多文化共生サポーター等が支援しやすいよう座席の位置を配慮しましょう
- 準備物等の説明資料を作成する
就学支援ガイドブック（p.147）等を活用しましょう
理解の補助のため、写真や絵カードを準備しましょう

（２）子どもの思いを知って、寄り添う対応をしよう！

外国人児童生徒等は、様々な背景や思いを抱いて来日しています。言葉や文化の違いに戸惑い、日本語を習得することに意義を見いだせない子どももいます。子どもの状況や背景を理解し、心に寄り添った対応をしましょう。

子どもの思いや状況

- 日本で生活を送ることに納得できていない
 - ・自分の意思で日本に来たわけではない（家族の都合など）。
- 不安が大きい
 - ・言語、生活習慣、文化、違いが多くて不安な状況になっている。
- 言いたいことが言えないもどかしさ
 - ・思っていることや感じていることを伝えられずに苦しんでいる。
- 甘えたいけど、誰に甘えたらいいのだろうという戸惑い
 - ・常に緊張状態で過ごしているなかで、誰かに本音で話をしたいと思っている。
- 孤独や疎外感がある
 - ・「自分だけがちがう」「自分だけがひとり」とであると強く感じている。誰かと一緒に過ごしたからといって消える気持ちではない。
- 授業がわからないので、時間の経過が長い
 - ・日本語がわからないだけでなく、母国にない教科の場合（音楽や家庭科、体育、図工等）、何を学ぶべき授業なのか、なぜ学ばなければならないのかがわからない。
 - ・学習内容がわからない（国語や道徳等では、言葉の意味がわからない以前に、文化や価値観が異なっているため、文章の意図や登場人物の気持ちが読み取れないことなどがある）。



（３）登校初日の対応（例）

外国人児童生徒等や保護者があたたかく受け入れられ、安心できる学校だと感じられるような良い出会いの日にしましょう。以下を参考に対応しましょう。

※学級担任だけでは対応できません。管理職を中心に、チーム会議等で、登校初日の対応を行う教職員を予め決めておきましょう。

登校 全ての教職員への紹介	□ 登校初日は、早めに保護者と一緒に来てもらいましょう □ 職員朝会等で、教職員へ紹介し、全ての教職員で支援することを共通理解しましょう
持ち物・ 時間割・ 給食等の 確認	□ 持ち物や必要な書類等が揃っているか確認しましょう □ 不足している場合は保護者に伝えましょう（絵や写真を活用） ・時間割や給食、休憩時間、掃除の説明やルールを教えます
学級の 児童生徒 への紹介	□ 名前は板書し、名前の呼び方を児童生徒に伝えましょう □ 教員や児童生徒が母語のあいさつや単語を覚えるなど、学級にとけこめるように工夫しましょう
教室での 配慮	□ 座席やロッカーの位置を教えましょう □ 歓迎会やゲーム大会等、仲間づくりの機会をつくりましょう
学校の 案内	□ トイレ、職員室、保健室、体育館等の場所を教えましょう ・トイレは場所だけでなく、使い方も教えます ※ 使用済みのペーパーを流さずごみ箱に捨てる国もあります ※ 和式トイレの使い方がわからない場合もあります
サバイバル 表現	□ 学校生活に最低限必要な言葉を教えましょう →p.47 （例）あいさつ、先生の名前、「トイレ」「痛い」「わからない」「ありがとう」等
子ども 多文化共生 サポーター	□ 派遣を開始している場合は、当該児童生徒が不安に思っていることを丁寧に聞いてもらい、連携をとりましょう
翌日の 予定等の 確認	□ 翌日の予定と持ち物、登下校の時刻を確認しましょう □ 通学班の班長や同一ルートの子の児童生徒と顔合わせをしましょう（可能であれば保護者も一緒に行く） □ 通学班の集合場所に行き、集合時刻や場所の確認をしましょう

（４）登校二日目以降の対応（例）

登校二日目以降の対応も、管理職を中心にチーム会議等で話し合い、児童生徒が学校生活に慣れることを優先にして、①どんな支援が必要か ②だれが ③いつ行うのかを決めておきましょう。※学級担任だけでは対応できません。

初日に伝えたことの再確認

- 靴箱や座席、ロッカーの位置を確認しましょう
- 一日の流れや時間割、休憩時間、掃除のルール等を少しずつ体験させながら丁寧に説明しましょう

クラスに馴染めるような支援

- 休み時間はクラスの児童生徒と話したり遊んだりできるように配慮しましょう
- みんなが互いの様子を気にかけて、助け合いのできる雰囲気をつくりましょう

給食への配慮

- 配膳や後片づけを一緒に行いましょう
- メニューを説明したり、アレルギーを確認したりしましょう
- 給食の味に慣れるまでに時間がかかる場合があるので、食べられるか気をつけておきましょう

学習内容の確認

- 母国での学習内容を把握しましょう（教科の有無や既習未習の確認）
※例えば、音楽の授業を受けたことがない、かけ算は小学校４年生で習う等

教科指導（在籍学級）

- 絵や実物を使ったり、ＩＣＴを活用したりして、日本語の習得が不十分な児童生徒も授業に参加できる工夫をしましょう

日本語指導（別室指導）

- 取り出して日本語指導を行いましょう。
・最初は「聞く」「話す」を中心に日本語に慣れさせ、音と言葉の意味等がつながるように視覚的に指導しましょう

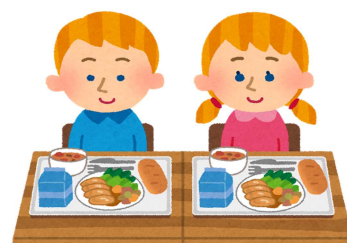
心のケア

- 子ども多文化共生サポーター等に母語で自分の気持ちを聞いてもらう時間を設定しましょう（不安や不満、疑問を受け止める） ※臨機応変に機会を設定することが必要

気をつけたいこと

- 日本語で積極的に話しかけ、日常生活を通して日本語が習得しやすい環境にする
- 絵や写真等の視覚的な工夫をしたり、ゆっくり、短く、丁寧に話したりする
- 母語で確認した方がいいことは、子ども多文化共生サポーター等と連携する

- 登校初日、母語で黒板に歓迎の言葉を書いたり、よく使う教室等（職員室、保健室、体育館、トイレ等）を子ども多文化共生サポーターに母語で書いてもらったりしています。
- 子ども多文化共生サポーターの来校時間を調整し、給食や掃除の時間にも母語による支援が受けられる日を設定しています。給食時の食べ方や掃除の仕方、日本の文化や習慣などを、母語と日本語で伝え、学校生活に必要な言葉が身に付けられるよう工夫しています。
- 休み時間には、悩みを聞いたり、日本の昔話やクイズをしたりしています。
- 母国での生活や遊びを紹介してもらったりする時間を設けています。
- 母国の旅行ガイドブックを使って、母国のことを説明してもらいます。「先生はあなたのことが知りたい」という思いが伝わるようにしています。
- 母語を勉強し、少しでも単語を覚えて使うと、子どもも保護者もととても喜んで、心を開いてくれました。
- 言いたいことを言い間違ったり、発音やアクセントがおかしかったり、誤解されたり、笑われたりすることは、何より気にします。成功体験を積み重ねるために、話せる範囲で正確に短く発表させ、慣れてきたら言葉の数を増やし、上手に発表できたことを褒めるようにしています。
- 国語や社会、家庭科等は、背景となる文化の違いから、問題となることやどのように考えたらいいのかが、わからない場合があります。一方的に教えるのではなく、子どもの考えを聞く等しながら、話し合う姿勢を大切にしています。



(5) 保護者との連絡方法・信頼関係づくり



保護者に寄り添い、丁寧な対応をしよう！

- 保護者が日本で教育を受けた経験がない場合、保護者も児童生徒も日本の学校生活や行事等に戸惑うことが予測されます。
- 日本では当たり前だと思えることが、文化が違えば当たり前ではないことを念頭におき、丁寧に説明したり、困ったことがないか確認したりするなど、保護者に寄り添った対応をしながら、信頼関係を構築していきましょう。
- 日本語が話せない保護者とは、子ども多文化共生サポーター等の母語支援者に通訳してもらいながら、互いに理解を深め、意思疎通を円滑にしていきましょう。
- 「学校だより」や通信、連絡、行事案内等の印刷物の配布にも、工夫や配慮が必要です（下記に具体的な例を示しています）。

- ☐ 自国にない事柄や未経験の事柄について丁寧に説明する
 - ・写真や動画等の活用などの工夫をしましょう。
- ☐ 保護者の思いや考えを十分に聞く
 - ・保護者は、自身の経験を基に判断するしかありません。そのことを理解して対応しましょう。
 - ・日本の学校教育のシステムと保護者がもつ学校の概念や教育観との違い等について話し合い、共通理解を図っていきましょう。
- ☐ 児童生徒の様子や学校の様子を伝える
 - ・子ども多文化共生サポーターや多言語相談員等の協力を得ましょう。
- ☐ 学校だより等の中で、重要なお知らせや手紙をわかりやすくするための工夫をする
 - ・必要に応じてルビを打ちましょう。
 - ・「やさしい日本語」(p.28)を使った読みやすい文章にしましょう。
 - ・どうしても伝える必要があるものには、①母語で「重要」と書く（母語の「はんこ」等もあります）、②赤で下線を引く、③丸で囲む等の工夫をしましょう。
 - ・文書や書類などを重要度ごとに選別して保護者に渡すと効果があります。
- ☐ 既存資料を活用する
 - ・文部科学省「かすたねっと」 →p.146
 - ・子ども多文化共生センターホームページ 等 →p.66、120

（６）多文化共生の心を育む学校と学級づくり



相互理解と共生の心を育む指導を継続的に行おう！

- 外国人児童生徒等の受入れには、日本人児童生徒の受容的な意識や態度が大切です。外国人児童生徒等を受け入れることは、多様な価値観や文化を知り、お互いの個性を認め合う学校・学級へと高めていくことにつながります。
 - 多文化共生教育を基軸に、以下を実践して学校・学級づくりを進めましょう。
- 生活習慣や文化、価値観等にどのような違いや共通点があるのかを、機会あるごとに全ての児童生徒に説明する
 - ・日常にある文化の違いや共通点が理解できるように工夫することが大切です。
 - ・写真や動画等を活用してわかりやすく説明しましょう。
 - 外国人児童生徒等に受容的な態度で寄り添う
 - ・教職員の態度や姿勢は全ての児童生徒に影響を及ぼします。教職員が外国人児童生徒等の存在をプラスに捉えるか、マイナスに捉えるかで学級の雰囲気にも大きな影響を与えます。
 - 教職員自身が多文化共生の意味を理解したうえで教育活動を行う
 - ・異なる文化や価値観の中で育ってきた外国人児童生徒等の行動を、日本人児童生徒と全く同じ基準で判断することや、必要な支援をしないということは、「公平」ではないということを理解しましょう。
 - ・日本人児童生徒が、文化の違いを認められるように説明しましょう。
 - 多文化の情報を発信する
 - ・外国人児童生徒等が母語・母文化・母国に対して誇りをもつとともに、日本人児童生徒に多文化共生の心を育むための学習の時間を設けましょう。
 - ・母文化を紹介する掲示物を掲示するなど、学習環境づくりをしましょう。
 - ・学級や学年での取組を発信し、地域や保護者の理解を得ることが大切です。
 - 学級や校内の児童生徒の関係を常に見守る
 - ・全ての児童生徒に対して相互理解の指導を継続的に行い、共生の心を育んでいく必要があります。
 - ・外国人児童生徒等が学校生活に慣れるに従い、学級の児童生徒と距離ができたり、生活習慣の違い等から対立関係になったりすることがあります。日ごろから児童生徒同士の関係を見守り、関係づくりを行いましょう。
 - ・何かトラブルが起こったときには、しっかりと話を聞いたり、納得できるように説明したりしましょう。少しの変化も見逃さず、児童生徒同士が理解し合えるように支援を続けることが大切です。

(7) 受入れ後の留意点



自尊感情や自己肯定感をもてるような取組をしよう！

- 日常会話ができるようになると、学校生活に慣れてきたように見えたり、授業中、質問をしないから授業がわかっていると思ったりしていませんか？
- 外国人児童生徒等には、私たちには見えていない様々な壁があります。それを一つずつ乗り越えていくためには、継続した支援や励ましがが必要です。自尊感情や自己肯定感が持てるよう、努力していることを認め、次に向かっていけるように寄り添うことが大切です。

□ 日本語や教科内容の習得状況を常に把握するように努める

- ・ 日本語や教科内容の習得状況を把握し、必要に応じ、「特別の教育課程」等による取り出しや入り込みによる指導を継続しましょう。
→p.46、p.77、p.146
- ・ チーム会議で、「特別の教育課程」等の編成や個別の指導計画等を継続的に検討することが大切です。
- ・ 個別の指導計画等を適宜（概ね半年又は学期ごとに）見直しましょう。
- ・ 日常会話はできても、授業内容はわからない児童生徒がいます。それは、学習場面で使われる日本語の習得ができていないからです。児童生徒がどういう状況にいるのかという実態把握に努めましょう。

□ 自尊感情を低下させないように配慮や支援を行う

- ・ 本人の意思で来日していない場合は、日本での生活や勉強に前向きになれないことがあります。そのことをふまえて対応することが求められます。
- ・ 日本語がわからないということで、疎外感を感じたり、自己有用感を持てなかったり、自尊感情が低下したりする場合があります。
- ・ 学級の中で、発表等の活躍できる場면을意図的に設け、認めたり褒めたりしましょう。
- ・ 学習においても、スモールステップで意図的にできることを増やして褒めるなど、自信や意欲を高めるように取り組みましょう。



（８）日本語指導のための体制整備



日本語習得状況に応じた支援や指導（初期日本語指導）を行おう！

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等については、可能な限り「特別の教育課程」等を編成し、たとえ週に数時間であっても取り出して計画的に指導できるような支援体制をつくりましょう。
- 全ての教職員で指導や支援に関わりましょう。

※日本語習得状況に応じた適切な日本語指導を受けることで、文章を読んだり書いたりする力を身に付け、学習のための日本語（授業内容を理解するための日本語）の習得ができます。いつまでも学習についていけない状態が続くと、児童生徒の自尊感情が低下するだけでなく、義務教育終了時の進学等に大きな影響を及ぼしてしまいます。

チームを中心に日本語指導のための体制を整備しましょう

- 日本語指導をコーディネートする担当者（p.19）を中心に、チームで日本語指導の計画や指導についての方向性を決める
- 日本語習得度チェックシート（試案）や「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（DLA）」、日本語習得度確認シートを実施した際は、チームや学年などでケース会議を開き、複数名で見立てをする
→p.45、p.126
- 日本語指導の方針等を全ての教職員で共通理解を図る
- 必要に応じて、「特別の教育課程」等を編成し、早期に取り出し指導を開始する
- 「特別の教育課程」等による取り出し指導や、入り込みによる支援が実施できるように、個別の指導計画等を作成し、時間割を工夫する等、外国人児童生徒等が計画的に学べる環境を整える
- 中・長期的な支援が必要なため、個別の指導計画等は適宜（概ね半年又は学期末ごとに）見直す
- 外部関係機関や地域との連携・共通理解を図る →p.83、p.121、p.147

(9) 日本語指導を行う教員・支援員の役割

【在籍学級等で教科指導を行う教員が取り組むこと】

- 在籍学級等においてこそ、日本語指導を意識した教科指導が必要です
 - ・教科内容の定着はもちろんのこと、教科学習を通して日本語で学習活動に参加できる力を育てることが求められています。
- 日本語の習得状況と教科内容の既習状況を把握する
- わかりやすい授業にするために、写真や絵カード等を準備したり、ゆっくりと平易な言葉で説明したりする（やさしい日本語 p.28）
- 体験的な活動や表現活動を取り入れ、体感しながら教科内容を習得できるように支援したり、指導方法を工夫したりする（母国での体験を参考にする）
- 学級担任と児童生徒の情報を共有したり、連携を図ったりする
- 子ども多文化共生サポーター等と児童生徒の状況を共有したり、どんな支援をすればいいのか等を依頼したりして連携を図る

【日本語指導担当が取り組むこと】

- 学級担任とともに個別の指導計画等を立ててチームに提案し、指導を行う
- 外国人児童生徒等の日本語習得状況等を定期的に把握し、個別の指導計画等に記録する
- 転編入学後、特に当初の数か月までは計画的に取り出して丁寧に指導する
- 学級担任と連携し、在籍学級の進度を確認しながら、可能であれば先行（予習型）で授業を進め、在籍学級で自信を持って授業に参加し、活躍もできる場面を意図的に作る

【日本語指導支援員等の外部人材が取り組むこと】

- 日本語習得状況等を把握し、日本語指導の補助を行う
- 外国人児童生徒等の教育課題等に関する情報提供を行う
- その他、外国人児童生徒等に対する教育の指導補助を行う

※市町の事業によって、支援する場（「特別の教育課程」内、放課後等）が異なります。学級担任や日本語指導を行う教員等と十分に共通理解を図りながら連携することが大切です。

(10) 教育委員会や関係機関、地域等との連携



関係機関と連携し、支援を充実させよう！

外国人児童生徒等の支援を充実させるためには、先進的な他校の取組の情報を得ることや地域のボランティア団体等と連携することが不可欠です。市町組合教育委員会の支援を受けながら、計画的・継続的に進めていきましょう。→p.72～

☐ 所管の教育委員会との連携

- ・外国人児童生徒等の入学や転編入学の連絡、転編入学年の決定
- ・日本語指導の要否の確認と指導体制の整備
- ・子ども多文化共生サポーター等の派遣等、各種事業制度の利用申請

☐ 学校間の連携

- ・外国人児童生徒等の支援や保護者との信頼関係の築き方等についての情報交換、実践の共有
- ・先進的な指導方法の共有
- ・保育園（こども園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教育機関等の連携、協力

☐ 地域との関係づくり

- ・国際交流協会等の支援団体との連携、協力、情報交換
- ・日本語教室や学習支援教室との連携、協力、情報交換
- ・PTA や自治会など地域協力者との連携
- ・外国人児童生徒等の地域行事への参加について協力依頼
- ・地域の方へ、緊急時の通訳や日本語ボランティアについて協力依頼

☐ 放課後児童クラブ（学童保育）との連携

- ・情報交換、連携、協力

第4章 日本語指導・教科指導・進路指導に関すること

1 日本語指導について



指導者が日本語しか話せなくても大丈夫！

日本語しか話せないから指導できないと思っていませんか？ 日本語だけで指導できます。ただし、文法や漢字だけを覚えさせるような、いわゆる「日本語の形式」の習得を目標とした教育ではなく、児童生徒の得意なことや経験等を生かして、工夫をしながら「話す・読む・書く・聴く」の力が総合的に身につくように学習を進めていきましょう。外国人児童生徒等にとって言語を獲得することは、知識や技能を獲得するとともに思考力を育んだり、他者との関係性を構築したり、アイデンティティを形成したりすることなどにつながる、ということを理解して指導することが大切です。

(1)指導を始める前にしておきたいこと

現状把握

- ☐ 来日前の教科学習経験
(国や地域によってカリキュラムは異なる)
- ☐ 基礎的な学力(既習内容についてどの程度の知識があるか)
- ☐ 日本語の力(DL A、日本語習得確認シート等)
- ☐ 母語の力(子ども多文化共生サポーター等によるチェックやDL A等の活用)
- ☐ 家庭での学習環境(保護者の意識や協力姿勢等)

チームづくり

- ☐ 日本語指導等が行えるよう教職員の役割分担を決める
- ☐ 今後の指導・支援の方向性等を話し合う(定期的に)
- ☐ 時間割りを作成する →全ての教職員でかわる

指導計画

- ☐ 「誰が」「何を」「いつ」「どこで」「どのくらいの頻度で」指導・支援するかという計画を組織的に考える
- ☐ 日本語指導の目標を設定し、個別の指導計画を作成し、指導の見通しをもつ
※長期:1年、2年 ※中期:各学期 ※短期:週単位、1ヶ月
- ☐ 指導内容を検討する(教材などの選定・作成)→p.44、p.123
- ☐ 評価方法の決定 →p.46、p.60

(2) 日本語指導が必要な児童生徒とは

- ・日本語で日常会話をすることが難しい児童生徒
- ・日常会話はできているが、学習場面で使われる学年相当の言語の習得ができていないため、授業（学習活動）への参加が難しい児童生徒

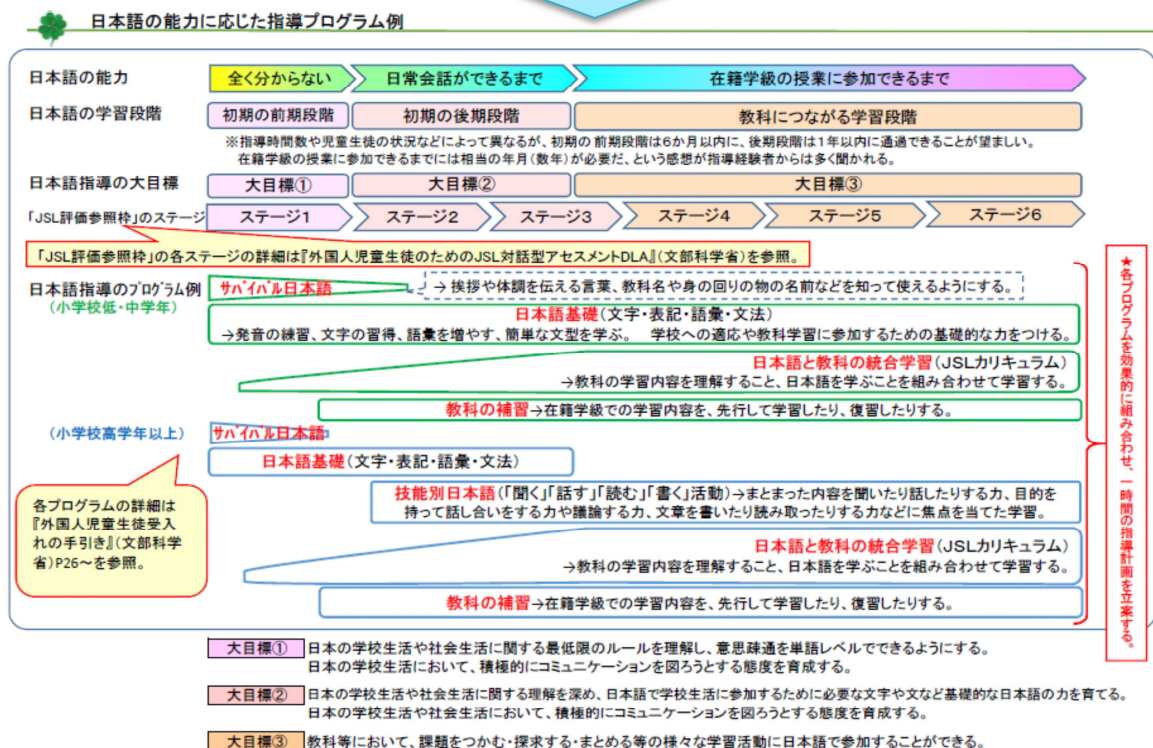
（日本語指導が必要な児童生徒は日本国籍の児童生徒も含まれます）

【外国人児童生徒等の様子を丁寧にみていこう】

日常会話ができて、意思疎通もほぼできている児童生徒であっても、授業において授業者の話していることがわからないということはめずらしいことではありません。それは、語彙や言い回しが生活場面と授業場面では異なるからです。

また、教科によっては、日本の文化や歴史が深く関係する内容もあり、前提となっている知識が十分でないこともあります。このように、授業の場面では特に、指導や支援を必要とする場合があるので、児童生徒の実態把握や理解に努めましょう。

※ステージ1～4までが「日本語指導が必要な児童生徒」です。



【作成】日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議

(<http://data.cast-net.jp/kyouzai/shidou/shidou-program-rei.pdf>)

(3) 日本語指導で大切なこと

外国人児童生徒等に日本語を指導する時に大切なことは、例えば、次の3点のようなことが考えられます。

- ① 直感で理解させる
- ② 楽しませる
- ③ 自然に反復させる

※大蔵守久著『日本語学級①初期必修の語彙と文字』（凡人社、1999）

児童生徒が興味をもって学べるような授業づくりをしましょう。

(4) 日本語指導はどのように教えればいいのか？

日本語指導を始める時、まず、どのような教材を使えばいいのかという疑問が出てくるでしょう。しかしながら、どの教材を使うのかよりも「どのように教えるか」ということの方が重要です。日本語が全くわからない場合は、ひらがなや漢字をプリントに書かせる指導を中心にするのではなく、「見る」「聞く」「感じる」「考える」という過程を通して、例えば、次の①～⑤のように指導をしていきましょう。

- ① 指導場面では、短く簡潔に説明する（不要な言葉は肝心な言葉をぼやけさせる）
- ② 何を学ぶのか明確に示してから授業に入る
- ③ テンポよく繰り返しを意識した展開にする
- ④ できるかぎり実演したり、具体物やイラストを提示したりする
- ⑤ 1時間の授業で「見る」→「聞く」→「やってみる」を取り入れ、抑揚をつける

※大蔵守久著『日本語学級①初期必修の語彙と文字』（凡人社、1999）参考

(5) 日本語指導はだれがするの？

日本語指導は、全ての教職員で協力して行います。なぜなら、来日直後は、一日数時間、別室で取り出し指導をする必要があるからです。また、在籍学級で授業を受ける場合、どの授業でも「日本語指導」を意識する必要があります。

そのため、①誰が②どの時間に③何を④どのように指導すればいいのかを話し合い、計画的に指導を進めていきましょう。

生活の中で自然に習得できる日本語と、指導しなければ習得することが難しい学習場面での日本語があります。他学年の教員や専科の教員も含めて、子どもの学びを全ての教職員で支えていきましょう。

また、日本語指導支援員や子ども多文化共生サポーター等との連携も大切です。

(6) 日本語指導プログラム（取り出し指導における指導内容・指導方法の一例）

日本語指導といっても、その内容は様々です。「来日直後」「日常会話ができるまで」「在籍学級の授業に参加できるようになるまで」などの段階を踏まえつつも一人一人に合った学習内容を決定することが必要です。児童生徒の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況等を考慮し、個別の指導計画を作成するなど、学習内容を選択しましょう。

プログラム名	対 象	ね ら い	学 習 活 動
①サバイバル 日本語	来日直後の 児童生徒	学校生活や社会生活について必要な知識や日本語を使って行動する力の育成	挨拶の言葉や具体的な場面で使う日本語表現を学習すること
②日本語基礎	来日直後の 児童生徒	日本語の基礎的な知識や技能の育成	A) 発音指導 B) 文字・表記 C) 語彙指導 D) 文型指導
③技能別日本語	ある程度日本語を習得した小学生高学年以上、特に中学生には有効	まとまった内容を聞く力や話す力、目的を持って話し合いをする力や議論する力、文章を書いたり読み取る力の育成	「聴く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習
④日本語と教科 の統合	文字の読み書きや簡単な会話ができるようになった段階	日本語で学習活動に参加する力の育成	日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを、一つのカリキュラムとして構成
⑤教科の補習	文字の読み書きや簡単な会話ができるようになった段階	在籍学級で学習している教科内容を理解するための補習	取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として支援者の補助を受けて取り組む

「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」（文部科学省、2019）一部加

(7) どんな教材を使用すればいいの？

使用する教材は、当該児童生徒の日本語の習得状況や発達段階、興味関心を大切にしながら選びましょう。資料編（p.123～）にも教材を紹介しています。

- 1 『日本語学級①初期必修の語彙と文字』大蔵守久著（凡人社、1999）※シリーズで②あり
- 2 「日本語指導ハンドブック その1・その2」東京都教育委員会（p.128 QRコードあり）
（<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/japanese/handbook.html>）
- 3 『おひさま「はじめのいっぽ」子どものための日本語』山本絵美他著（くろしお出版、2018）
- 4 『こどものにほんご』ひょうご日本語教師連絡会議子どもの日本語研究会著（株）スリーエーネットワーク、2002）※他シリーズあり
- 5 「かすたねっと」（文部科学省）（p.146 QRコードあり）（<https://casta-net.mext.go.jp>）

(8) 日本語習得状況を把握しよう

外国人児童生徒等にとって適切な指導を進めるためには、日本語の習得状況を把握することが大切です。時期等を考えながら、年に1回程度は実施しましょう。

1 外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA (p. 126)

対象児童生徒	日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒（日本語の習得状況等によって活用できる章が異なる。）
特徴	・「対話型」を基本とし、指導者と児童生徒が一对一で向き合うことで、児童生徒の学習の成果（教科学習に必要な日本語の力）を把握すると同時に、教科学習支援のあり方を検討するための情報が得られるように構成されており、実施過程そのものを、学びの機会として捉えるところに特徴がある。
留意すること	・1回の所要時間は45～50分以内で実施することが望ましい。測るべき技能（話す・読む・書く・聴く）は、児童生徒の習得状況等によって異なるため、4技能を1度に実施する必要はない。 ・使い方映像マニュアル (http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/dla.html)
発行元	文部科学省
アクセス先	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

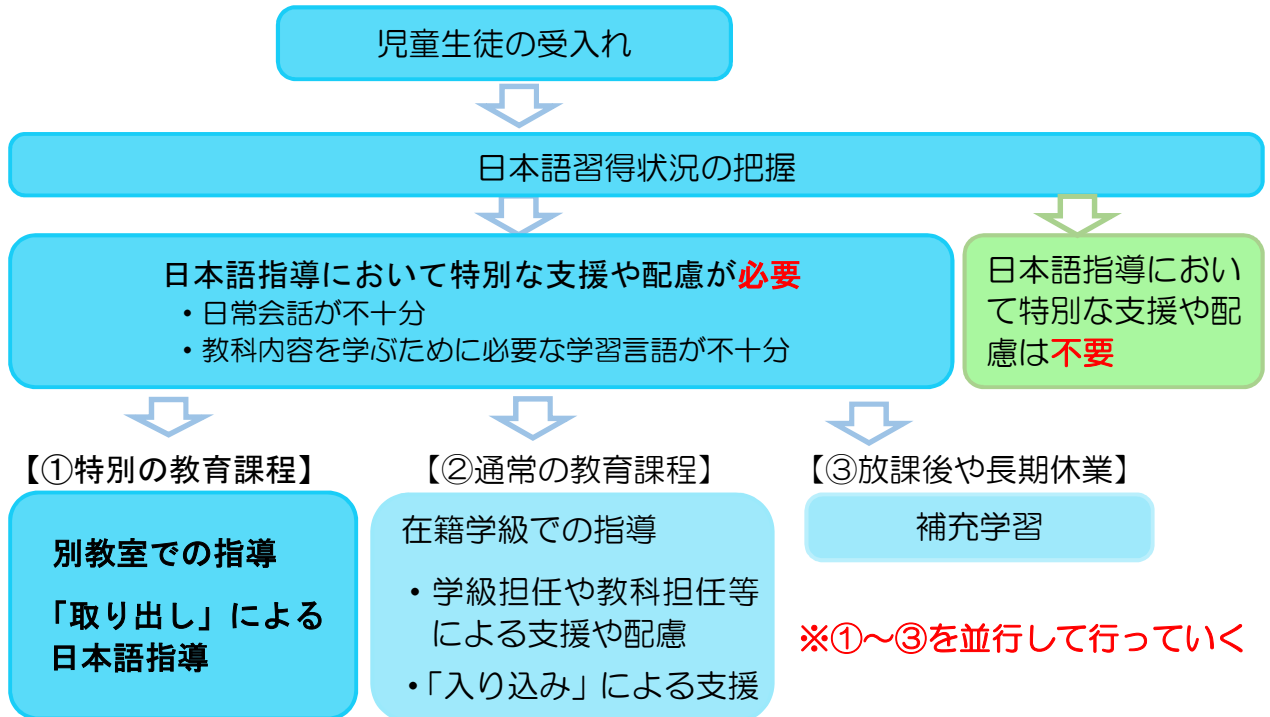
2 日本語習得度チェックシート（試案）～効果的な日本語指導をすすめるために～ (p. 126)

対象児童生徒	日本語環境に入った直後から初期指導が終わるまで
特徴	・「聞く力」「話す力」「読む力」「書く力」「文法」の5観点から診断する内容構成になっている。「絵シート」や「単語シート」などの診断シートが入っているのでコピーして活用することができる。
留意すること	・初期指導終了後は、「DLA」や「確認シート」に変更する必要がある。
発行元	兵庫県日本語指導連絡協議会
アクセス先	http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html

3 日本語習得度確認シート (p. 126)

対象児童生徒	日本語環境に入った直後から在籍学級で学習できるようになるまで
特徴	・4技能（話す・読む・書く・聴く）について、できることとできないことを一覧表でチェックしながら確認することができる。確認する項目は、学習目標項目例になっているので、「個別の指導計画」「指導目標」「指導計画」等の参考にすることもできる。
留意すること	・順を追って各目標を達成していくわけではないので、できることとできないことが均等にならない場合がある。
発行元	文部科学省『「個別の指導計画」作成参考資料②学習目標例～初期段階～』より作成
アクセス先	http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html

日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導を教育課程内で指導する場合に「特別の教育課程」を編成して実施することができます。（平成 26 年 4 月より）
「かすたねっと」（文部科学省）→p.146



【1 手続きは必要なの？】

- ① 「特別の教育課程編成実施計画」を作成して、市町組合教育委員会へ提出します。
- ② 「個別の指導計画」の「児童生徒に関する記録（様式1）」と「指導に関する記録（様式2）」を作成します。（様式等は p.56～57 参照）

【2 どんな内容を指導するの？】

- ・日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導をします。

【3 誰が指導するの？】

- ・教員免許状を持っている教員が主たる指導になります。同室で指導補助者（支援員）が支援することはできます。

【4 どのくらいの時間をかけるの？】

- ・原則、年間 10 単位時間から 280 単位時間
- ・集中的に指導を行う時期を設けたり、1 ヶ月に 1 単位だけ取り出して現状を把握したりするなど、日本語指導が必要な児童生徒の状況によって柔軟に計画を立て、実施することができます。

【5 評価はどうすればいいの？】

- ・学習に対する取組の姿勢・態度、日本語習得状況等の多面的な観点から総合的に評価します。

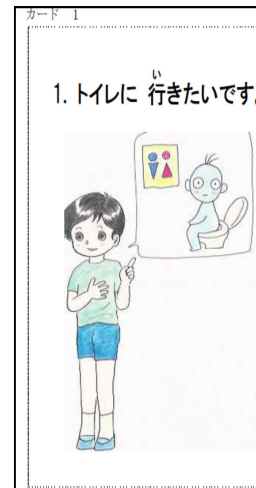
(9) 日本語指導の実践事例

A：日本語環境に入ってから、生活に慣れはじめるまで（ステージ1～2）

来日直後の外国人児童生徒等は、文化の違いや意思疎通が難しいため、学校生活のあらゆる場面で困難に直面します。まずは、緊急性の高いことを教え、安心して過ごせるように指導や支援をしましょう。

- 1 意思疎通が難しい場合でもイラストや写真、SNS等を使うと比較的伝わりやすくなります。
- 2 子どもが聞き取りやすいように、「やさしい日本語」（p.28）でゆっくりと短く話しましょう。
- 3 習得させる言葉を発音させるとともに、意味と音をつなげ、理解を促しましょう。

※「外国人児童・生徒のためのサバイバルカード」WEB版 → 札幌子ども日本クラブ（2007）



【サバイバル日本語】（一例）

観点	使用する表現例
健康・衛生	・「トイレに行きたい（です）」 ・「お腹/頭が痛い（です）」 ・「アレルギーがある（あります）」 ・「食べられない（です）」（食べられません） ・「のどがかわいた」（のどがかわきました）
安全な生活	・「危ない（です）」 ・「助けて（ください）」 ・「赤は止まれ、青は進め」
関係づくり	・「〇〇（自分の名前）です。どうぞよろしく」・「〇〇さん」 ・「おはよう」「さようなら」 ・「ありがとう」「ごめんなさい」 ・「これ、かして（ください）」 ・「一緒にあそぼう」
学校生活	・「わからない」（わかりません） ・「どこ（ですか）」 ・「ある、ない」（あります、ありません） ・「いい、だめ」（いいです、だめです） ・「明日の持ち物は？」 ・教室にあるものの名前（つくえ、いす、プリント、ほうき等） ・学校生活でつかう言葉（授業、掃除、給食（p.48）、休み時間等）

「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」（文部科学省、2019）参考

【取り出し(別室)での指導】

詳細は p. 90

3 年 日本語「相手に伝えよう」「ふやして」「へらして」
－給食場面で－



給食場面のデモンストレーションを見たり、実際に劇をやってみたりすることを通して、体験的な活動を通して自然に日本語の表現を使おうとしています。

みそしる、すくない。
ふやして～。

◇指導や支援のポイント

日本語の習得が進んでいない児童生徒への日本語指導は、文型（文法）や語彙・漢字をプリントで練習するだけになることも少なくありません。このような場合、練習が単調になったり、実際に「使う」ことにつながらなかったりして、低年齢児の場合は特に定着が難しいことも少なくありません。このような場面・テーマ別の指導法であれば、ビンゴゲームやロールプレイの体験的な活動を通して、抵抗なく日本語の表現になれていくことができます。

◇対象の児童

3年生1名。ひらがなを1字ずつ読むことができる。あいさつ、1～20の数字、よく使う物の名前、「すき」「すきじゃない」「たすけて」などいくつかのサバイバル日本語を話すことができる。

◇本時の目標

給食の場面で、「へらして」「ふやして」など相手に伝えたいことを話することができる。

◇授業の流れ

- 1 給食の配膳などのデモンストレーションを教師が行うことにより、本時の学習の見通しをもつ。
- 2 食べ物の絵を見て、すき・きらいを言う。
- 3 食べもののビンゴゲームをする。
 - ・ビンゴゲームは「〇〇はある？」
「ある（ない）」などの会話をしながら行う。選んで貼る
- 4 絵カードで「おいしい」「すくない」を理解する。



- ・ 1枚ずつ絵カードを見せ、教師が「おいしい」「すくない」を言う（デモンストレーション）。
- ・ 食べ物カードを「おいしい」「すくない」の категорияに分類するよう促し、絵カードを見て「おいしい」「すくない」が言えるよう支援する。



5 給食のロールプレイをする。

- ・ まず、教師が配膳役、児童に受け取り役で行う。交代しながら練習するよう促す。
- ・ 教師は児童が嫌いな食べ物をわざと多くしたり、好きな物を極端に少なくしたりして、児童が「〇〇、ふやして。」「△△、おいしい。へらして。」と言いたくなる場面を作る。



みそしる、すくない
ふやして～。

6 ワークシートに文を書いて練習する。

- ・ 絵に合わせて、「△△、ふやして。」などを書き込めるよう支援する。



※サバイバル日本語（p.47）「給食」場面を取り上げた授業実践の一例です。

B：日常会話に参加しはじめる（ステージ2～3）

【取り出し(別室)での指導】 6年 日本語「伝えよう！この絵本の魅力」



イステット…
ペペ…嫌い

詳細は p. 100

「母国の絵本の魅力をクラス
のみんなに伝える」ための活動
の中で、聴く・話す・読む・書
くなど主体的に日本語を使っ
ています。

そうそう。
イステットは、ペペが嫌いです。

◇指導や支援のポイント

日本語の習得が進んでいない児童生徒への日本語指導は、文型や語彙・漢字の積み上げ指導になりがちです。このような指導が合っている場合は良いのですが、練習が単調になったり、実際に「使う」ことにつながらなかったりして、定着が難しいことも少なくありません。

この授業では、文化・歴史・社会的テーマの母国の絵本を題材とするなど、クラスで自分の興味のある母国の本の内容を「伝える」という活動が中心になります。そのため、次のようなメリットがあります。

- ・興味のある母国の絵本なので、伝えたいという動機が生まれる。
- ・「伝える」のに必要な日本語を学習することができ、「使う」に直結する。
- ・児童の発した日本語を教師が言い直すことで、正確な日本語の習得につながる。
- ・聞く・話す・読む・書くの活動をバランスよく取り入れ、伸ばすことができる。
- ・この絵本のテーマである「フィリピンの植民地化と独立の歴史的背景」「差別と平等」「共生」について母語や英語で考え、日本語で表現する活動を通して、児童の年齢相応の思考活動ができる。

◇対象の児童

フィリピンから来日し9ヶ月になる。母語はタガログ語で、フィリピンの小学校では、英語で学習してきた。日本語は、教師がやさしい日本語でゆっくり話すと内容を聞きとることができ、ほぼ理解できる。

【DLA 結果】

- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| ●語彙力チェック…70% | ●話す…ステージ3 | ●読む…ステージ2 |
| ●書く…ステージ2 | ●聴く…ステージ3 | |

◇本時の目標

- ・本のあらすじや魅力を紹介する文章を書くことができる。
- ・「○○は～と思いました。（言いました）」の文型を使って、あらすじを話すことができる。

◇授業の流れ

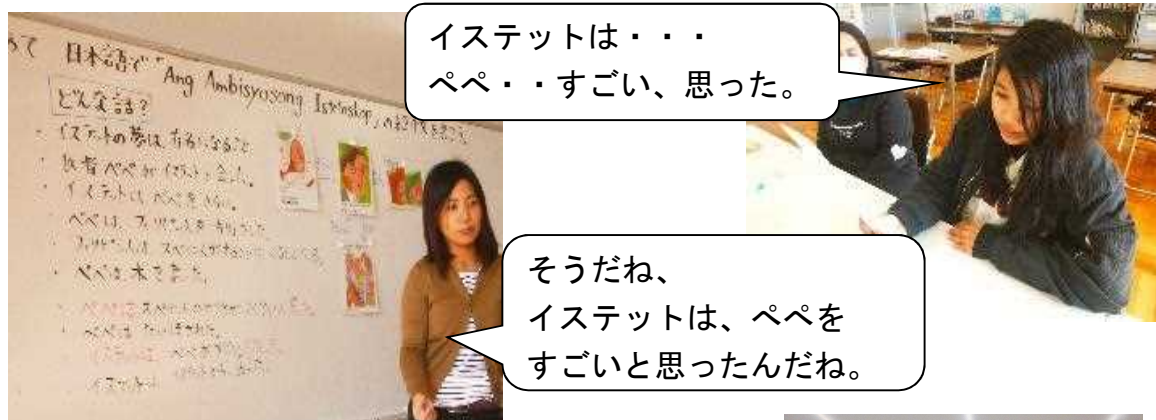
※本時：7/12 前時の活動：英語で要約を書く。

- 1 本時のめあてを確認し見通しを立てる。

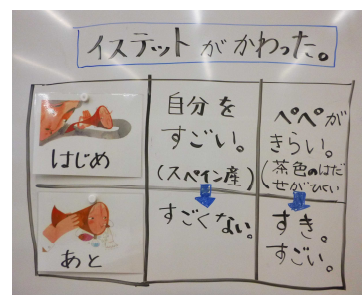
めあて 日本語で本の紹介文を書こう。

- 2 日本語であらすじを話す。

- ・前時に書いた英語の要約を読み、あらすじを思い出せるよう支援する。
- ・ジェスチャーを使ってよいこと、挿絵を見直してよいことを伝える。
- ・児童が発した日本語を言い直しながら、正確な日本語の文を板書する。その際、否定せず、児童の発話を肯定し、励ます。
- ・対話を重視しながら、全ての重要なあらすじを板書する。

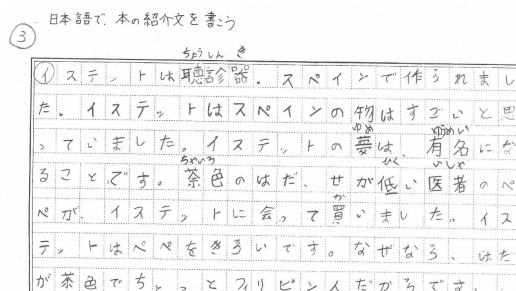


- 4 主人公（イステッド）の変化を考える。
- ・児童と対話をしながら、主人公のペペへの印象が変化した理由が考えられるよう支援する。
 - ・主人公の変化から「人を見た目や○○人で差別するのはよくない」や「自分だけでなく、みんなを大切にする」ところに気づかせる。



- 5 構成を考え、紹介文を書く。

- ・あらすじの板書を活用し、3つの構成要素（あらすじ、フィリピンの植民地化と独立の歴史、本の魅力）の順序を考え、紹介文を構成するよう促す。
- ・直す必要があるところは、対話をしながら、一緒に修正する。



C：日常会話はある程度できるが、学習内容によっては、授業に参加することが難しい（ステージ3～4）

【取り出し(別室)での指導】 2年 国語科「かさこじぞう」

詳細は p. 114



児童がじいさま役になって劇をすることで、「しっかりあごのところでむすんであげました」「手ぬぐいをかぶせました」等、じいさまの行動を表す言葉を体験的に表現しています。

◇指導や支援のポイント

教師の劇を見たり、児童がじいさま役になって劇をしたりすることで、文中の言葉の意味が理解できたり、物語の情景をイメージ豊かに想像することができます。

また、じいさまの人柄を読み取るときに、「雪や氷をさわったことがありますか。」と尋ね、「とても冷たかった。」と自分の経験を語ったうえで、「ふぶきの中、じぞうさまに売り物のかさや自分の手ぬぐいをかぶせたじいさまはどんな人だと思いますか。」と問うことで、じいさまの人柄を想像することができます。

◇対象の児童

2年生3名。

＜A児＞会話はあまり流暢ではなく、学年相応の日本語の読み書きにも課題があるが、教師の問いに対して自分の考えを持つことができる。

【DLA 結果】

●語彙力チェック・・・75%（タガログ語（母語）64%）

＜B児・C児＞会話は流暢で、進んで発表し自分の考えを友だちに伝えることができる。また、教科書をつまりながらも自力で読むことができる。文章を書くことには課題がある。

【DLA 結果】

B児●語彙力チェック・・・91%（タガログ語（母語）29%、英語 24%）

C児●語彙力チェック・・・95%（ポルトガル語 85%）

◇本時の目標

- ・じいさまが地蔵様にしたことを読み取り、じいさまの地蔵様に対する気持ちを想像し、おもしろい（いいな）と思ったところを見つけることができる。
- ・「なでました」「むすんであげました」などの言葉に気をつけながら、じいさまが地蔵様にしたことを動作化することで、じいさまの地蔵様に対する気持ちを考

えることができる。

- ・第三場面のおもしろい（いいな）と思ったところを見つけワークシートに書くことができる。

◇授業の流れ ※本時：6/16

- 1 前時までの学習をふりかえり、本時のめあてを確認する。
- 2 第三場面の教師の劇を見たり、範読を聞いたりする。
 - ・教師とフォリナーサポーターの劇を見て、場面の情景をイメージ豊かに想像できるよう支援する。
 - ・場面の後半部分の劇をすることを伝え、じいさまの行動に着目しながら範読を聞くよう促す。



- 3 第三場面後半の劇をする。
 - (1) じいさまが地藏様にしたことや話したことを発表する。
 - ・児童の発表に合わせて、じいさまが地藏様にしたことや話したことを書いた短冊を黒板に掲示し、順序を正しく捉えられるようにする。
 - (2) じいさまと地藏様の役になって劇をする。
 - ・児童に動作化をさせ、「かきおとしました」「なでました」などの動きをふりかえる。
 - ・じいさまの動きや会話について、お互いにアドバイスしながら劇ができるように支援する。



- 4 地藏様にかさこをかぶせて帰っていくときのじいさまの気持ちを想像して発表する。
 - ・「うれしい」「かなしい」などの気持ちを表すカードを黒板に掲示しておき、気持ちを考えるヒントを提示する。
 - ・じいさまが帰るときの挿絵や教科書の「やっと、安心しました」という言葉から、じいさまの気持ちを考えるよう促す。
- 5 第三場面のおもしろい（いいな）と思ったところを見つけてワークシートに書く。
 - ・ワークシートに書き方の文型を記入したり、形式を第一場面から類似したものにしておく。
 - ・フォリナーサポーターと、おもしろいところを母語を使って考えたり、書き上げた文章を母語で伝えたりすることで母語力の向上を図る。



「じいさまがじぞうさまにかさこをかぶせるところがおもしろいと思いました。りゆうは、じいさまがやさしいところが心にのこったからです。」





「ノルマントン号事件の風刺画を見て、気づいたことを書き込んでいきましょう。」

写真や絵などのボードを用いて、気づいたことをどんどんボードに書き込んでいくことで、友だちとの対話が進んでいます。

◇指導や支援のポイント

文字言語による意味理解や意思疎通が難しい場合、イラストや写真を活用することでイメージが浮かびやすくなり、友だちとの対話も促進されます。

また、新しい学習言語を学ぶときには、例えば「条約＝決まり・約束」「改正＝変える」等の「言葉のカード」を提示することで、学習言語の意味理解を深めることができます。

◇対象の児童

グループでの話し合いに積極的に参加し、発言することができる。また、文章を読んで内容の大筋を理解したり、簡単な文章にまとめたりすることもできる。しかし、社会科の歴史で学ぶ学習言語「文明開化」「明治維新」等の意味理解に課題がある。

【DLA 結果】

- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| ●語彙力チェック・・・100% | ●話す・・・ステージ5 | ●読む・・・ステージ4 |
| ●書く・・・ステージ4 | ●聴く・・・ステージ6 | |

◇本時の目標

- ・日本が諸外国と不平等条約を結んだが、条約改正に向けて日本国内の動きが高まっていったことを理解することができる。
- ・ノルマントン号事件の風刺画から気づいたことやわかったことを説明することができる。
- ・事件の背景には、諸外国と結んだ不平等条約が関係していることを読み取ることができる。

◇授業の流れ ※本時：2/8

- 1 これまでの学習を振り返り、本時のめあてを確認する。

めあて 一枚の絵から、世界における日本の状況を読み取ろう

- 2 ノルマントン号事件の風刺画について考える。

- (1) ノルマントン号事件の風刺画を見て、気づいたことや見つけたことをボードに書き込み、発表する。

- ・自身の気づきをボードに書き込み、ペアの人に説明するよう促す。
- ・書画カメラを使うなど、子どもの気づきが視覚的にわかりやすいように支援する。

「なぜ外国人だけ、船の上にいるのか。」

「船が沈没しそう、おぼれている人もいる。」

「船の上に国旗が立っている（日本の旗ではない）。」

- (2) 船長がおぼれている日本人に向かって話をしていることを想像してワークシートに書く。

- ・船長の左手の部分を拡大したものを画面に映し、船長の左手の意味を理解しやすいように支援する。



- 3 気がついたことをもとに問いを作り、答えを予想し、調べる。

- (1) 問いを作る。『なぜ船長は、軽い罪ですんだのか』等

- ・問いという言葉を意識させるために「なぜ～だろう」の形で考えるよう促す。

- (2) 問いに対する予想を考える。

- ・「～のため、～だから」の話型を使って、考えの根拠を明確にするよう促す。『外国人の復讐が怖かったから。』等

- (3) 問いに対する答えを教科書からみつける。

- ・答えの部分がわかるように、赤線を引くよう促す。



- 4 ノルマントン号事件をきっかけに不平等条約改正への世論の動きが高まっていたことを知る。

- ・当時の新聞記事を見て、世論の動きが高まっていたことを確認する。
- ・学習言語の意味理解のために、「条約＝決まり・約束」「改正＝変える」のカードを提示する。

- 5 本時の学習でわかったことをまとめる。

- ・本時の学習でキーワードになる「外国」「不平等条約」「条約改正」の3つの言葉を使って、まとめるよう促す。

1 「個別の指導計画 児童生徒に関する記録」（様式1）の作成

（※この様式は子ども多文化共生センターHP からダウンロードできます。p.146）

学習指導を行うにあたり、該当児童生徒の①言語環境②これまでの就学状況、③子ども多文化共生サポーター等の支援状況、④学校外での支援状況等を、可能な範囲で記録しておきましょう。

様式1（児童生徒に関する記録）

個別の指導計画（記入例）

フリガナ			性別			国籍	ベトナム	
名前	・フリガナ：正確に聞いて記入する ・名前：本名（p.26 参照）を記入する		生年月日	平成 年（西暦 年） 月 日				
住所			連絡先					
入国年月日			学校受入年月日	令和 年（西暦 年） 月 日				
家族構成	名前	続柄	国籍	本人との言語	日本語理解の状況・備考			
		父	ベトナム	ベトナム語	簡単な日本語での会話が可能			
		母	ベトナム	ベトナム語	日本語での会話は難しい			
		妹	ベトナム	ベトナム語	日本語での会話は難しい			
家庭への連絡 ■はい□いいえ		□日常的な連絡が日本語で可能 ■大切な連絡に翻訳文書が必要		□懇談会や行事の説明会が日本語で可能 ■懇談会や行事の説明会に通訳が必要				
学年	年齢	就学等の状況・期間			特記事項			
	0	出生地 ベトナム ○○○						
	1	ベトナム						
	2	ベトナム						
	3	4月に来日、9月に帰国						
	4	ベトナム						
	5	ベトナム						
	6	2月に来日、○○市立○○保育園に入所						
小1	7	○○市立○○小学校に入学 特別の教育課程による指導			子ども多文化共生サポーター（○○） 地域の日本語教室「○○」週1日			
小2	8	○○市立○○小学校 特別の教育課程による指導			バイリンガル支援員（○○） 地域の日本語教室「○○」週1日			
小3	9	9月ベトナムに帰国 ベトナム○○小学校編入						
小4	10	ベトナム○○小学校 3月に来日						
小5	11	○○市立○○小学校に編入 特別の教育課程による指導			バイリンガル支援員（○○） 地域の日本語教室「○○」週1日			
小6	12	○○市立○○小学校卒業 特別の教育課程による指導			バイリンガル支援員（○○） 地域の日本語教室「○○」週2日			
中1	13	○○市立○○中学校入学 特別の教育課程による指導			バイリンガル支援員（○○） 地域の日本語教室「○○」週2日			
中2	14	○○市立○○中学校・特別の教育課程による指導			地域の日本語教室「○○」週2日			
中3	15	○○市立○○中学校・特別の教育課程による指導（→進路先）			地域の日本語教室「○○」週2日			
その他（中学校卒業後の進路希望、宗教上の配慮事項等） 全日制高校進学後、大学に進学し、日本で就職を希望している。 ○○教のため○○を食べることができない。								

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任	※※※	※※※			※※※	※※※	※※※	※※※	※※※
指導者・支援者	△△△	△△△			△△△	△△△	△△△	△△△	△△△
取り出し指導の 累計時間数	150 時間	120 時間			150 時間	120 時間	175 時間	120 時間	105 時間

2 「個別の指導計画 指導に関する記録」(様式2)の作成

(※この様式は子ども多文化共生センターHP からダウンロードできます。p.146)

個別の指導計画														
様式2(指導に関する記録)														
年組 フリガナ	○ 年	○ 組	作成者	○○ ○○	作成日	令和○年○月○日								
児童生徒	複数で判断 することが 望ましい	○	指導者 支援者	○	更新日	令和○年○月○日								
指導者 支援者	「日本語習得度 確認シート」 p.126 で確認で きる	○	場	「DLA」を実施する場合は、 4 領域を同時に測定しない	出し 時数	週 ○	時間							
日本語の力	話す	2c	体調を訴えたり、許可をもらったり、簡単な質問をしたりすることができる。	3d	測定後に値を入力すると文章に反映される (エクセルデータ活用の場合)	日本語能力 測定方法	DLA							
	読む	2j	絵などの支援を得て、日常生活でよく使われる語彙で書かれた短文を読んで理解することができる。	2k		ステージ	話す	読む	書く	聴く				
	書く	2c	小学校1年で学習する漢字をいくつか書くことができる。	2g	よく使われる語彙や慣れ親しんでいる表で、短い文を書くことができる。	1回目	○ 月	○ 日	2	2	2	3		
	聴く	3a	身近な内容について、連文の短い、大意を理解することができる。		特徴的な様子を記述する	2回目	○ 月	○ 日						
指導目標 (大目標)	3	教科等において、課題をつかむ・探究する・まとめる等、様々な学習活動に日本語で参加することができる。												
「特別の教育課程」による日本語指導	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
	授業 計画	16	16	20	16	(補:10)	12							
	授業 実績	16	16	16	12	(補:10)	12							
	サ	→												
	基													
	技													
	統													
	補													
	指	前期 ・平易な文で構成された内容の文章を読んで理解できるようにする。 ・読書指導を取り入れ、物語の好きな場面について、簡単な感想が書けるようにする。 ・リライト教材(教科書を簡単な日本語に書き換えた教材)在籍学級の予習を行う。 ・意欲や努力、到達度など個人内評価を行う ・授業中の観察や発表、作文、スピーチなどから総合的に評価する ・具体的な指導場面等を記入するとわかりやすい												
	サ	「外国人児童生徒受入れの手引き(改訂版)」(文部科学省)p.27～を参考に5つのプログラムを組み合わせて指導計画を立ててもよい。その場合は指導期間を記入する。 サ：サバイバル日本語 基：日本語基礎 技：技能別日本語 統：日本語と教科の統合学習 補：教科の補習												
評価 (指導内容) (指導方法) (学習状況) 等	前期 ・関心のある分野であればある程度まとまった文章を理解できるようになった。 ・表現することに苦手意識があるようなので、作文を書いたりできるように支援方法を検討する必要がある。 ・学習意欲はあるが、持ち物が揃わずスムーズに学習に取り組めないことがある。													
上記以外の 指導・課題等	・国語科は週3時間(在籍学級でTT指導を行った。) ・地域の日本語教室「○○○○」に参加している。(毎週土曜日2時間)													
後期 ・在籍学級での指導についても記録する ・学校外で学んでいる場合も記録しておく														

コラム

「ことばの絵カード」「助詞カード」－授業の工夫－

【丹波篠山市立岡野小学校の実践紹介】



← 自分の気持ちや登場人物の気持ちを考えるとき、作文を書くときに使います。また、授業をふりかえるときに、カードを見せながら「今日の授業はどうでしたか？」とたずねると、授業の感想を意欲的に発表する姿がみられました。

発表や文章を書いたときに助詞が抜けていたり、間違えていたりすると、このカードを



提示しながら、「どれを使うといいですか？」と尋ねて、助詞の使い方を学ばせています。

他にも、「様子を表すことば」「味を表すことば」等のカードを活用して、外国人児童等の語彙や表現力を身に付ける工夫をしています。

コラム

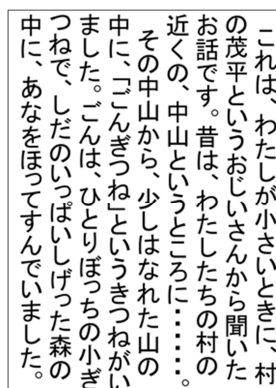
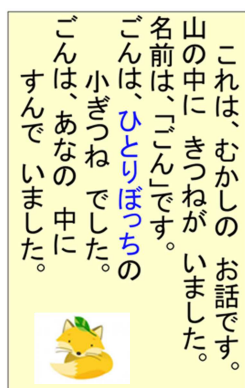
「リライト教材」の活用－授業の工夫－

【丹波篠山市立岡野小学校の実践紹介】（ステージ3の児童）

リライト教材とは、教科書の教材を「表現はやさしく、内容は学年相当レベル」に書き換えたものです。教科書の概要が理解しやすくなります。

取り出し授業において、予習（先行学習）で使うことで、在籍学級の授業に参加しやすくなり、意欲的に取り組むことができました。また、「これなら読める。」と、音読に取り組む姿もみられました。（ステージ3の児童）

【リライト教材】



2 教科指導について



わかりやすい授業をするために工夫しよう！

外国人児童生徒等にとって、授業での困難さは日本語がわからないことだけだと思いませんか？ 国や地域によって学校文化は異なります。そのため、これまで学習したことがない教科等を学ぶ場合もありますので、来日前の就学、学習経験については把握しておきましょう。また、外国人児童生徒等を意識した授業は、日本人の児童生徒にとってもわかりやすい授業であるといえます。

1 わかりやすい授業 にするた めに

- ☐ ゆっくりとやさしい言葉（やさしい日本語→p.28）ではっきりと短く話す
- ☐ 授業のめあてや見通しを明確に短く示す
- ☐ 視覚教材（実物、写真、絵、グラフ等）やICTを活用する
- ☐ 黒板の字は大きく見やすく書く
- ☐ 漢字にルビ打ちをする
- ☐ ワークシートの活用をする
- ☐ 母国で学んでいない教科等の内容（日本の文化、歴史、音楽や体育の水泳など）は丁寧に説明したり、指導方法に配慮したりする
- ☐ 中学校では教科等の内容が高度になるので、母語の対訳などで内容の理解を促す工夫をする（文部科学省「かすたねっと」等） →p.146

2 理解状況 等の把握

- ☐ 授業の内容をどの程度理解しているか把握する
 - ・外国人児童生徒等が授業中、質問をしないから授業内容を理解していると思い込まず、どの程度理解しているかを把握しましょう。その日の授業内容のポイントを読ませたり説明させてみるのも有効です。「〇〇さん、大丈夫？」と聞くと、子どもは理解していなくても「大丈夫」と答える場合が多くあります。
- ☐ 時々、「取り出し」で、日本語の習得状況や教科内容理解状況等について本人から「聞き取り」（学習相談）を行う
- ☐ 教員同士で授業の様子等の情報交換を図り、外国人児童生徒等の得意なことや傾向等を共有し、互いの授業にいかす

3 評価等 に関する こと

【教科等の評価について】

- 原則、他の児童生徒と同様に評価する
- 日本語が十分でないため、低い評価になる場合があることから、次のような配慮をする
 - ・ペーパーテストだけでなく、授業中の意欲や態度、発表、成果物など様々な方法を活用して、総合的に把握するための工夫が必要です。

【高等学校入学者選抜のための資料作成の留意点】

中学校において教科指導等と比較して「特別の教育課程」による日本語指導を比較的多く受けた経験を持つ生徒が高等学校等への進学を希望している場合は、「特別の教育課程」による日本語指導の所見についても調査書に記載するなどの配慮を行うことが考えられます。（文部科学省）

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341933.htm)

【自尊感情や学習意欲を向上させるための配慮】

- 本人の気持ちに寄り添い、認め励ます
- 丁寧な説明を心がけ、意欲的に学べるように支援する
 - ・日本語が十分ではないことにより、自分の本来の力を発揮できずに自尊感情が低下したり、学ぶ意欲を喪失したりすることを、指導者は理解しておく必要があります。

【保護者等への対応】

- 評価の根拠等を丁寧に説明し、理解を得る
 - ・授業への参加意欲や提出物等、出席日数も評価につながることを事前に説明しておく必要があります。特に低い評価になった場合には、その理由（日本語習得状況等）について丁寧に説明する必要があります。
 - ・併せて、日本語の習得のために取り出して指導する場合には、説明し、理解を得ておきましょう。
- 日本の学校の進級制度について説明をする →p.62
 - ・留年制度の厳格な国では、「進級できる」ことは「成績が良好」と解釈することがあります。進級と成績の関係について、説明をしておく必要があります。

4 宿題に関する こと

【保護者等への対応】

- 宿題を出す意味等について保護者に丁寧に説明する
 - ・保護者が自身の経験上、宿題そのものについて知らない場合が想定されます。そこで、日本の学校では、日常的に宿題を出していること、家庭での学習習慣を大切にしているということを説明する必要があります。
 - ・子どもの宿題の取組状況を保護者が確認することも大切だということを理解してもらいましょう。

【児童生徒への対応】

- 日本語の習得状況や学力に応じて、内容に配慮する
- 一人でも取り組めるように内容を工夫する
 - ・日本語が話せない保護者の場合、音読のチェック等、支援ができない家庭もあることを理解しましょう。
 - ・「教科書や資料集を見ること」や「図書館やインターネットを活用する方法」など、児童生徒が自分で学ぶために必要な手立てを事前に指導しておきましょう。

5 外部関係 団体と連 携するこ と

- 地域の日本語教室や学習支援教室等と連携する
 - ・日本語指導や教科指導等については、授業時間だけでは十分ではない場合もあります。また、地域で外国人児童生徒を育てる体制づくりも必要です。地域の日本語教室や学習支援教室等と情報交換しながら、支援を進めていきましょう。
- 母語・母文化の保持に配慮する
 - ・外国人児童生徒等のアイデンティティを保持するためには、児童生徒の母語、母文化を尊重し、習得を援助することが必要です。保護者や外部関係団体の協力を得ましょう。

3 進路相談について



進路に関する準備は早い時期から始め、丁寧に情報を伝えよう！

外国人児童生徒等とその保護者が得られる進路に関する情報のほとんどは、学校からのものです。身近にロールモデルとなる先輩等の存在は少なく、母国と日本との違いから、進路に関するイメージが異なることもあります。

学校は、保護者が初めて日本の学校制度や進路に関する情報を得るのだということを想定して、丁寧に説明や相談をしましょう。進路や進学については、児童生徒が保護者に相談することが難しい場合も多いということを理解し、児童生徒の思いや希望を丁寧に聞き取りましょう。

また、県や市が実施する「外国人児童生徒等にかかわる就学支援ガイダンス」(p.70)等を紹介するなど、進路に関する情報を得る機会を増やし、早い段階から進路について考え、準備できるよう支援しましょう。

1 進級に関する こと

☐ 日本の学校の進級制度について説明をする

- ・留年制度のある国の保護者の中には、進級することは学年相当の学力がある、と解釈する可能性があります。進級制度については、転編入学の面接で丁寧に説明しましょう。

2 進学に関する こと

【進路指導】

☐ 進路希望の把握をする

- ・転編入学時の面接で進路希望を聞いておきましょう。

☐ 小学校から進学のイメージを持つための説明をする

- ・保護者も児童生徒も、日本での進学について知らなかったり、母国での価値観で進路を考えたりしている場合があります。
- ・高校に入学するためには入学試験に合格する必要があることを説明する必要もあります。

☐ 早い段階から進学についての面談を行う

- ・高校進学を見通して、将来の希望や成績、児童生徒の現状について十分に話し合っておくことが大切です。
- ・情報共有をしっかりとするためにも、子ども多文化共生サポーター等や多言語相談員等(母語支援者)を活用しましょう。

【留意点】

- ・進学が厳しい状況であることを、中学3年生になって初めて保護者と本人が知ったという事例もあります。きめ細かな情報提供と日本語指導・学習支援が必要です。

3 就職に関する こと

- 就職希望の有無の把握をする
 - ・保護者と本人に、就職希望の意図を確認しておきましょう。
 - ・働きながら学ぶという選択肢（定時制や多部制）があることも早い段階で伝えましょう。
 - 就労可能な在留資格かどうか、確認をする
 - ・在留資格によって、就労制限の有無が発生します。
 - ・在留資格の変更には、条件があります。
- ※Q&A（p.87）を参照し、法務省 HP（p.147）で確認してください。

4 保護者会・ 懇談会に 関すること

- 保護者会や懇談会の機会に、進路に関する情報提供をする
 - ・保護者が、進路等に関する情報を得る機会は多くありません。
 - ・家庭で児童生徒と進路について十分な話し合いができていない場合もあります。
- 子ども多文化共生サポーター等や多言語相談員等（母語支援者）を活用し、情報を確実に伝えるようにする
 - ・日本語による情報提供が難しい保護者には、多言語相談員等の通訳者を依頼して、確実に伝わるようにしましょう。
 - ・通訳者とは、事前に保護者に提供する内容について共通理解を図っておくことが望ましいです。
- 就学支援ガイドブック（多言語版）等※を活用する →p.147
 - ・多言語版の資料等、補助資料の活用も検討しましょう。

※子ども多文化共生センターHPに掲載

転編入学後から各学年で計画的に説明しましょう。

【保護者会・個別懇談会で説明する項目（例）】

- 1 日本の進学状況や高校を卒業する意味
- 2 公立学校、私立学校、専門学校の違い
- 3 全日制、多部制、定時制、通信制の課程について
- 4 学科について（普通科や専門学科、総合学科）
- 5 特色選抜と推薦入試について
- 6 複数志願選抜制度について
- 7 学力検査（一般入試）と調査書について
- 8 外国人特別枠選抜について（対象となる場合）
- 9 日本語指導が必要な生徒への特別措置について
- 10 高校生活に必要な費用について
- 11 奨学金制度について

4 入学者選抜における進学先について

兵庫県では、公立高等学校の入学者選抜において、外国人生徒の特別定員枠を設定しています。また、帰国・外国人児童生徒に配慮した入試を実施する学校があります。入学者選抜について詳しいことを知りたい場合は、兵庫県教育委員会事務局高校教育課のHPや各学校のHPで確認してください。

令和2（2020）年3月末現在

1 兵庫県立芦屋国際中等教育学校（前期課程…中学校に相当）

- (1) 通学区域：県内全域
- (2) 出願資格：小学校を卒業見込みの者等で、6年間継続して学ぶ意欲があり以下のいずれかに該当する者
 - (ア) 日本語や日本文化への理解が不十分な外国人児童で、来日5年以内で、かつ日本国籍を有しない児童
 - (イ) 海外から帰国した児童で、帰国5年以内で、かつ継続して1年以上海外に居住した児童（保護者の海外勤務に伴い海外における在住期間がある者）
 - (ウ) 本校の教育目標を理解し、留学や海外での生活等をめざして特に入学を希望する児童
- (3) その他：
 - (ア) 12月までに、小学校の先生によく相談することが大切である。
 - (イ) 後期課程（高等学校に相当）は、基本的に募集はなく、定員に欠員が出た場合にのみ募集される。

2 外国人生徒にかかる特別枠選抜

県立全日制高等学校で学ぶ意欲があるにもかかわらず、渡日間もなく日本語運用能力やコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒を対象に、入学者選抜方法の工夫、入学後の学習支援を行う特別枠選抜を5校で実施しています。

- (1) 実施校：5校 ※入学定員とは別枠で募集
 - ・ 県立神戸甲北高等学校（総合学科）
 - ・ 県立芦屋高等学校（普通科（単位制））
 - ・ 県立伊丹北高等学校（総合学科）
 - ・ 県立加古川南高等学校（総合学科）
 - ・ 県立香寺高等学校（総合学科）
- (2) 通学区域：県内全域
- (3) 出願資格：外国籍を有する者で、入国後の在日期間が、入試実施年度3月末現在で3年以内の者等
- (4) その他：合格とならなかった場合は、3月中旬に実施される学力検査等を受検することができる。

3 帰国生徒にかかわる推薦入学

(1) 実施校一覧（令和3年度入試）

学校名	学科・コース名	通学区域
県立尼崎小田高等学校	国際探求学科	県内全域
県立鳴尾高等学校	国際文化情報学科	
県立国際高等学校	国際科	
県立明石西高等学校	国際人間科	
県立三木高等学校	国際総合科	
市立葺合高等学校	国際科	
市立琴丘高等学校	国際文化科	
県立神戸鈴蘭台高等学校	国際文化系コース	普通科に準ずる
県立宝塚西高等学校		
市立伊丹高等学校		
県立明石城西高等学校		
県立姫路飾西高等学校		

(2) 出願資格：中学校を卒業見込みの者等

※ 外国における在学期間が1年以上等の条件に該当する者は、帰国生徒にかかわる出願ができる。

※ 保護者とともに県内に住所を定める見込みの者。

(3) そ の 他：合格とならなかった場合は、3月中旬に実施される学力検査等を受検することができる。

4 学力検査等に関する特別措置の留意点

学力検査実施上配慮が必要と考えられる場合においては、中学校長が高等学校長にあらかじめ申し出ることにより、学力検査問題への振り仮名や検査時間の延長が可能になる場合があります。

5 奨学金や就学資金に関する制度について

家庭の経済的状況等にかかわらず、外国人児童生徒等や学ぶ意欲と能力のある生徒が安心して希望する教育を受けられるように様々な支援制度があります。就学援助事業等に関する情報は、本冊子の資料編 p.118～p.119 を参考にしてください。それぞれの制度の詳細等については、担当機関に問い合わせてください。



兵庫県教育委員会では、外国人児童生徒等の就学（日本の教育制度）や進学、日本語指導や学習指導に関する情報提供や教育相談を実施しています。外国人児童生徒等にとって望ましい教育環境の中で、よりよい教育活動が行われるため、以下のような支援をしています。（その他の相談先は p.120）

1 子ども多文化共生センター（<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html>）

（1）いつ相談できますか？

→平日9時～17時

（2）誰が相談にのってくれますか？

→指導主事と子ども多文化共生コーディネーター

（3）どこにありますか？

→県立国際高等学校の敷地内

芦屋市新浜町1-2（阪神「打出」より南に900m）

（4）どんな相談方法がありますか？

→来所（予約が望ましい）

→電話 0797-35-4537 FAX：0797-35-4538

→メール：mc-center@hyogo-c.ed.jp

（5）利用内容は以下のとおり



子ども多文化共生センター

Multicultural Children's Center

利用時間 平日 9:00～17:00

情報提供

県下各市町の国際交流協会やNGO/NPO等関係機関・団体のイベントや日本語教室、研修講座など

ホームページで発信している情報

- 学校で使える会話文や通知文等（多言語版）
- 子ども多文化共生教育にかかわる書籍・資料
- 外国人児童生徒の登入学や日本語指導にかかわる資料
- 教育委員会・関係機関・団体等が開催するイベント・研修会の情報
- 子ども多文化共生ボランティアの募集
- センターへのアクセス
- 外国人児童生徒の教育相談等連絡先

展示・貸出

日本語指導教材や国際理解教育関係資料、子ども多文化共生教育に関する図書、ビデオ、CD、民族衣装などの展示、貸出など

書籍・教材	教科書や辞書、参考書、学習指導要領、教科書や辞書、参考書、学習指導要領、教科書や辞書、参考書、学習指導要領
民族衣装	韓国、朝鮮、中国、タイ、フィリピン、シリア、インドなど
玩具・楽器	ペンイ、チャンギ、チャンゴ（韓国、朝鮮）、コマ、三味（中国）竹製の楽器（ベトナム） ジーカ（インド） 南の木（ペルー） など
視聴覚資料	ビデオ：開発教育キット、ブラジル・韓国・ベトナムの料理実習カセット・CD：日本語関係など

子ども多文化共生をめざす 交流活動

ひょうご・ヒューマンフェスティバルなどの開催

教育相談

外国人児童生徒等にかかわる

学校での学習や生活、日本語指導、進路など

電話相談 開館日の9:00～17:00の間

直接相談 予約制（事前にお申し込みください）

Eメール ホームページからも送付可

対応言語 日本語（予約があれば通訳を用意します）

県下各地域で出張教育相談も実施しています。

派遣とボランティア登録

日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援する「子ども多文化共生サポーター」の派遣にかかわるコーディネートをしています。通訳や翻訳、母語や母文化の紹介など、多彩な活動ができるボランティアを登録し、学校や市町教育委員会などの依頼により紹介します。詳しくは、センターにお問い合わせください。

☆気軽に利用してくださいね☆



2 外国人児童生徒等にかかわる就学支援ガイダンス

(1) いつ実施していますか？

→毎年7月～9月に県内4会場で実施しています。

(2) どこで実施していますか？

→神戸市、姫路市、その他2会場（実施市町は毎年変更）

(3) だれを対象にしていますか？

→①外国人児童生徒等及びその保護者など

②外国人児童生徒等にかかわる教職員

③外国人児童生徒等の支援にかかわる者など

(4) どうしたら参加できますか？

→毎年6月に各学校へ案内を送っています。

事前に子ども多文化共生センターに申し込んでください。

また、同時期に子ども多文化共生センターのホームページでも申込書をダウンロードできます。

(5) 子どもも保護者も、日本語がわかりません。参加して大丈夫ですか？

→大丈夫です。通訳が必要な言語を記入して申し込んでください。

(6) どんな内容のガイダンスですか？

→・就学及び高校入試に関する説明

・外国人の先輩による体験談

・個別の教育相談（原則、事前申し込みが必要）

【当日の様子】 全体説明



*****【外国人の先輩による体験談で読まれた作文一部紹介】*****

私は、10歳の時にベトナムから日本にきました。学校では、言葉が通じないため自分の気持ちを伝えることができず、困ったことがあっても我慢したり、周りの友達に笑いながら話しかけられると悪口を言われているような気がして怖い思いをしたりしました。また、ベトナムと日本の文化の違いにより辛い経験もたくさんしました。その一つは、舌打ちです。ベトナムでは舌打ちをすることは悪いことではなかったので、私は癖でよく舌打ちをしていました。ある日、先生の前で舌打ちをすると叱られてしまい、そこで初めて日本では舌打ちはよくないことだと知りました。二つ目は、給食の食べ方です。スープが出たときにご飯にかけて食べていると、周りの友達に「あり得ない!」というような表情をされました。ベトナムでは、ご飯にスープをかけて食べることは普通ですから私は驚きました。

母も日本語がわからない状態で一生懸命働いていましたが、職場では辛い思いをしていました。そんな母を心配させたくないと思い、学校で辛いことがあっても相談することはできませんでした。いつも家から出ることが怖くて、ベトナムに帰りたいと毎日のように泣いていました。

そんな時、私を助けてくれたのは、日本語教室の先生でした。学習塾のようにお金を払っているわけではないのに熱心に教えてくれました。そのおかげで、日本語だけでなく日本の文化についても学ぶことができ、日本での生活に慣れていきました。

私は、皆さんに伝えたいことがあります。学校で勉強するより早く仕事をしてお金を稼いだ方がいいと思ったことはありませんか？日本語が十分できなくても日本で働いている人がいるから難しい勉強をする必要はないと考えたことはありませんか？そのような気持ちになっても日本語を勉強することを諦めないでください。日本語をしっかり勉強して理解できるようになると、仕事に対する選択肢が広がってきます。いろいろなチャンスをつかむことができるのです。その中から自分に合った仕事を選ぶことができます。また、病院や役所での難しい手続きを自分の力ですることができるので、通訳を雇ってお金を払っていたことも必要なくなるのです。家族や友人を助けることもできます。

日本語を勉強したり、学校の教科の勉強をしたりすることは決して簡単なことではなく、様々な困難があると思います。私は勉強していて難しくて諦めそうになった時には、日本語を上手に話している自分の姿をイメージしたり、学ぶことでつかんでいける職業について考えたりして乗り越えてきました。

勉強するのは大変ですが、私達だからこそ味わえる喜びもあります。自分の夢に向かってがんばってください。



「外国人児童生徒等にかかわる就学支援ガイダンス」より

第5章 子ども多文化共生サポーター等との連携

子ども多文化共生サポーター等の母語支援者（p.22）は、外国人児童生徒等にとっては、自分の気持ちを母語で伝えることができるため、安心できる存在です。また、学校にとっても、外国人児童生徒等や保護者との架け橋になる大切な存在です。

信頼関係を築き、密に連携を図りながら、望ましい支援につなぎましょう。

1 役割について

1 早期適応のための支援

- ☐ 学校の施設やその使用方法の説明
- ☐ 日課や時間割の説明
- ☐ 規則や持ち物、給食等、学校生活に関する説明
- ☐ 健康に関することの聞き取り等

2 心の安定のための支援

- ☐ 母語で何でも話せるような存在であること
- ☐ 来日直後はもちろん、その後も週1回程度、子どもの思いや悩み、疑問を聞くこと
- ☐ 得られた情報等を教職員と共有し、支援につなぐこと

3 学習の補助

- ☐ 母国での既習・未習等の学習経験等の聞き取り
 - ☐ 取り出し指導での補助
 - ☐ 在籍学級の授業内容の要約
 - ☐ 学習プリントの翻訳等
 - ☐ 児童生徒の様子や気になること、支援したこと等の記録及び報告書の作成
 - ☐ 学級担任等と情報の共有
- ※支援内容や方法は、学級担任や担当教員が計画的に考え、効果的な母語支援になるよう、連携して指導しましょう。
- ※小学校低学年までは、概念や言葉の意味の理解を確認しながら、母語支援をすることが必要な場合があります。

4 意思疎通に関する事

- ☐ 外国人児童生徒等や保護者と学校間のコミュニケーションを円滑にする（学校や学級で配布するプリント等の翻訳等）

5 母語・母文化の保持

- ☐ 母語や母文化を肯定的に捉え、自尊感情が高まる支援をする
- ☐ アイデンティティの確立に向けて支援する

2 連携について



子ども多文化共生サポーター等の役割を理解して連携しよう！

子ども多文化共生サポーター等の母語支援者は、学校の指導計画の下で、児童生徒に対する支援を補助する立場にあります。主な指導者である教員と連携して、効果的な支援になるようにしましょう。

- ☐ □ どんな支援を依頼するか検討する（在籍学級又は取り出し指導）
- ☐ □ 在籍学級や教科担当の教員と内容等を打ち合わせる
- ☐ □ 取り出し指導の場合は、学校の指導計画の下で母語による支援を進める
- ☐ □ 定期的に外国人児童生徒等の様子や困り感、つまずき等の情報交換をする

3 子ども多文化共生サポーター等と教職員の信頼関係の構築について



文化の違いを理解することや気遣い、配慮を大切にしよう！

子ども多文化共生サポーター等と円滑に連携を図るためには、信頼関係の構築が欠かせません。そのためには、教員自身が、多文化共生について意識を高め、互いに理解し合いましょう。

また、毎日学校に勤務していないので、児童生徒の支援に入る前に情報共有を図ったり、勤務や支援に関する疑問等を聞いたりすることも大切です。

- ☐ □ 子ども多文化共生サポーター等が外国につながりのある人の場合は、日本の学校文化を丁寧に説明するとともに、サポーターの母文化を尊重する
- ☐ □ 教職員の一員として挨拶や声かけ等、コミュニケーションが取れたり、わからないことや困っていること等の相談ができたりする職場環境をつくる
- ☐ □ 学校の施設や勤務をする上での約束事（名札着用の規則）等を伝える
- ☐ □ 事前に学校行事予定・変更、気象警報における休業等を伝える
- ☐ □ 当該児童生徒の欠席連絡や臨時休業等を連絡する時刻を把握するために、子ども多文化共生サポーターが自宅を出るおよその時刻を聞いておく
- ☐ □ 次時の授業内容の教材（コピー等）を事前に渡し、学習の要点を伝えておく
- ☐ □ 勤務しやすい環境を整える（出勤簿や名札、座席、ロッカー、靴箱、教科書等の準備）

4 子ども多文化共生サポーター等と保護者の関係づくりについて



保護者にもサポーターの役割や立場を説明しておこう！

子ども多文化共生サポーター等と保護者との良好な関係は、児童生徒の支援を円滑にします。そのためには、保護者にも、子ども多文化共生サポーター等の役割や立場を説明しましょう。

一方、子ども多文化共生サポーター等は、子どもだけでなく保護者にとっても頼りになる存在であることから、日常生活についても頼る場合が出てきます。そのことがトラブルにつながる可能性もあります。

学校は、子ども多文化共生サポーター等と情報共有をしておきましょう。

【子ども多文化共生サポーターから寄せられた声（例）】

- 初日に教職員へ紹介や靴箱や机の準備があり、学校の職員として受け入れてくださっていることが伝わってきて、居心地も良く働きやすかったです。
- 初日に学級担任や学年主任の先生と打合せがあり、支援の方向を理解したうえで、子どもにかかわることができました。
- 校長先生や教頭先生がサポーターの役割を正しく理解しておられ、相談ができました。
- 教科書や授業で使うプリント等を事前に渡してもらえたので、次回の学習内容を予習し、適切な支援ができました。
- △ 当日、移動中に児童生徒の欠席の連絡が入りました。自宅から移動した往復の交通費はどうなるのでしょうか・・・
→このような場合には、学習プリントや保護者への連絡プリントの翻訳作業や次時の打合せ、児童生徒の状況や課題の情報共有の時間を設けるなど、学校で勤務し、派遣1回分とするか、学校が市町教育委員会に相談し交通費を補償することになっています。
- △ 学校行事による休日の振替や、自然災害による臨時休業などの連絡がなく、当日学校に行っても誰もいませんでした。後日、教頭先生から、当日の交通費は実費負担だと言われたのですが・・・
→学校は市町組合教育委員会に相談し、交通費を補償することになっています。

※対応で困った場合は、所管の教育委員会へ必ず問合せをしてください。

第6章 教育委員会として行うこと

1 外国人児童生徒等の受入に備えて

(1) 受入れ体制の整備



外国人児童生徒等の担当係等を明確にし、組織的に準備しよう！

入管法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律 平成31（2019）年4月1日施行）の改正により、日本に定住する外国人が増えることが予想されます。これまで受け入れた実績のない市町や学校にも、日本語指導が必要な児童生徒の入学・転編入学が予測されます。その時に速やかに対応できるよう、外国人児童生徒等の担当係等を明確にし、組織的に準備を進めておきましょう。

また、担当課だけでなく、例えば、学事等の関係課の担当者とも保護者等の不安等を共通理解し、丁寧でわかりやすい対応ができるようにしておきましょう。

1 情報提供 (就学相談窓口の整備等)

- ☐ 住民登録窓口（市町部局）との連携
(学齢児童生徒がいる場合は、教育委員会窓口へ連)
- ☐ 就学・教育相談窓口の設置
- ☐ 多言語で教育相談に対応できるスタッフの配置
- ☐ 就学に関するガイドブック（多言語対応）の作成・配布
- ☐ 外国人児童生徒等の保護者に対する就学案内の実施
- ☐ 就学前の子どもの保護者に対する就学ガイダンスの実施
- ☐ 外国人児童生徒等と保護者に対する進路ガイダンスの実施

2 外国人児童生徒等の 就学状況の把握

- ☐ 市町内在住の就学者の就学促進
 - ・住民登録担当部署等と連携し、学齢簿に準じるものを作成し、就学案内を行いましょう。
 - ・外国人児童生徒等の教育を受ける権利を保障できるよう、組織を挙げて着実に就学につなげましよう。
 - ・国際交流協会やNPO等の外部関係団体等と連携し、情報把握に努めましよう。→p.121、p.147

3 受入れ体制の整備

- ☐ 外部関係機関と連携した協議会等の設置
(NPO、企業、大学、地域団体等との連携によるものを含む)
- ☐ 就学前の子どもを対象としたプレクラス(※)の設置
- ☐ 拠点校・支援センター等の設置
- ☐ 日本語を指導する教室等の設置
(NPO、企業、大学、地域団体等との連携によるものを含む)
- ☐ 日本語指導担当教員の巡回指導にかかる制度の設計
- ☐ 市町費で学校園に通訳等を派遣する制度の設計
- ☐ 地域での通訳や指導協力者等の人材の育成

※プレクラス…外国人児童生徒等が、学校に転編入学する前後に、学級に入る前に一定期間(数ヶ月間等)学校生活に慣れるまで生活指導や初期の日本語指導を行うこと

4 指導体制の整備

- ☐ 外国人児童生徒等に関する研修の実施
- ☐ 全ての学校を対象にした市町担当教員連絡会等の開催
(受入れ校の取組等を発表・交流する機会)

連絡協議会の設置

市町組合教育委員会は、連絡協議会等を設置し、受入れ体制整備に向けた継続した協議を深めることが重要です。また、連絡協議会の構成団体が連携し、それぞれの立場で外国人児童生徒等支援のための取組を行うことが有効です。

市町組合教育委員会が主体となり、受入れ体制を地域に築く取組が、急な外国人児童生徒等の転編入学に対する学校の初期対応を助けることになります。

【連絡協議会構成団体と協力した取組例】

＜国際交流協会＞

- ・日本文化を伝えたり、外国料理の講習会を行ったりする「国際交流サロン」の開催にあわせ、中学校へ進学する外国人児童等やその保護者を対象に「就学支援ガイダンス」を実施しています。

＜地元の日本語教室＞

- ・地元の日本語教室で学んだ外国人の方に、母語通訳の相談ができます。

＜特別支援学校＞

- ・地域の特別支援学校のコーディネーターが教育相談スタッフとして、特別支援学級に在籍する外国人児童生徒等の学習困難の要因(言語によるものか、障害によるものか)等を判断する指導助言を行います。

(2) 指導体制の整備



本冊子の活用を含めた研修会を実施しよう！

○外国人児童生徒等の理解や受入れに関する研修の実施

外国人児童生徒等の受入れの実績の有無にかかわらず、全ての学校において、管理職や教職員への研修が必要です。本冊子の活用を含め、基本的な取組等の理解を深める研修会を実施しましょう。

○教職員の指導力向上のための研修の実施

外国人児童生徒等にとって、学校生活において日本語で会話ができて、学習場面で使われる日本語で授業の内容を理解することは難しいです。そのため、どのような授業を行うことが望ましいのかを学び、実践できる力を身に付けるための研修が必要です。

□研修企画の参考になるサイト

- ・「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 KNiT knot-net」(<https://mo-mo-pro.com/>) p.144
- ・子ども多文化共生センターHP「日本語指導－実践事例（兵庫県の事業）」p.66

□ 長期にわたる指導体制を見据えた研修を計画する

市町内の指導体制や指導のノウハウが途切れないことが大切です。研修を通して教員のスキルアップを図るなど、計画的に指導の中心的な役割を担う人材育成を行いましょ

□ 国や県、関係団体が主催する研修等を活用する

市町内に指導・助言者等がない場合は、県教育委員会が行う日本語指導に関する研修会への参加や、文部科学省が行っている日本語指導アドバイザー等を活用し、研修の充実を図りましょ

□ 担当教員以外の教員の研修を実施する

市町組合教育委員会が管理職や担当教員以外を対象とする研修を行ったり、校内研修のテーマに日本語指導等を提案したりすることが、学校での受入れ体制の整備につながります。

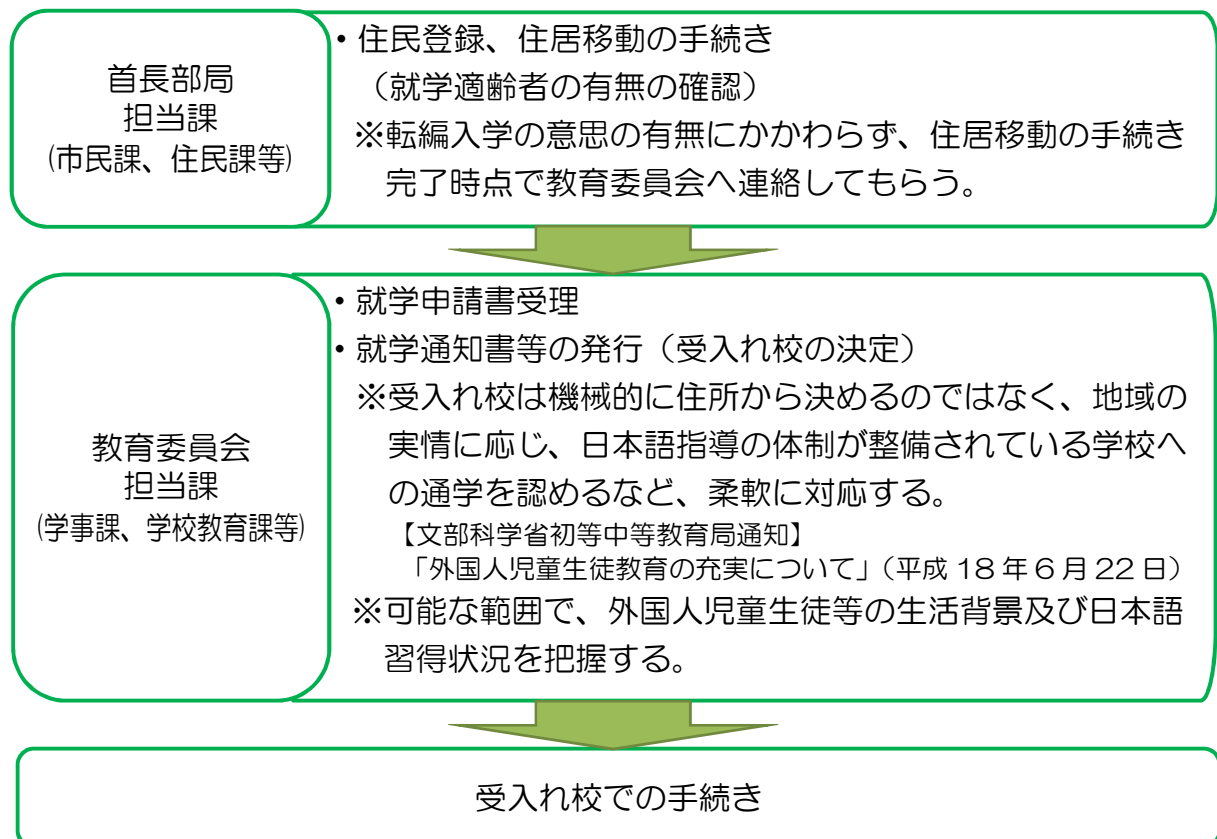
□ 研究校指定の成果を共有する

外国人児童生徒等の教育を研究の柱とした学校を研究指定校とし、日本語力等の実態把握、日本語と教科の統合学習（JSLカリキュラム）の授業研究、学習評価など実践研究を行い、その研究成果を市町内全学校で共有しましょ

2 外国人児童生徒等の受入れがわかった時の対応

(1) 関係首長部局との連携

保護者が公立学校への就学を希望し、就学窓口に来た場合、次のような手続きを進めましょう。



※ 各市町の状況によっては、各校で日本語指導担当者を置くことが難しく、きめ細かな指導ができないケースもあります。受入れには、次のような方法も参考にしてください。

○拠点校の設置

市町の一部地域の学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、初期日本語指導や日本語と教科の統合学習など、取り出し指導を行う「拠点校」を設置する。

○巡回指導

日本語指導担当者が、拠点校以外の学校へ巡回し、初期日本語指導や日本語と教科の統合学習など、取り出し指導を行う。

(2) 受入れにあたっての留意点

1 就学機会の確保

在留カードがない又は申請中など、多様なケースがあります。在留カードが交付されるまで「体験入学」とし、交付後、正式な入学としている自治体もあります。いずれにせよ外国人児童生徒等の就学機会の確保が最も大切です。

2 学年の決定 →p.83

外国人の子供の受入れに際し、特に日本語でのコミュニケーション能力の欠如や、日本と外国とで学習内容・順序が異なること等により、相当学年への就学に必要な基礎条件を著しく欠くなど、ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められるときは、一時的又は正式に下学年への入学を認める取扱いとすることが可能である

【文部科学省初等中等局通知】p.146

「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について」

(平成31年3月15日)

3 身分証明

在留管理制度により、「3ヶ月」以下の在留期間が決定された人や、在留資格を有しない人には、「在留カード」が交付されないため、身分を証明するものがありません。居住地等の確認を行う必要のある場合には、一定の信頼が得られると判断できる書類（賃貸契約書や郵便物等）による確認を行うなど、柔軟な対応を行うことが大切です。

【文部科学省初等中等局通知】p.145

「外国人の子供の就学機会の確保にあたっての留意点について」

(平成24年7月5日)

4 個に応じた教育機会の確保

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（H28）」では、「その年齢または国籍その他置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにする」と示されています。外国人児童生徒等の就学については、「個別の指導計画」の作成や「特別の教育課程」の編成等、様々な配慮が必要です。

【文部科学省初等中等局通知】p.145

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について」

(平成28年12月22日)

市町国際交流協会や関係団体との連携

各市町の国際交流協会や関係団体などは、成人向けの日本語教室を開設しているところが多くあります。子どもに関する情報等も入りやすく、子ども対象にも日本語を教えているところもあります。通訳や翻訳ができるボランティアの登録や、学校への派遣も可能な制度を設けている場合もあり、子ども多文化共生サポーター派遣前や終了後の支援に協力していただくことも可能です。情報を日頃からつかんでおき、連携を深めていくことが大切です。

(※この様式は子ども多文化共生センターHP からダウンロードできます。P.146)

(学校設置者に提出する指導計画・報告)

令和〇年度 特別の教育課程編成・実施計画(参考様式)

従来の名簿等を適宜改良して活用したり、すでに作成済の様式を活用したりすることも考えられる。

学校名	〇〇市立〇〇小学校
学校長	〇〇 〇〇
提出日	令和〇年〇月〇日

指導内容：①サバイバル日本語 ②日本語基礎 ③技能別日本語 ④日本語と教科の統合学習 ⑤教科の補習

No.	学年	児童生徒氏名	指導内容							指導時間	指導形態	指導者
			学習段階	①	②	③	④	⑤	その他			
1	小1	〇〇 〇〇 〇〇	初期の前期	○	○					週4時間	グループ指導	〇〇 〇〇
											R2.4～	
2	小2	〇〇〇 〇〇	初期の後期		○		○			週4時間	週2 グループ指導 週2 個別指導	〇〇 〇〇
											R2.4～	
3	小2	〇〇 〇〇 〇〇	教科につながる学習			○	○			週2時間	個別指導	〇〇 〇〇
											R2.4～R2.12	
4	小		初期の前									〇
			年度途中で「特別の教育課程」による指導を終了した場合は、指導期間を残しておく。									
5	小4	〇〇 〇〇	初期の前期	○	○	○				週6時間	〇〇小学校へ通級 (週4 グループ学習 週2 個別指導)	〇〇 〇〇 (〇〇小教諭)
											R2.10～	
6	小		教科につ									〇〇 〇〇
			編入など、年度途中で「特別の教育課程」による指導を開始した場合は、順次追記しておく。									
7	小6	〇〇〇 〇〇 〇〇	教科につ ながる学 習				○	○		週2時間	(週2 グループ学習)	〇〇 〇〇 (巡回指導)
											R3.1～	
8												
9												
10												
11												
12												
【備												

日本語指導の内容を、「初期の前期」「初期の後期」「教科につながる学習」の3つの段階で大きく分けるなどが考えられる。

①～⑤は「外国人児童生徒受入れの手引き(改訂版)」(文部科学省) p.34～を参考にしている。大まかな内容で良い。

同室複数指導(入り込み)等を行っている場合は、「その他」欄に参考に記載すること。

本計画書を教育委員会に提出した後も、「特別の教育課程」による指導の終了時や、入学・転編入学の児童生徒に対して新しく「特別の教育課程」を始めるとき、又は学習評価などを踏まえて指導計画を変更した際など、各学校において適宜追加・修正を行い、年度の終わりに報告一覧として、教育委員会に提出すること。

「報告」の記入例も本シートを参照のこと。

(3) 県教育委員会との連携



県教育委員会の事業を理解し派遣申請等の手続きを迅速に行おう！

- 子ども多文化共生サポーターの派遣申請 →p.22、p.69
 - ・兵庫県教育委員会では、来日直後の日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、当該児童生徒とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応を促進するために、母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣しています。
 - ・近年では様々な言語の児童生徒が来日しており、県内においても多言語化が進んでいます。そのような中、稀少言語の母語を話すことができるサポーター登録者は非常に少なく、申請後すぐの派遣が難しい現状にあります。できるだけ早く状況把握をし、各教育事務所を通じて申請手続きを進めましょう。
- 多言語相談員の派遣申請（神戸市も同様の事業あり）→p.22
 - ・兵庫県教育委員会では、教育相談や進路相談等の保護者面談の際に、必要に応じて母語と日本語が話せる通訳者（多言語相談員）を派遣しています。学校に周知するとともに、必要に応じ、申請手続きを行いましょう。
- 子ども多文化共生ボランティアの要請（神戸市も同様の事業あり）
 - ・子ども多文化共生センターには、日本語指導や通訳・翻訳、異文化紹介・異文化体験指導などができる「子ども多文化共生ボランティア」（※費用は、依頼者の負担）が登録されており、要請に応じて紹介しています。

子ども多文化共生センター

〒659-0031 芦屋市新浜町1-2 県立国際高等学校敷地内

TEL 0797-35-4537 FAX 0797-35-4538

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html>



3 受入れ直後（約1週間）の対応

(1) 子ども多文化共生サポーター等支援者との連携



学校での支援がスムーズにスタートできるよう支援しよう！

- 1日も早く派遣を開始しましょう。→p.22

子ども多文化共生サポーターの派遣が決定したら、1日も早く派遣を開始できるよう学校へ連絡するとともに、管理職に派遣の確認をしましょう。教職員、保護者、児童生徒の不安の解消につながります。

- 派遣の初日には、できるだけ担当者が打ち合わせに同席しましょう。

学校と子ども多文化共生サポーターと三者の間で、サポーターが行う職務内容や支援の方向性について共通理解を図っておくことが、円滑な支援につながります。

- 学校での支援の様子等を把握しましょう。

派遣一週間後を目途に、学校や子ども多文化共生サポーターから支援の様子等を聞き取り、必要に応じて支援者や学校に助言することが大切です。

子ども多文化共生サポーターから寄せられた声

○支援に必要な資料（日本語指導、母語で記載された本など）が学校にないとき、市町教育委員会から借りることができて有り難かった。

○初めて学校に行くときとても緊張したが、市町教育委員会の担当者が打合せに一緒に入ってくれたり、わかりやすく説明してくれたりしたので安心した。

○支援が始まって2週間ほどしてから、市町教育委員会の方が様子をみにきてくださり、困っていたことを相談し、すぐに解決してくださったので、サポーターを続けようと思った。

△県からは派遣校の決定を聞いたが、いつから勤務するのか、勤務の時間帯はいつか、学校からなかなか連絡がない。市町教育委員会も学校からの連絡について把握しておらず、年度初めは、4月下旬になっても連絡がこないことがあった。

※対応等に困った場合は、各教育事務所へ問い合わせましょう。

(2) 学校の課題を把握する

短い期間でも、以下のような様々な課題が見えてきます。これらの課題を把握することが求められます。

- ☐ 外国人児童生徒等の日本語習得状況
- ☐ 外国人児童生徒等に対する日本人児童生徒や教員の意識
- ☐ 子ども多文化共生サポーター等に関する学校側の受入れ体制
- ☐ 指導や支援に必要な教材・教具等の不足
- ☐ 外国人児童生徒等の生活背景（家庭内での問題など）
- ☐ 外国人児童生徒等の実態に応じた日本語指導の指導方法
- ☐ 「特別の教育課程」の編成 ※1
- ☐ きめ細かな対応や配慮 ※2 等

※1 「特別の教育課程」の編成 p.46、p.77

日本語環境に入って間もない外国人児童生徒等については、取り出してきめ細かな指導を行う「特別の教育課程」を編成し、指導することが望ましいです。その際、市町組合教育委員会は、学校に対し、「特別の教育課程」編成の実施計画書の提出を求めましょう。

※2 きめ細かな対応や配慮

文化や生活習慣等の違いによって、当該児童生徒及び保護者は、日本の学校との違いに驚き、戸惑うことが多くあります。受入れ当初の対応で、日本や在籍する学校に対して抱く印象は大きく変わります。また、社会情勢の緊迫感から生じる差別や偏見に、外国人児童生徒等がさらされていないかを学校が聞き取るなど、きめ細かな対応や配慮を学校に対して指導しましょう。

ムスリム（イスラム教）等の児童生徒への学校生活における対応について

ムスリム等の児童生徒については、学校生活の各場面（給食、礼拝、断食月の対応等）で、個別の事情に配慮している小中学校が多く認められました。

（平成 29 年 12 月 11 日 総務省中部管区行政評価局調査結果より）

- 給食
保護者の意向により、豚肉を除去、または弁当持参の対応を実施
- 断食月
小学校高学年あたりから断食を試行するので、「昼休みは別室で過ごす」「午後の授業は無理をさせない」等の配慮
- 服装
ムスリムは基本的に肌を隠さなければならないので、スカーフの着用や水着に配慮
- その他
偶像崇拝禁止、他宗教との関係から、音楽や神社参拝を避ける場合もある

4 受入れ初期（約 1 ヶ月間）の対応

(1) 教材・情報などの集中管理と課題への対応

明らかになった課題を、学校だけの力で解決するのは容易ではありません。課題の重要性は理解できても、人手も時間も十分に確保できないという学校が多くあります。

そこで、教育委員会が外国人児童生徒等の教育に必要な人材、教材、情報を一元的に管理し、課題への対応を行うことが求められます。

教育委員会のホームページ等を活用するなど、工夫しましょう。

- ☐ 学校が必要な情報を、市町組合教育委員会のホームページ等で掲載する
- ☐ ホームページから必要な文書をダウンロードできるようにする
- ☐ 子ども多文化共生センターや国際交流協会等のホームページとリンクする

(2) 関係者とのネットワークの構築

経験豊富な指導者や、有効な助言がもらえる専門家等とのネットワークが構築されていれば、担当者はひとりで悩みを抱え込むことが少なくなるとともに、早い段階で当該児童生徒に効果的な指導を行うことができます。

市町内 ネットワーク の構築

市町内の担当者を集め、「協議会」や「担当者会」を組織し、日常的に情報交換できるネットワークを築きましょう。課題解決までの時間短縮につながるだけでなく、担当者の指導力も向上させることができます。

情報交換の 場の設定

児童生徒支援教員、多文化共生教育等担当者、日本語指導担当者、子ども多文化共生サポーター、母語支援者、ボランティア等と連携し、情報交換ができる場を設定することが大切です。

学校間 ネットワーク の構築

外国人児童生徒等の受入れが多い学校や、日本語指導研究推進校など研究校を指定し、実践を重ねている他の市町組合教育委員会と連絡を密にするなど、ネットワークの範囲を広げることで、より多くの人材、教材、情報を入手できます。

※ 過去の研究推進校等：子ども多文化共生センターのホームページに掲載

校内 ネットワーク の確認

子ども多文化共生サポーターに対する理解が不十分なため、管理職、担当者、サポーターの連携が効果的に行われず、トラブルにつながる場合があります。受入れ後1ヶ月が終了する頃に、学校に状況等を確認し、必要に応じて指導を行いましょう。

第7章 Q&A

Q1 幼・小・中・高等学校間の連携や引継ぎにおいて、どのようなことに留意しなければなりませんか。

外国人児童生徒等の日本語や教科の学習の継続性を確保し、自己実現を図るためには、学校間の連携による組織的・継続的な支援が重要です。そのためには、引継ぎシート（「個別の指導計画」等）を整理し、情報共有の機会を設けることが有効です。

引継ぎを行う内容は、対象児童生徒の家庭内言語や家庭・生活の状況、日本語指導や学習の経過、得意なこと、将来の希望や進路、対人関係などが挙げられます。例えば、子どもの成長が把握できる作文などの成果物やテストのコピーなども有効です。ただ、個人情報や引継ぐ際には、保護者に対して情報の提供や共有に関して承諾を得ることが必要です。また、引継ぎ書類の管理については、慎重に行うことも求められます。

外国人児童生徒等については転編入学を繰り返すケースもありますので、連携や引継ぎに関するシート等については、市町内で統一されていれば便利でしょう。

Q2 対象児童生徒の母語がわからなくても、日本語指導はできますか。

初めて外国人児童生徒等を受け入れた学校や教員の多くは、「母語がわからないので、日本語指導ができない」と思うかもしれませんが、子どもの母語がわからなくても日本語指導は可能です。

日本語がわからなくても理解しやすいように、ジェスチャーを取り入れたり、実物を用意したり、絵や図を使って説明したりするなど、どの子どもたちにもわかるような工夫をします。プリントでも、易しい文章にしたり、ふりがなや図解をつけたりするなどの工夫ができます。また、長い文章や複文は避け、ゆっくりとはっきりとした口調で、できるだけ単文で話すことを心がけましょう。大切なことは繰り返しましょう。

Q3 外国人児童生徒等のことについて、どこに相談すればよいのですか。

兵庫県教育委員会「子ども多文化共生センター」や市町組合教育委員会、（公財）兵庫県国際交流協会、日本語教室を運営している県内 NPO・NGO 等に相談してください。連絡先等については、本資料の資料編（p.120）や子ども多文化共生センター、（公財）兵庫県国際交流協会のホームページ（p.121）をご覧ください。

Q4 日本語が全く分からない場合、転編入学の学年はどのように決定したらいいですか。

様々な情報を提供し、保護者と本人の納得を得るなどしたうえで総合的に判断して学年を決める必要があります。

日本語指導が必要な児童生徒等が転編入学する場合、学齢相応の学年とすることが基本ですが、子どもの学力や日本語能力等を考慮して一時的に下の学年で学んだり、本来の学年より下の学年に編入させたりするケースもあります。ただし、実年齢が中学 1 年生に該当する場合は、学年を下げて小学校に編入すると、高校入試の時に来日後 3 年以上が経過してしまい、「外国人生徒にかかる特別枠選抜」の該当者からは外れてしまいます（令和 2 年 3 月現在）。また、児童生徒によっては、周囲の児童生徒との発達段階に違和感を覚え、不適應をおこし溶け込めないまま、不登校になる場合もあります。下の学年への編入については、日本の制度では飛び級はないことや、不適應の原因や高校進学の際に支障になる可能性があるということなどを丁寧に説明し、保護者や本人と十分検討してから決定することが大切です。

Q5 外国人児童生徒等が落ち着いて授業を受けられない場合や、日本語や教科内容が定着しない場合は、どう対応すればよいですか。

外国人児童生徒等が授業中、落ち着かない態度だったり、一生懸命に勉強しているのに日本語がなかなか習得できなかったり、日常のコミュニケーションはできているのにテストで点数が取れなかったりすると、本人の意欲や発達障害の有無に原因を求めることがあるかもしれません。しかしながら、そのような場合、まずは原因を本人に求めるのではなく、どこにつまずきや困難を感じているのかを把握し、寄り添う姿勢が大切です。

例えば、授業中に落ち着かないのは、環境の状況・変化に納得できず、心が安定していないこともあります。また、周囲の目が気になり、集中できない場合もありますし、自尊感情が低下していることも考えられます。まだ母語での概念理解ができていない9～10歳頃までに（個人差はあります）来日した児童の場合、単に言葉としての日本語を教えただけでは、理解に結びついていないこともあり日本語の習得が難しいということが言われています。テストで点が取れず成績不振であるのは、来日前の母国での学習状況（未習・未定着）や、母国との教え方の相違、学習言語が身に付いていないことなども挙げられます。

本人の意欲や発達障害などと原因を短絡的に決めつけず、対象児童生徒が困難を感じていることをしっかりと聞き取り、背景にある要因を複数の教職員で慎重に判断しましょう。



Q6 「ダブルリミテッド」とは何ですか。

「一つ以上の言語に触れて育つ言語形成期の年少者がどの言語も年齢相応のレベルに達していない状況」を「ダブルリミテッド」といいます。

一般的に幼児期～小学校（低学年）に日本に来た子どもは、母語（p.12）での思考やコミュニケーションが未熟なまま、日本語の環境で過ごすことになります。このような中で、母語の力が弱まり、第二言語である日本語も十分な力が身に付いていない状態に陥ることがあります。幼児期～小学校（低学年）で来日した児童の場合は、特に来日後も母語の習得を意図的に促進させ、どちらの言語も思考する力が未発達という状態にならないようにしましょう。さらに母語が話せなくなることで、保護者とのコミュニケーションに支障をきたすこともあるため、学校全体で「母語も大事、日本語も大事」というメッセージを子どもに伝え、支援していくことが大切です。

Q7 日本語指導は、いつまで続けられればいいのですか。

「日常会話はできても、授業などの学習に参加することが難しい」ということを聞いたことはありますか？

一般に日常生活に必要な「生活言語」は短期間で習得可能ですが、授業を理解するために必要な「学習言語」の習得には5年以上かかると言われています。それは、「教科等の学習場面で求められる情報を入手・処理し、それを分析・考察した結果を伝えるような思考を支える言語の力」が求められるためです。

子どもたちは普段の生活や遊びの中で自然にたくさんの言葉を覚えますが、学習言語については、日常生活の中で身に付くことはあまり期待できません。

そのため、日常会話ができるようになっても、授業などの学習に参加でき、教科内容の理解が進むように継続した指導が必要なのです。個人差もありますので、DLAなどを用いて日本語の習得状況を把握しながら、日本語指導の計画を立てましょう。→p.41 ※少なくとも、ステージ4までは取り出しの指導が必要です。

Q8 中学校や高等学校で進路指導をする際には、どのようなことに気を付ければよいですか。

外国人生徒等にとって、中学校卒業後の進路は大きな課題です。日本語能力や学力、進路に関する情報、経済的な負担など、保護者や生徒は様々な不安を抱えています。このことを学校や学級担任等が理解し、少しでも解消できるように早い段階から、進路を見据えた指導を行うとともに、定期的に相談や情報提供をしていくことが必要です。

具体的には、日本の教育制度や高校入試の概要、高校や大学への入学後に必要となる費用、奨学金制度（p.65、p.118）、進路と職業選択の関係などに関する情報を提供することや、懇談等で「多言語相談員」（p.22）の支援を受けながら、本人や保護者との意思疎通や相談内容の充実を図ることが挙げられます。外国人児童生徒等の家庭では、言語上の問題から基本的な情報へのアクセスも難しいことに留意し、発信・提供を心がけましょう。

また、早期からの進学や就職を意識づけるために、目標を持ち学習に励むことが自己実現につながるということ、家庭での進路についての話し合いが大切であることなども伝えましょう。オープン・ハイスクールやオープンキャンパス、インターンシップ等も進路を考える上で貴重な機会となります。情報収集の場として活用するよう保護者の方に勧めてください。

兵庫県教育委員会では、就学支援ガイダンス（p.67）を実施しています。外国人生徒等にとって、高校生や大学生、社会人となった先輩の体験談やメッセージは自分の進路の選択肢や可能性を考える上で役立つものと考えます。各市町、各校で実施する進路説明会や就学支援ガイダンス、交流会などでロールモデルを提示するのも効果的です。

Q9 外国人生徒の就職について、何に気をつけたらよいですか。

外国人生徒が、卒業後に日本で就職するためには、進路に応じて就労の認められる在留資格に変更する必要があります。現在の在留資格や、家族の状況によって進路指導の対応が異なりますので外国人生徒の就職については、在留資格の確認を本人や保護者に伝えることが大切です。「家族滞在」「留学」などの在留資格には就労制限がありますが、いくつかの条件が満たされれば、高校卒業前あるいは就職先決定時に就労可能な在留資格への変更が可能になる場合があります。なお、アルバイト等で働く場合には、「資格外活動許可」を申請することで週あたり 28 時間まで働くことができます。

「高等学校卒業後に本邦で就労する者の取扱いについて」（法務省管在 1364）（平成 30 年 2 月 27 日）では、在留資格「家族滞在」について下記のような在留資格による在留を認めることとしています。→p.147

（１）「定住者」への在留資格の変更（①～③等に該当する者）

- ①小学校４年生までに入国し日本の義務教育を終了していること
- ②日本の高等学校に入り、卒業しているまたは卒業見込みであること
- ③就職先が決まっている（内定含む）など

（２）「特定活動」への在留資格の変更（①～④等に該当する者）

- ①中学校３年生までに入国し日本の義務教育を受けていて、中学校を卒業していること
- ②日本の高等学校を卒業しているまたは卒業見込みであること
- ③就職先が決まっている（内定含む）
- ④親など身元保証人と一緒に住んでいること

Q10 地域支援者とはどのような人のことですか。

地域支援者とは、例えば、地域の日本語教室や学習支援教室（p.147）、国際交流協会（p.121）、NPO、NGO 等の団体で活動されている人々などが考えられます。児童生徒は、地域の様々な場でも学び、育っています。そのため、地域社会と学校が連携することで、外国人児童生徒等の学びはより充実したものにになります。この点において、地域の日本語教室や学習支援教室、国際交流協会、NPO、NGO 等の団体などの地域支援者と学校が協力すれば、子どもたちを学校と地域の両方で見守ることができますし、学習内容に連続性をもたせやすくなります。

学校が地域の教育体制づくりの契機を提供し、拠点となることは、外国人児童生徒等のみならず、日本人の児童生徒にとっても、地域に住む全ての人たちにとっても、より良い生活環境の整備につながります。

第8章 授業実践事例集（ステージ1～4）

A：日本語環境に入ってから、生活に慣れはじめるまで（ステージ1～2）

◎3年 日本語「相手に伝えよう「ふやして」「へらして」ー給食場面でー」
取り出し指導（p. 90）

指導案作成・授業実践者 教諭 芦屋市立浜風小学校 西馬 由華

B：日常会話に参加しはじめる（ステージ2～3）

●1年 生活科「春の草花ビンゴ」 取り出し指導（p. 92）

指導案作成・授業実践者 主幹教諭 丹波篠山市立岡野小学校 高見 成幸

●6年 日本語「身近な人に手紙を書こう」 取り出し指導（p. 96）

指導案作成者 広島大学教育学部 学生 江副 命

授業実践者 芦屋市立浜風小学校 教諭 西馬 由華

◎6年 日本語「伝えよう！この絵本の魅力」 取り出し指導（p. 100）

指導案作成・授業実践者 教諭 芦屋市立浜風小学校 西馬 由華

C：日常会話はある程度できるが、学習内容によっては、授業に参加することが難しい（ステージ3～4）

●1年 学級活動「やさいはすごいぞ」 取り出し指導（p. 102）

指導案作成・授業実践者 丹波篠山市立岡野小学校 主幹教諭 高見 成幸

●1年 算数科「おいほう すくないほう」 取り出し指導（p. 106）

指導案作成・授業実践者 丹波篠山市立岡野小学校 主幹教諭 高見 成幸

●1年 国語科「ことばあそびうたをつくろう」 在籍学級（p. 110）

指導案作成・授業実践者 丹波篠山市立岡野小学校 教諭 細見 真理

◎2年 国語科「かさこじぞう」 取り出し指導（p. 114）

指導案作成・授業実践者 丹波篠山市立岡野小学校 主幹教諭 高見 成幸

◎6年 社会科「世界に歩み出した日本」 在籍学級（p. 116）

指導案作成・授業実践者 丹波篠山市立岡野小学校 主幹教諭 岩崎 達也

◎：概要版は p. 48～p. 55 に掲載

※中学校も小学校の指導案が参考になりますので応用させてご活用ください。

第3学年 日本語指導

1 単元名 相手に伝えよう「ふやして」「へらして」ー給食場面ー

2 ねらい

- ・食材や料理に興味をもち、食材や料理の名前、「好き・嫌い」「多い・少ない」「増やして・減らして」を理解し、自分が食べたい量などを相手に伝えることができる。
- ・絵から、増やしてほしい場面か減らしてほしい場面かをとらえ、「増やして」「減らして」を書くことができる。

3 指導計画 全1時間

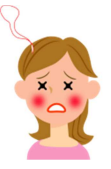
4 展開

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○学習の見通しを立てる。	・給食のデモンストレーションを行う。 ・本時の学習内容を伝える。 ・子ども多文化共生サポーターの力を借りて、母語も併記しておくなど、母語でも学習内容を理解しながら安心して授業に参加できるよう支援する。
○今月の歌を歌う。	・児童が知っている歌で楽しみながら、言葉を覚える機会にする。
○絵を見て、好き・嫌いを言う。 (1) 教師の見本を見せる。 「りんご、好き。さかな、好き。からあげ、嫌い。」等 (2) 児童に好き・嫌いを尋ねる。	・教師の見本は表情をつける。 ・助詞「は」については、児童の様子を見ながら使う。 ・テンポよく進める。 ・好きと嫌いの間を望んだ場合は「好きじゃない。嫌いじゃない。普通だね。」などと補足する。
○食べ物のビンゴゲームをする。 ・食べ物の名前が書かれたカードを1枚引き、ビンゴカードの絵と合わせ、貼る。	・読めない文字があった場合でも、絵と、読める文字から、食べ物の名前を類推することができるよう支援する。 ・教師は児童が物の名前を理解しているか確認する。 ・児童と教師が会話するようにする。
○写真や物を見て、「多い」「少ない」を言う。 (1) 教師が見本を見せる。	・量の違いがすぐにわかるような写真を用意しておく。

「ご飯、多い。サラダ、多い。スープ、少ない。」等 (2) 絵カードを「おいしい」「すくない」の categories に分ける。 (3) 分けたカードに合わせて、「○○、多い」「△△少ない」を言う。	・「聴く」→「話す」の順で学習させる。新しい言葉が自然に習得できるよう支援する。 ・一人で話すことが難しいときは、「ご飯、多い？」と一つずつ尋ね、話しやすくする。
○給食のロールプレイをする。 ・まず、教師が配膳する。配膳の際に、多め又は少なめに配膳し、児童が「多い、減らして。」「少ない、増やして」「おかわり」等を言う。 ・児童と役割を変えながら練習する。	・おかずを入れる役、配る役、量の調節をお願いする役など、学校の実態に合わせて、配役を決める。 ・役割を交代し、本時の習得させたい日本語を多く聞いたり使ったりする場にする。
○ワークシートに書く。	・ワークシートは絵で状況を理解させ、使わせたい表現を書かせるようにする。

※ 板書

よてい	すき	きらい	おいしい	すくない
1 たべもの	写真	ハンバー		
2 すき きらい	りんご	グ		
3 ビンゴ	トマト	さかな		
4 きゅうしょく				
写真①	パン	サラダ		
写真②	からあげ	みそしる		



さらだ
おいしい
へらして



いちご
すくない
ふやして

B：日常会話に参加しはじめる（ステージ2～3）

1年 生活科「春の草花ビンゴ」

取り出し指導



ビンゴになっているワークシートを用いて、楽しく草花見つけをしています。春の草花への興味関心を持ち、春を代表する草花の名前や色を表す言葉を覚えていきます。

◇指導や支援のポイント

「体験」→「探求」→「発見」の学習活動を通して、春の草花の名前、色、さわった様子を表す日本語を学び、授業のまとめに、発見したことを発表します。

◇対象の児童

小学校1年生の3名。2名は学習に参加するための日本語の力が身についている。1名は来日が浅く日本語で簡単な会話をする 것도 難しい。日本語の語彙量にも個人差がある。

ひらがなの読み書きは習い始めたところで、読んだり書いたりできない字も多い。

◇本時の目標

- ・代表的な春の草花の名前と色を表す言葉がわかる。
- ・ひらがなを使って草花の名前を書くことができる。
- ・「〇〇がたのしかった。」「〇〇がうれしかった。」などの気持ちを表す言葉を使って、感想を発表することができる。

◇授業の流れ

- 1 春の草花見つけをする。
 - (1) 春の草花見つけのやり方を説明する。
 - ・12種類の草花の写真付きの「春の草花ビンゴ」を活用する。
 - ・草花の名前と特徴を伝え、ビンゴへの意欲が持てるよう支援する。
 - (2) 校庭や学校周辺でビンゴになっているワークシートにある春の草花を見つける。



- ・草花を見つける喜びや、自然のすばらしさを感じることができるよう支援する。
- ・草花を見つけたときには、その花の色や特徴を簡単な日本語で伝えるよう促す。
- ・ヨモギの匂いを嗅ぐなど、五感を使った体験的な活動も取り入れる。

「タンポポの花を見つけたよ。花は黄色いです。」

「ビンゴが一つできたよ。うれしいな。」



2 見つけた草花を画用紙に工夫してまとめる。



- ・見つけた草花を画用紙に見やすく美しく並べられるよう、支援する。
- ・草花の色や名前、特徴などについて、児童と対話しながら言葉の理解を促す。
- ・画用紙に貼り付けた草花の名前をひらがなで丁寧に書かせる。

児童：「この花の名前はオランダミミナグサかな。」

「この花の名前は何だったかな？」

教師：「オオイヌノフグリです。小さな青い花がきれいだね。」

児童：「チューリップの花びらは、ここにはろう。」

教師：「まちがえないように花の名前を書いていこう。」

3 春の草花見つけの感想を発表する。

- ・気持ちを表すカードを児童に提示し、その中から自分の気持ちを選択させることで、感想が発表しやすいように支援する。
- ・発表では「〇〇がたのしかった。」「〇〇がうれしかった。」などの気持ちを表す言葉を使うよう促す。



ビンゴがたのしかったです。花を見つけたときはうれしかったです。またやりたいです。



フィリピンで見たことがない花がありました。こんどヨモギだんごを食べたいです。

第1学年 学級活動 J S Lカリキュラム「トピック型」

1 単元名 春の草花ビンゴをしよう

2 ねらい

(1) 学習

- ・身近な自然に関心を持ち、自然のすばらしさに気づき、大切にすることができる。
- ・採取してきた草花を工夫してまとめることができる。

(2) 日本語

- ・代表的な春の草花の名前と色を表す言葉がわかる。
- ・ひらがなを使って草花の名前を書くことができる。
- ・「〇〇がたのしかった。」「〇〇がうれしかった。」などの気持ちを表す言葉を使って、感想を発表することができる。

3 指導計画 全2時間

- ・1時間目：草花のビンゴのやり方を知り、草花を見つけに行く。
- ・2時間目：見つけてきた草花を工夫してまとめる。

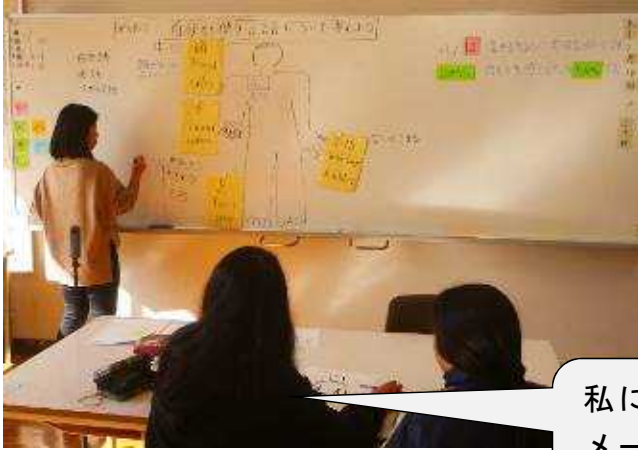
4 展開

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○春の草花見つけをする。 ・本時の見通しを立てる。 ・校庭や学校周辺で、ビンゴにある春の草花を見つかる。	・本時の学習内容を伝え、見通しを立てる。 ・児童が楽しく活動ができるように12種類の草花の写真付きの「春の草花ビンゴ」を活用する。 ・草花の名前と特徴を伝え、ビンゴへの意欲を持たせる。 ・草花を見つかる喜びや自然のすばらしさを感じることができるように支援する。 ・草花を見つけたときには、その花の色や特徴を簡単な日本語で伝えるようにする。 ・ヨモギの匂いを嗅ぐなど、五感を使った体験的な活動も取り入れる。 ・体験の中で感じたことを母語や日本語で表現するよう促す。

○見つけた草花を画用紙に工夫しながらまとめる。 ・見つけた草花を画用紙に見やすく並べる。 ・画用紙に貼り付けた草花の名前を、ひらがなを使って丁寧に書く。 ○春の草花見つけの感想を発表する。 ・気持ちを表すカードの中から、気持ちを選択する。 ・「〇〇がたのしかった。」「〇〇がうれしかった。」などの気持ちを表す言葉を使って、感想を発表する。	・草花の色や名前、特徴などについて、児童と対話する。 ・対話の中で、「並べる」「貼る」などの用語が理解できるよう支援する。
---	--

B：日常会話に参加しはじめる（ステージ2～3）

6年 日本語「身近な人に手紙を書こう」 取り出し指導



自分が用いる「言語」と自分の「からだ」の部位とを結びつけて考える活動を通して、自分自身がどんな人間なのか、また何を感じ何を考えているのかを表現します。

私にとって、「足」は「英語」のイメージです。なぜなら、最初に覚えた言葉だからです。

◇指導や支援のポイント

この単元は、身近な人に想いを伝えるというクラス活動の一環で、最終的な活動目標は「身近な人に手紙を書く」ことです。手紙を書くにあたり、周りの人々との出会いや今までの自分を振り返るという作業を通して、多言語環境で過ごしてきた児童にとって言語とはどのような存在かについても考えます。この単元では①自分の使っている言語を、体の部位に置き換えて表現する「言語ポートレート」と、②これまでの人生で使ってきた言語と周囲の人との関係を、自分史年表に書き込む「言語マップ」の活動を取り入れることで、次のようなメリットが期待できます。

- ・過去と現在の自分と「言語」や「周りの人々」との関係について可視化する活動を通して、より深く自分について知り、考え、表現することができるようになる。
- ・母語（や英語）で年齢相応レベルの思考活動をする場を作り出せる。
- ・自分自身の考えを表現するのに必要な日本語を学習できる。
- ・苦手とする「話す」「書く」力を目的に応じて使いながら、伸ばすことができる。
- ・形式的な手紙ではなく、身近な人（両親等）に本当に「伝えたいこと」を引き出すことができる。

◇対象の児童

フィリピンから来日し9ヶ月で。母語はタガログ語で、フィリピンの小学校では、英語で学習してきた。日本語は、教師がやさしい日本語でゆっくり話すと内容を聞きとることができ、ほぼ理解できる。

【DLA 結果】

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| ●語彙力チェック・・・70% | ●話す・・・ステージ3 | ●読む・・・ステージ2 |
| ●書く・・・ステージ2 | ●聴く・・・ステージ3 | |

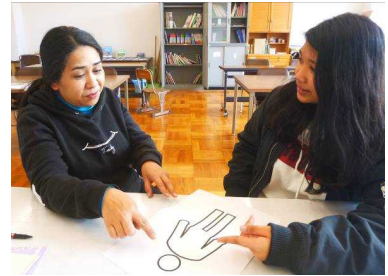
◇本時の目標

自分が使う「言語」が、自分にとってどんな意味があるのかを考えることができる。

◇授業の流れ ※本時:1/5

- 1 本時のめあてを確認する。

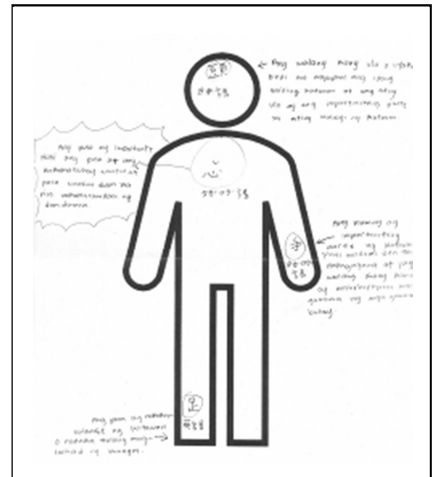
めあて 自分が使う言語について考えよう。



- 2 児童自身がどんな時に、何語を使うかを確認める。
「Aさんは、うちでお母さんと話す時、何語を使う？」

- 3 体の部位が自分にとってどんなイメージかを母語で考える。

- ・子ども多文化共生サポーターの考えを例示してもよい。
「先生にとって「足」は体を支えるもの、「土台」です。」
- ・子ども多文化共生サポーターと母語で話し合いながら、体の部位のイメージが明確になるよう支援する。
- ・プリントに体の部位のイメージと理由を母語で書き込むよう促す。



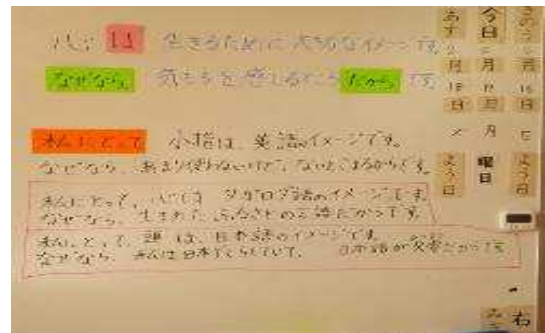
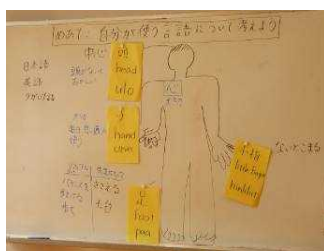
- 4 日本語で説明する。
「わたしにとって「足」は歩くためのもの、バランスを助けるものです。」

- 5 体の部位が、どの言語のイメージにあたるのかを母語で考える。

- ・児童の考えがまとまらないときは、選択肢を与え、考えやすくする。
- ・教師が文型を使って、例示する。
「わたしにとって、「小指」は英語のイメージです。なぜなら、小指はあまり使わないけど、なくてはならないものだからです。」

- 6 発表する。

- ・児童の日本語での発言を拾ってつなげ、板書し、児童の発表を支援する。
「私にとって「心」はタガログ語のイメージです。なぜなら、生まれたふるさとの言語だからです。」
- ・児童の考えの良いところをほめる。



第6学年 日本語指導

1 単元名 身近な人に手紙を書こう

2 ねらい

- ・タガログ語、英語、日本語が自分にとってどんな意味があるのかを考えることができる。
- ・「私にとっては、(体の部位)は〇〇語のイメージです。なぜなら～からです。」の表現を使って、自分の考えを話すことができる。

3 指導計画 全5時間

- ・1～3時間目：自分自身と向き合い、「言語ポートレート」「言語マップ」を作成する。
- ・4～5時間目：身近な人に想いを伝える手紙を書く。

4 展開〔本時 1/5〕

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
〇思い出に残っていることを話す。 Q：日本に来て、もうすぐ1年ですね。 あと1カ月で卒業です。日本の小学校に来て楽しかったこと・おもしろかったことは、何ですか。	・日本語で話すことが難しそうな場合は、母語を使っていいことを提示する。 ・助詞の間違いがあつたり、語彙や表現の誤用があれば教師の正しい日本語の文を聞かせ、児童が繰り返せるように支援する。
〇学習の見通しを立て、言語ポートレートを作成する。 めあて：自分が使う言語について考えよう。 (1) 自分がいつ、何語を使うか確かめる。 Q：Aさんは、お母さんと話すとき、何語ですか。 ・お母さんとはタガログ語。 ・フィリピンの友だちとは英語。 (2) 体の部位の名称をタガログ語と英語と日本語で確認する。 Q：(黒板に大きく人型を描いて、「足」をさしながら)日本語でここは「足」ですね。(「頭」をさしながら)ここは？ ・頭。 Q：英語では？タガログ語では？ (3) 体の部位のイメージを考え、母語でイメージと理由をワークシートに書く。 Q：先生にとって、足は「しっかりと体を	・はっきり、ゆっくり話す。 ・本時のめあてを確認する。 ・「いつ」「だれと」「何語」で話しているかをはっきりさせる。 ・作成は母語、発表は日本語で行う。 ・英語、タガログ語、日本語で、体の部位の名称が書かれた紙を準備しておく。 ・児童の日本語のレベルに合わせて、体の部位の名前を確認する。 ・教師の説明が難しい場合は、子ども多文化共

支えるもの」つまり「土台」のイメージです。頭は「中心」です。小指は「たまに使うもの」「ないと困るもの」です。Aさんにとって足はどんなイメージですか。それはなぜですか。 (子ども多文化共生サポーター)：(説明) ・(児童の発言を子ども多文化共生サポーターがタガログ語⇒日本語に訳す) Q：なるほどね。では、このプリントに体の場所のイメージを書いてください。タガログ語でいいですよ。 (4) 母語で書いたイメージと理由について、日本語で話す。 ・私にとって「頭」は「なくてはならないもの」というイメージです。なぜなら、いつも使うものだからです。 (5) 体の部位が何語にあてはまるか考える。 Q：どの言語が体のどこのイメージかを考えましょう。先生は、日本語と少し英語を話します。「足」は先生にとって「体を支えるもの」と言いました。支えるイメージは、日本語です。 Aさんは、足は～と言いましたね。 Aさんにとって～なイメージは、タガログ語？英語？日本語？ ・英語。 Q：そうなんだ。(板書) では、頭は？	生サポーターに通訳の支援をしてもらう(ただし、通訳支援は最小限に)。 ・視覚支援(人型の画)、具体例の提示、はっきり話すことで理解を促す。 ・「～だからです」と日本語で言えるよう支援する。 ・話し合いを通して、考えが明確になったら、プリントに書くよう促す。 ・理由がしっかり書けるよう支援する。 ・教師が先に見本を見せる。 ・母語で記入したワークシートを見ながら、「わたしにとって、(体の部位)は…のイメージです。なぜなら…だからです。」の表現を使って、日本語で説明する。 ・完全な日本語の文にならないときは、待ったり、文をつなげたりしながら支援し、正しい日本語で板書する。 ・必要に応じて、子ども多文化共生サポーターの支援も得る。
○体の部位と言語のイメージ、その理由を日本語で発表する。 ・私にとって「心」はタガログ語のイメージです。なぜなら、生まれたふるさとの言語だからです。 ・私にとって「頭」は日本語のイメージです。なぜなら、私は日本で暮らしていて、日本語が必要だからです。 ・私にとって、「足」は英語のイメージです。なぜなら、最初に覚えた言葉だからです。	・「私にとっては、(体の部位)は〇〇語のイメージです。なぜなら～からです」の表現を使う。 ・児童の発言を正しい日本語の文で板書し、最後に児童に読み上げさせることで、定着を図る。 ・本時の良かったところを褒める。

第6学年 日本語指導

1 単元名 伝えよう！この絵本の魅力

2 ねらい

- ・タガログ語・英語で思考を促し、日本語での表出方法を知る。
- ・文化と言語が異なる児童同士が、共に学ぶ仲間として互いに理解を深め、尊重することができる。
- ・【タガログ語・英語・日本語】絵本の背景と魅力（フィリピンの植民地化と独立の歴史、差別と平等、共生）について話し合い、考えを深めることができる。
- ・【タガログ語】登場人物、本のあらすじについて詳しく話すことができる。【話す】
- ・【英語】語彙数の制限に合わせ、話の展開を要約することができる。【書く】
- ・【日本語】6年生にこの絵本の「展開の楽しさ」や「背景と魅力（フィリピンの植民地化と独立の歴史、差別と平等、共生）」が伝わるように紹介をすることができる。【話す】

3 指導計画 全12時間

- ・1～3時間目：学習の見通しを立てる。絵本（タガログ語・英語表記）を読む。
- ・4～7時間目：内容理解を深め、本の魅力を発見し、英語での要約や日本語の紹介文を作る。
- ・8～12時間目：日本語で本の紹介ができるよう練習し、発表する。

4 展開 [本時：7/12 前時の活動：英語で要約を書く。]

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○前時の学習をふりかえり、本時の学習の見通しを立てる。 ・前時に英語で書いた要約を読む。	・話の展開が思い出せるよう支援する。
○日本語であらすじを話す。	・ジェスチャーを使って話してよいことや、挿絵を見てよいことを伝える。 ・児童が話したあらすじを黒板に書く。 ・児童が「イステット...ペペが嫌い。」と助詞などが抜け正しい文を言えない場合は、教師は「そうだね。イステットは、ペペが嫌いだね。」と児童を肯定したり励ましたりしながら、正しい日本語（語彙や表現）が習得できるよう支援する。 ・児童が言いたいことがあっても文を作れずに、沈黙してしまう場合は、教師は待ち過ぎずに、教師が正しい文で支援する。児童にと

	って、あらすじを話すことは日本語のアウトプットの場合だけではなく、正しいインプットの場合でもある。 ・大切なあらすじが出てこなかった場合は、児童が言いたいことが全部終わった後に質問する。 〔例〕「ペペは、自分の町に帰ったね。帰ってから何をしたの。」など
○イステッド（主人公）の変化を考える。 （１）主人公の心の変化を確かめる。 ・嫌い→すごい人 など （２）なぜ変化したのか、理由を考える。 ・見た目より、やることが大事だから。 ・スペイン人のやり方がよくないから。 ・ペペは、みんなにやさしいから。	・この本の魅力である「人を見た目や〇〇人で差別するのは、よくない」や「自分だけでなく、みんなを大切にする」ところをイステッドの変化から気づくよう支援する。
○文章の構成を考え、紹介文を書く。 （１）どの順で書くと、聞く人にわかりやすいかを考える。 ・あらすじ ・フィリピンの植民地にされた歴史 ・本の魅力 （２）ワークシートに紹介文を書く。 （３）発表する。	・フィリピンのことをほとんど知らない６年生に紹介することを確認し、「あらすじ」と「フィリピンの歴史」「本の魅力」の順序を考えるよう促す。 ・選択が難しいときは、教師がモデルを示し児童がイメージしやすいようにする。 ・文章に間違いがあってもすぐに指摘せず、読み返し等で気づくよう支援する。

※絵本『Ang ambisyon ng Isteoskop』

フィリピンで独立運動を行った国民的英雄（革命家で医師でも作家でもある）のホゼ・リザールを題材に作られた話である。医者にとっての必須アイテムである「聴診器」（イステッドという名前）を主人公とし、イステッドから見たホゼ・リザールやフィリピンの社会や人々について語られている。見た目や先入観からの人種差別、フィリピンの植民地化と独立の歴史、共生について考えさせられる１冊である。

C：日常会話はある程度できるが、学習内容によっては、授業に参加することが難しい（ステージ3～4）

1年 学級活動「やさいはすごいぞ」 取り出し指導



五感を使って学ぶ食育に「日本語基礎」プログラムを取り入れることで、食べ物の名前、色、味などの多くの言葉を、体験を通して楽しみながら理解します。

身近な食べ物である「やさい」について学ぶことで、食生活を見直すきっかけにもなります。

◇指導や支援のポイント

野菜の名前を覚えるだけでなく、野菜をさわったり食べたりすることで、ものをさわったときの様子を表す言葉や味を表す言葉など、様々な日本語の言葉を実感を伴いながら理解させることができます。また、栄養教諭と連携することで、より楽しくわかりやく野菜のはたらきについて学ばせることができ、給食や家庭で野菜を食べようとする意欲を持たせることができます。

◇対象の児童

＜A児＞ 教師の話聞いて一部理解することができる。手を挙げて自分の考えを日本語と母語を使って発表しようとするなど、意欲的に学習に取り組んでいる。ひらがなを読むことはできるが、書くことはできない。

【DLA 結果】 ●語彙力チェック・・・日本語13%（タガログ語76%、英語10%）

＜B児＞ 教師の話聞いておおよその内容を理解し、意欲的に学習に取り組むことができる。ひらがなの読み書きはできるが、作文や感想などの文章を書くことはできない。

【DLA 結果】 ●語彙力チェック・・・日本語75%（タガログ語40%、英語25%）

◇本時の目標

- ・野菜のはたらきについて知り、野菜を進んで食べようとする意欲を持つことができる。
- ・自分が食べたいみそ汁の具材を考え、ワークシートに書くことができる。
- ・物をさわったときの様子を表す言葉や、食べたときの味を表す言葉を使って、自分が感じたことを表現することができる。

（例）触ったとき・・・ざらざら、つるつる、でこぼこ、かたい、やわらかい
食べたとき・・・あまい、からい、にがい、すっぱい、しょっぱい

◇授業の流れ

- 1 知っている野菜を発表する。
- 2 手ざわりで野菜をあてる。
 - ・野菜によって形や手ざわりがちがうことを楽しみながら、ボックスの中に入っている野菜の名前を当てるよう支援する。
 - ・さわったときの様子を表す言葉を使って、自分の感じたことを表現するよう促す。
 「はくさいだと思います。ざらざらしています。」
 「だいこんだと思います。長細くてつるつるしています。」



- 3 野菜を食べると体にどんなよいことがあるかを考える。
 - (1) 野菜のはたらきについて栄養教諭の話を聞く。
 - ・野菜のはたらきをワークシートにまとめるよう促す。

- ①はくさい (かぜをひきにくくする)
 - ②にんじん (うすぐらいところでもめがよくみえる)
 - ③さつまいも (うんちがすっきりでる)
 - ④たまねぎ (ちをさらさらにする)
 - ⑤だいこん (たべたものをとかす)



- (2) 大根おろし体験をして、それを味わう。
 「大根おろしは、とてもからいです。」

- 4 自分が食べてみたい「やさいたっぷりのみそ汁」の具を考える。

- (1) 食べてみたい具をワークシートに書く。
 - ・野菜のはたらきを考えて、具が選べるよう支援する。
- (2) 自分の選んだ具を紹介する。
 - ・「〇〇だからです。」の表現を使って、自分が考えた具の理由を発表するよう促す。
 「ぼくが選んだ野菜は、はくさい、にんじん・・・・です。
 理由は、はくさいはかぜをひきにくくするからです。」



- 5 「野菜たっぷりのみそ汁」を味わう。
 - ・野菜のはたらきをふりかえりながらみそ汁をおいしくいただき、その味を言葉で表現するよう促す。
 - ・絵本「やさいのおなか」の読み聞かせをする。
 「さつまいもが甘くておいしいです。」
 「はくさいがしゃきしゃきしています。」



- 6 感想を書いて発表する。

第1学年 学級活動 J S Lカリキュラム「トピック型」

1 単元名 やさいはすごいぞ

2 ねらい

- ・野菜の働きについて知り、野菜を進んで食べようとする意欲を持つことができる。
- ・自分が食べたいみそ汁の具材を考え、ワークシートに書くことができる。
- ・物をさわったときの様子を表す言葉や、食べたときの味を表す言葉を使って、自分が感じたことを表現することができる。

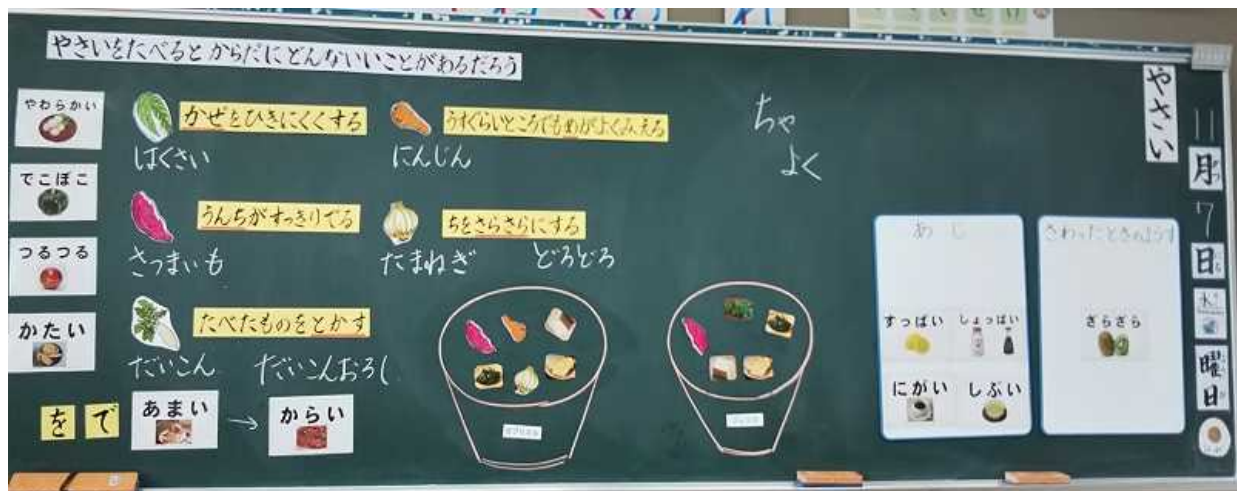
3 指導計画 全1時間

4 展開

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○知っている野菜を発表する。	
○手触りで野菜を当てる。 ①はくさい ②にんじん ③さつまいも ④たまねぎ ⑤だいこん ・野菜によって形や手ざわりがちがうことを楽しみながら体験する。	・野菜（実物）を準備する。 ・「言葉のカード」を用い、触ったときの様子を表す言葉を使って自分の感じたことを表現することができるよう支援する。
○野菜を食べると体にどんなよいことがあるかを考える。 Q:野菜を食べると体にどんなよいことがあるだろう。 ・野菜の働きについてゲストティチャーの話を聞く。 ①はくさい (かぜをひきにくくする) ②にんじん (うすぐらいところでもめがよくみえる) ③さつまいも (うんちがすっきりでる) ④たまねぎ (ちをさらさらにする) ⑤だいこん (たべたものをとかす) ・大根おろしを作って味わい、その味を表現する。 「だいこんおろしはとてもからいです。」 ・野菜の働きをワークシートにまとめる。	・野菜の働きを理解することができるよう支援する。

○自分が食べてみたい「やさいたっぷりのみそ汁」の具を考えて、ワークシートに書く。 (1) 食べてみたい具をワークシートに書く。 (2) 選んだ具を紹介する。 ・ぼくが選んだ野菜は、はくさい、にんじん・・・です。理由ははくさいはかぜをひきにくくするからです。	・野菜を一度に美味しく食べる食べ方にみそ汁があることに気づくよう支援する。 ・野菜の働きを考えて、みそ汁に入れる具を選ぶように助言する。 ・自分が食べたいみそ汁の具材を考え、ワークシートに書くことができるよう支援する。 ・「～だからです」の表現を使って、自分が考えた具の理由が発表できるよう支援する。
○野菜たっぷりのみそ汁を味わう。 ・野菜の働きをふりかえりながら、みそ汁をおいしくいただく。	・みそ汁を食べながら、野菜の味を言葉で表現するよう促す。
○感想を書いて発表する。	・さわったときの様子を表す言葉や、食べたときの味を表す言葉を使って感想を書くことができるよう支援する。

※板書



C：日常会話はある程度できるが、学習内容によっては、授業に参加することが難しい（ステージ3～4）

1 年 算数科「おおいほう すくないほう」 取り出し指導



二人一組でじゃんけんをして、勝ったらおはじきを2こ、引き分けのときは1こずつ取り合うゲームをします。そして、「〇〇は〇〇より〇こ少ない（多い）」という言葉を使って結果をまとめたり、発表したりすることで、楽しみながら数の大小の理解を深めていきます。

◇指導や支援のポイント

問題文は児童が理解しやすいように1文ずつ提示し、「わかっていること」「尋ねていること」を発表します。わかっている数字を数図ブロックに置き換えて黒板に提示したり、ワークシートに数字の数だけ〇の絵を描いたりすることで、「〇〇は〇〇より〇こ少ない」の言葉の意味を捉えるとともに、それを使って解き方を説明します。また、授業の後半に活用問題として「おはじきとりゲーム」をして、その結果を「〇〇は〇〇より〇こ少ない（多い）」という言葉を使って発表することで、楽しみながら数の大小の関係が理解できます。また、「〇こ少ない」を「〇〇こ負けた」と言い換えることにより、同じ意味を別の言葉で表現することを理解することができます。

◇対象の児童

<A児> 会話はあまり流暢ではなく、日常会話でよく使われる語彙や表現を使って話すことができるが、算数の問題文を読むことはできない。

【DLA 結果】

- 語彙力チェック・・・49% ●話す・・・ステージ3 ●読む・・・ステージ1
- 書く・・・ステージ1 ●聴く・・・ステージ3

<B児・C児> 流暢に日本語を話すことができる。問題文をつまみながらも読むことができる。しかし、数の大小の関係を表す日本語の表現「〇〇は〇〇より〇こ少ない（多い）」の意味については十分理解ができていない。

【DLA 結果】

- B児 ●語彙力チェック・・・89% ●話す・・・ステージ4 ●読む・・・ステージ3
- 書く・・・ステージ2 ●聴く・・・ステージ4
- C児 ●語彙力チェック・・・78% ●話す・・・ステージ4 ●読む・・・ステージ3
- 書く・・・ステージ2 ●聴く・・・ステージ4

◇本時の目標

- ・求小（小さい方を求める）の問題を、図などを使って求めることができる。
- ・「〇〇は〇〇より〇こすくない」という言葉を使って、求小（小さい方を求める）問題の考え方を説明することができる。

◇授業の流れ ※本時：2/2

- 1 前時の復習をする。
 - ・「おいほうのかず」を求めるときの数図ブロックの並べ方や式をふりかえるよう促す。

- 2 **【問題3】** どんぐりをたいきさんは 9 こひろいました。みさきさんは たいきさんより 2 こすくなかったそうです。みさきさんは なんこひろいましたか。

- (1) 題意をつかむ。

- ・問題文は一文ずつ、児童と対話しながら提示する。
- ・「～は～より□こすくない」の文に着目するよう促す。



- (2) 本時のめあてを確認する。

めあて：すくないほうのかずをかんがえよう

- (3) ワークシートに数図ブロックを並べ、答えを求める。

- ・ワークシートに数図ブロックを置いて、問題の数量関係（たいきが9こで、みさきが2こ少ない）を整理し、みさきの数を考えるよう支援する。



- (4) 考え方を発表する。

- ・数図ブロックを使いながら「〇〇は〇〇より〇こすくない」を使って、問題の考え方を説明するよう促す。
- ・たいきの数（多い方の数）から少ない数を引くと、みさきの数（少ない方の数）が出ることを確認する。

- 3 **【問題4】** おはじきとりをしました。みさきさんは 11 ことりました。たいきさんは みさきさんより 2 こすくないです。たいきさんは なんことりましたか。

- (1) 題意をつかみ、ワークシートに○の絵をかくて答えを求める。

「みさき ○○○○○○○○○○○○ 11 こ
たいき ○○○○○○○○○○ 2 こ少ない」

- (2) 考え方を発表する。

- ・「〇〇は、〇こまけた」という言葉を使って、考え方を説明するよう促す。
- ・母語でも説明するよう促し、母語力の向上を目指す。
「みさきの数は11こで、「たいきさんは2こまけた」から、答えは9こです。」



- 4 おはじきとりゲームをする。

- ・「〇〇は〇〇より〇こ少ない（おい）」を使って、ゲームの結果をワークシートにまとめ、発表するよう促す。

第1学年 算数科

1 単元名 おおいほう すくないほう

2 ねらい

- ・小さい方の数量を求める問題を図などを使って考えることができる。
- ・小さい方の数量を求める問題を解くことができる。
- ・「～は～より□こすくない」という言葉を使って、求小（小さい方を求める）問題の考え方を説明することができる。

3 指導計画 全2時間

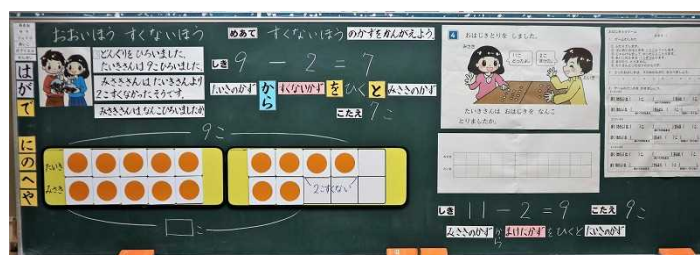
- ・1時間目：大きい方を求める問題
- ・2時間目：小さい方を求める問題

4 展開 [本時：2/2]

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○前時の復習をする。	・「おおいほうのかず」を求めるときの数図ブロックの並べ方や式をふりかえる。
どんぐりをひろいました。たいきさんは 9 こひろいました。 みさきさんは たいきさんより 2 こすく なかつたそうです。 みさきさんは なんこひろいましたか。 ○問題の意味を考える。 (1) どんぐり拾いの体験を話す。 (2) 問題文を読んでわかっていることや、 尋ねていることを発表する。	・どんぐりひろいをしたときのことが思い出せるよう支援する。 ☆問題文を一文ずつ提示しながら、わかっていることや尋ねていることを児童と対話しながら確認し、問題を解いてみたいという気持ちになるよう働きかける。(しかけ①) ・「～は～より□こぶん少ない」という表現から、みさきの方が少ないことに気づかせる。
○めあてを確認する。 (すくないほう)のかずをかんがえよう ・自分で答えを考えてみる。	・ワークシートを活用する。 ・数図ブロックを置いて、問題の数量関係（たいきが9こで、みさきが2こ少ない）を整理しながら、みさきの数を考えられるよう支援する。 ・数図ブロックを正しく並べることができない児童には、問題文や図を使って対話しながら支援をする。

○考えを話し合う。 ・考え方を発表する。 ・式を使って答えを求める。	☆数図ブロックを使って、小さい方を求める問題の考え方を説明できるよう支援する。(しかけ②) ・「～は～より□こすくない」という言葉を使うよう促す。 ・図を使って考えることができるよう支援する。
○練習問題をする。 おはじきとりをしました。 みさきさんは 11 ことりました。 たいきさんはみさきさんより 2 こすくない。 だいきさんは なんことりましたか。 (1) 問題の意味を考える。 (2) ●の絵を描いて答えを求める。 (3) 式と答えを書く。 (4) 考え方を発表する。	・「2 こまけた」という表現を用い、たいきの方が少ないことに気づかせる。 ・●を正しく描けない児童や、答えがわからない児童には、問題文や図を使って対話しながら支援をする。 ・「11」みさきの数、「2」まけた数、「9」たいきの数を確認する。 ・みさきの数(多い方の数)からまけた数を引くと、たいきの数(少ない方の数)が出ることを確認する。 ☆数図ブロックを使って小さい方を求める問題の考え方を説明させる。(しかけ②)
○おはじきとりゲームをする。 二人一組でじゃんけんをして15こ(19こ)のおはじきを取り合う。 勝ったら2こ、あいこは1こずつおはじきを取る。たくさん取った方の勝ち。 (1) 二人組でゲームをする。 (2) ゲームの結果を書いて発表する。	☆ゲームでおはじき(具体物)を取り合い、取った数を比べることで、楽しみながら数の大小の関係が捉えられるよう支援する。また、「～は～より□こ少ない(おおい)」という言葉を使ってゲームの結果をまとめたり、発表するよう促す。(しかけ③)
○本時の学習をふりかえる。 (1) 今日のポイントを確認する。 (2) 感想を発表する。 ・楽しかったです。訳は… ・嬉しかったです。訳は…	・「気持ちを表すことば」を提示し、自分の気持ちとその訳を発表させる。 ・時間があれば「チョンクラック」(インドネシアの遊び)を使って、貝の取り合いをする。

※板書



C：日常会話はある程度できるが、学習内容によっては、授業に参加することが難しい（ステージ3～4）

1年 国語科「ことばあそびうたを つくろう」 在籍学級



「うさぎは、ふわふわです。」
「うさぎは、もふもふだと思います。」

実物を見たり、さわったりすることで様子を表す言葉を考えます。また、「〇〇は、〇〇〇です。」
「〇〇は、〇〇〇だと思います。」という文型を示すことで、自信を持って自分の考えを発表します。

◇指導や支援のポイント

うさぎ（動物）、せんべい（食べ物）、ボール（道具）などの実物を見せたりさわらせたりすることで、イメージ豊かに言葉を想像できるようにします。そして、身の回りの様子を表す言葉（擬声語・擬態語）を集め、言葉遊び歌を作ろうとする意欲を持つことができます。

また、児童が、「うさぎは、ふわふわです。」と発言したときに、「うさぎの他にふわふわなものを知っていますか？」と問い返すことで、言葉の世界を広げていくことができます。このように教師と児童との対話の中に、問い返しなどの工夫した発問を入れることも支援の一つです。

◇対象の児童

対象児童は1名。流暢に日本語で友だちと会話することができる。日常会話でよく使う単語や定型表現、基本文型などを使って書くことができる。ひらがなで書かれた短文を読むことはできる。在籍学級で教師の話が理解できないときは、「わかりません。」と尋ねることができる。

【DLA 結果】 ●語彙力チェック・・・日本語 82%（母語：ポルトガル語 67%）
●話す・・・ステージ 4

◇本時の目標

- ・言葉遊び歌を楽しみながら、進んで活動できる。
- ・具体物から擬声語・擬態語を想像して言葉遊び歌を作ることができる。
- ・音や様子を表す言葉（擬声語・擬態語）の意味を理解することができる。
- ・「〇〇は〇〇だと思います。」「〇〇は〇〇です。」の文型を使って、自分の考えた音や様子を表す言葉を発表することができる。

◇授業の流れ

- 1 今日の学習内容とめあてを確認する。

おとやようすをあらわすことばをあつめて、じぶんのすきなことばあそびうたをつくろう

- 2 色々なものから想像できる音や様子を表す言葉を考え発表する。

- ・りんごやせんべいの実物を見せたり、触ったりさせて、イメージ豊かに音や様子を表す言葉が想像できるよう支援する。
- ・「〇〇は〇〇だと思います。」「〇〇は〇〇です。」の文型を黒板に提示する。
「りんごは、つるつる（しゃきしゃき）だと思います。」
「うさぎは、ふわふわです。」



- 3 言葉遊び歌を作る。

- (1) ワークシートに言葉遊び歌を書く。

- ・集めた擬声語や擬態語をつなげて、言葉遊び歌を作るように促す。
- ・よりたくさんものから音が想像できるように、テーマを絞らず自由に書くよう促す。
- ・書けていない児童には、机間指導で児童と対話しながら助言をする。



【例】 ・ふわふわ うさぎ ・にゃあにゃあ ねこ ・ぱたぱた ちょうちょ
・しゅわしゅわ コーラ ・ころころ ボール

- (2) 作った言葉遊び歌を発表する。

- ・聞く人がよくわかるように、ゆっくり大きな声で発表するように助言する。



- 4 授業をふりかえり、感想を発表する。

「色々な言葉を使って、言葉遊び歌を作ることができて良かったです。」

第1学年 国語科

1 単元名 ことばあそびうたをつくろう

2 ねらい

- ・言葉遊び歌を楽しみながら、進んで活動できる。
- ・具体物から擬声語・擬態語を想像して言葉遊び歌を作ることができる。【書く】
- ・音や様子を表す言葉（擬声語・擬態語）の意味を理解することができる。
- ・「〇〇は△△だとおもいます。」「〇〇は△△です。」の文型を使って、自分の考えた音や様子を表す言葉を発表することができる。

3 指導計画 全6時間

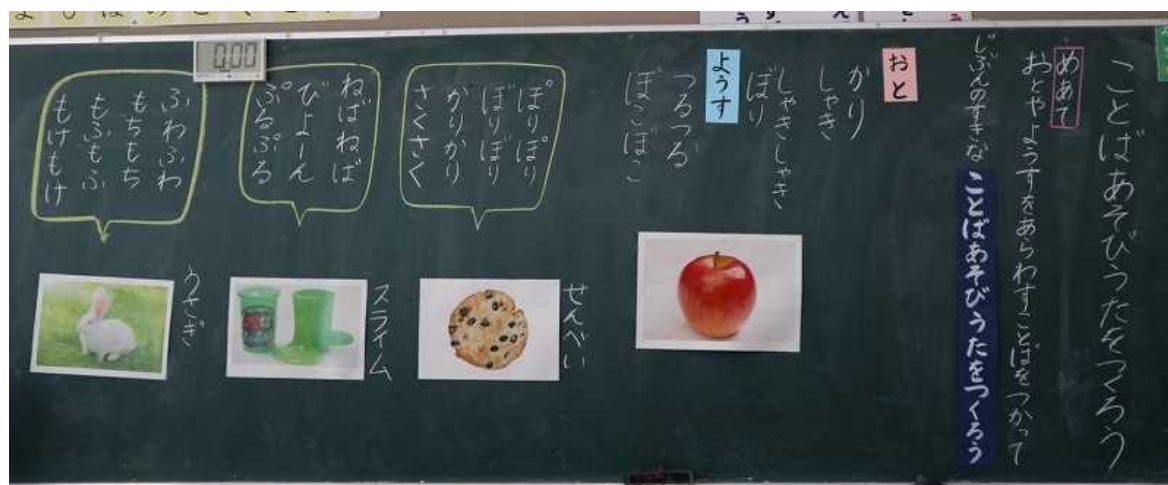
- ・1時間目：学習の見通しを立てる。
- ・2～5時間目：教科書の言葉遊び歌を読んで、擬声語・擬態語を用いた言葉遊び歌を作る。
- ・6時間目：自分が作った言葉遊び歌を発表して、感想を伝え合う。

4 展開 [本時：3/6]

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○本時の学習内容や目当てを確認する。 おとやようすをあらわすことばをあつめて、じぶんのすきなことばあそびうたをつくろう。	
○色々なものから想像できる音や様子を表す言葉を考え、発表する。 ・「わたしは、〇〇は△△だとおもいます。」という文型を使って発表する。 (例) せんべい…パリパリ、ぼりぼり	・音を想像しやすいように実物を見せたり触らせたりして確認させる。 ・文型カードを準備しておき、発表しやすいよう支援する。 ・音や様子を表す言葉（擬声語・擬態語）の意味を理解できるよう支援する。
○ワークシートに言葉遊び歌を書いて発表する。	・集めた擬声語や擬態語をつなげて、言葉遊び歌を作るよう促す。 ・具体物から擬声語・擬態語を想像して言葉遊び歌を作ることができるよう支援する。 ・よりたくさんものから音を想像するために、テーマを絞らず自由に書くよう促す。 ・擬声語・擬態語と物の名前を入れ替えても良いことを伝え、児童が工夫できるようにする。

	・書けていない児童には、机間指導で助言する。
○ 本時の振り返りをする。	・自分や友だちの作った言葉遊び歌を楽しんだことを振り返らせる。 ・次時は、テーマを絞って自分だけの言葉遊び歌を作ることを伝える。

※板書



第2学年 国語科

1 単元名 かさこじぞう

2 ねらい

- ・じいさまが地蔵様にしたことを読み取り、じいさまの地蔵様に対する気持ちを想像し、おもしろい（いいな）と思ったところを見つけ、ワークシートに書くことができる。
- ・「なでました」「むすんであげました」などの言葉に気をつけながら、じいさまが地蔵様にしたことを動作化することで、じいさまの地蔵様に対する気持ちを考えることができる。

3 指導計画 全16時間

- ・先行学習：「かさこじぞう」のリライト教材を読む。
- ・1～3時間目：学習の見通しを立てる。「かさこじぞう」の場面を分ける。
- ・4～11時間目：人物の様子や気持ちを読み取ったり想像したりし、おもしろい（いいな）と思うところを見つける。
- ・12～16時間目：おもしろいところを紹介カードに書き、紹介しあう。

4 展開 [本時：6/16]

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○前時までの学習をふりかえり、本時のめあてを確認する。 第三場面を読んで、おもしろい（いいな）と思うところを見つけよう。	・「単元全体の学習の流れ」を掲示し、本時の学習内容を確認する。
○第三場面の劇を見たり、教師の範読を聞いたりする。 （1）前半部分の教師の劇を見る。 （2）後半部分の範読を聞く。	・第三場面の前半部分を教師とフォリナーサポーター（母語支援者）が劇をすることで、第三場面の情景を児童にイメージ豊かに想像できるよう支援する。 ・第三場面の後半は児童が劇をすることを伝える。 ・じいさまが地蔵様に何をしたかに着目しながら、後半の範読を聞くよう促す。
○第三場面後半の劇をする。 （1）じいさまが地蔵様にしたことを発表する。 （2）じいさまと地蔵様の役になって劇をする。 ・劇に向けて音読の練習をする。 ・「そうじゃ。このかさこをかぶってくだ	・児童の発表に合わせてじいさまが地蔵様にしたことを書いた短冊を黒板に掲示し、順序が正しく捉えられるよう支援する。

され。」などのじいさまの会話文も確認する。	
○地蔵様にかさこをかぶせて帰っていくときのじいさまの気持ちを想像して発表する。 ・「なでました」「むすんであげました」などの言葉の意味を教えるから動作化するのではなく、まず児童が動作化し、この動きでよかったのかを考える。 ・じいさまの役が終わった児童は、動きや会話文の読み方でよかったところを伝える。	・動作化させることで、場面の様子を読み取ることができるよう支援する。 ・じいさまの動きや会話について、児童がお互いにアドバイスしながら劇ができるように支援する。 ・「嬉しい」「悲しい」などの気持ちを表すカードを黒板に掲示しておく。 ・じいさまが帰るときの挿絵や教科書の「やっと、安心しました」という言葉から、じいさまの気持ちを考えるよう促す。
○第三場面のおもしろい（いいな）と思ったところを見つける。 （１）おもしろい（いいな）と思ったところを見つけてワークシートに書く。 （２）発表する。 ・自分が見つけたおもしろいところを友だちに伝えることができるように、書いた文章を読む練習をする。 ・黒板の前で一人ずつ発表する。	・日本語よりも母語で考えた方が考えやすい児童には、フォリナーサポーター（母語支援者）が母語で児童に質問し、おもしろいところを母語を使って考える場を設定する。 ・日本語で考えることができる児童には、おもしろいところをワークシートに書いた後、母語でも言えるように支援する。 ・おもしろいところを見つけても、文章表現できない児童には、会話しながら児童が書きたいと考えていることを教師がメモをしていき、それを写すようにする。 ・文章に間違いがあってもすぐに指摘せずに、できるだけ間違いに自分で気づいて直すことができるように支援する。
○学習の感想を発表する。 ・三人で劇をして楽しかった。 ・じいさまはやさしいと思った。 ・（時間があれば）じいさまの様子や気持ちを想像しながら、第三場面を音読する。	・気持ちを表すカードを提示し発表の支援をする。 ・次時は在籍学級で第四場面のおもしろいところを見つけることを伝える。

第6学年 社会科

1 単元名 世界に歩み出した日本

2 ねらい

- ・日本が諸外国と不平等条約を結んだが、条約改正に向けて日本国内の動きが高まっていったことを理解することができる。
- ・ノルマントン号事件の風刺画から気づいたことやわかったことを説明することができる。
- ・事件の背景には、諸外国と結んだ不平等条約が関係していることを読み取ることができる。

3 指導計画 全8時間

- ・1時間目：産業の発展や欧米諸国に追いつこうとしている日本の様子を知り、学習問題を考え表現する。
- ・2～3時間目：不平等条約が日本にもたらした内容を知るとともに、条約改正に向けた動きが日本国内で高まっていったことを理解し、ノートなどに表現する。
- ・4時間目：日清戦争、日露戦争の2つの戦争に勝利したことが、日本の世界における地位向上につながったことを考え、ノートなどに表現する。
- ・5時間目：写真や地図から日本が朝鮮を植民地とし、朝鮮の人々のほこりを深く傷つけたこと等や小村寿太郎が条約改正を果たし、欧米諸国と対等な関係を築いたことを理解する。
- ・6～8時間目：日本の国力の充実や国際的地位の向上、それらにともなう社会の変化について考え、表現する。

4 展開 [本時：6/8]

学習活動・発問・児童の反応	指導上の留意点
○これまでの学習内容を振り返り、本時の学習内容を知る。 一枚の絵から、世界における日本の状況を読み取ろう。	・これまでの学習内容をまとめ掲示物を使って、世界と日本の関係を確認する。
○ノルマントン号事件の風刺画を見て、気づいたことや見つけたことをボードに書き込む。 (1) ペアで考える。 (2) 気づきを発表する。	・日本側、イギリス側の視点が明確になるように、色を2色に分けて、気づきを書き込むよう促す。 ・児童の気づきが視覚的に伝わるように、書画カメラをつかって発表するよう促す。
(3) 船長がおぼれている日本人に向かって話していることを想像してワークシー	・船長の左手の意味を理解しやすいように、その部分を拡大したものを画面に映す。

トに書く。	
○ 気がついたことを答えにして、問いをつくる。 ・なぜ日本人だけ助けてもらえなかったのだろう。 ・なぜ船長は、軽い罰ですんだのだろう。 (1) 問いに対する予想を考える。 ・イギリス人が日本人の立場を低くみていたから。 ・日本がイギリスと不平等条約を結んでいたから。 (2) 問いに対する答えを教科書・資料集からみつける。	・問いという言葉を意識させるために、「なぜ～だろう」の形で考えるよう促す（話型カードの提示）。 ・～のため、～だからという話型を使って、考えの根拠を明確にできるよう支援する（話型カードの提示）。 ・答えとなる部分がわかるように、赤線を引くよう促す。
○ノルマントン号事件をきっかけに不平等条約改正への世論や動きが高まっていったことを知る。	・条約改正に関する当時の新聞記事を資料として提示し、改正に向けた国民の声や思いを印象付ける（条約改正の意味支援カードの提示）。 ・学習言語の意味理解のために、「条約＝決まり・約束」「改正＝変える」のカードを提示する。
○本時の学習でわかったことをまとめる。 ○次時の学習内容を知らせる。	・本時の学習でキーワードになる「外国」「不平等条約」「条約改正」この3つの言葉を使って、まとめることができるよう支援する（キーワードの提示）。

※板書



第9章 資料編

1 奨学金制度等の紹介

	名称・対象者・内容・問合せ先等	QRコード
1	高等学校奨学資金 ・経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に、奨学金を貸与 ・貸与終了後に返還	
2	勤労生徒奨学資金（定時制・通信制のみ） ・働きながら高等学校の定時制または通信制の課程に在籍していて、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して貸与 （公財）兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金 第1課貸与課 078-361-6640 http://www.pure.ne.jp/~syougaku/	
3	母子父子寡婦福祉資金貸付金（就学支度資金） ・母子家庭 ・ 父子家庭 ・貸与 県健康福祉事務所市福祉事務所区町福祉担当課 （内閣府男女共同参画局） http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/23.htm	
4	交通遺児育英会奨学金 ・保護者等が交通事故等で死亡したり重い障害のために働けない家庭 ・貸与 （公財）交通遺児育英会 0120-521286 https://www.kotsuiji.com/	
5	あしなが育英会奨学金 ・保護者等が自殺、自動車事故以外の病気・災害等で死亡したり、後遺症を負った家庭 ・貸与 神戸レインボーハウス 078-453-2418 https://www.ashinaga.org/	
6	（公財）朝鮮奨学会 奨学金 ・日本の高校に在学している韓国・朝鮮人で成績優良者 ・返済不要 （公財）朝鮮奨学会関西支部 06-4255-3618 http://www.korean-s-f.or.jp/	

	名称・対象者・内容・問合せ先等	QR コード
7	カトリック・マリア会セント・ジョゼフ奨学育英基金 ・国籍を問いません ・返済不要 三井住友信託銀行リテール受託業務部公益信託グループ 03-5232-8910 https://www.marianist.jp/sm/scholarship080425_2/	
8	定住外国人子ども奨学金 ・日本国籍でない人、または保護者の一方が日本国籍でない人 ・給付 (特)神戸定住外国人支援センター（KFC） 078-612-2402 https://www.social-b.net/kfc/	
9	公益信託西川種子交通遺児育英基金 ・兵庫県内の高校に進学する交通遺児で学業・人物ともに良好な人 ・経済的理由により就学困難な人 ・兵庫県高等学校教育振興会奨学金以外の給付を受ける予定がない人 ・返済不要 三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課 0120-622372 entrustment/management/public/example/list.html	
10	高校生等に対する修学支援制度ガイドブック ・経済的な理由等により修学が困難な高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう支援する、兵庫県及び県内各市町の奨学資金の貸与・支給などの「修学支援制度」を紹介	
11	高校生のための大学等進学用 奨学金ガイドブック ・高校卒業後の進路について、家庭の経済状況等にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある生徒が教育を受けの一助となるような、国や県市町及び各種団体等における奨学金などの様々な支援制度を紹介 兵庫県教育委員会事務局 財務課 078-341-7711 http://www.hyogo-c.ed.jp/~zaimu-bo/index.html	

2 相談先の紹介

相談種別	相談機関・団体名／連絡先等／URL	相談できる内容・利用時間等	QRコード
教育相談	1 子ども多文化共生センター 芦屋市新浜町 1-2 （県立国際高等学校内） 0797-35-4537 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/	相談内容：日本語指導、進路、教材・資料、研修会講師、ボランティア紹介等 利用時間：月～金 9時～17時 その他：事前予約で母語通訳可能	
	2 ひょうごっ子悩み相談センター 加東市山国 2006-107 （県立教育研修所内） 0120-0-78310 http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/cn44/pg288.html	相談内容：いじめ、不登校、友人関係、進路等 電話相談：24時間 面接相談：予約制 利用時間：月～金 9時～17時	
	3 ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口 06-4868-3395 http://hyogokko.npos.biz/	相談内容：ネット上の誹謗中傷、トラブル等 利用時間：月～土 14時～19時 メール相談： Soudan@hyogokko.npos.biz	
	4 兵庫県立特別支援教育センター 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター3階 078-222-3604 https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/htdocs/	相談内容：特別な支援が必要な乳幼児・児童生徒にかかる相談、研修等 利用時間：月～金 9時～17時 土 9時～12時	
生活相談	（公財）兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー6階 078-382-2052 https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuannai/infocenter/index.html	相談内容：法律相談、労働相談 利用時間：月～金 9時～17時 対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、	

3 関係機関等の紹介

	団体名／連絡先等／URL	活動内容・利用時間等	QRコード
1	(公財) 兵庫県国際交流協会 神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号 国際健康開発センター2F 078-230-3260 https://www.hyogo-ip.or.jp/	活動内容：国際交流全般、生活相談、日本語教室、イベント開催等 利用時間：月～金 9時～17時 対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等、その他言語も対応可能	
2	NPO 関西ブラジル人コミュニティ 神戸市中央区山本通 3-19-8 海外移住と文化の交流センター3 階 078-222-5350 http://kobe-cbk.server-shared.com/	活動内容：ポルトガル語の母語教室、日本語教室、イベント開催等 利用時間：火～金 10時～17時 対応言語：ポルトガル語	
3	ひょうごラテンコミュニティ 神戸市長田区海運町 3-3-8 078-739-0633 https://www.hlc-jp.com/	活動内容：生活相談、通訳派遣、スペイン語の母語教室、イベント開催等 利用時間：月～土 10時～18時 対応言語：スペイン語、英語	
4	ベトナム夢 KOBE 神戸市長田区海運町 3-3-8 078-736-2987 https://tcc117.jp/vnkobe/	活動内容：生活相談、日本語教室、ベトナム語の母語教室、図書や民族衣装貸出等 利用時間：火・木・金 10時～17時 対応言語：ベトナム語	
5	NGO 神戸外国人救援ネット 神戸市中央区中山手通 1-28-7 078-232-1290 http://gqnet.webcrow.jp/	活動内容：生活相談、セミナーの開催等 利用時間：毎週金 13時～20時 対応言語：中国語、スペイン語、ポルトガル語、英語、タガログ語	
6	神戸定住外国人支援センター 神戸市長田区若松町 4-4-10-502 078-612-2402 https://www.social-b.net/kfc/	活動内容：生活相談、学習支援、セミナー、イベントの開催等 利用時間：月～金 9時 30分～18時 対応言語：ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、英語	

	団体名／連絡先等／URL	活動内容・利用時間等	QRコード
7	(公財) P H D 協会 神戸市中央区山本通 4-2-12-601 078-414-7750 http://www.phd-kobe.org/	活動内容：アジア・南太平洋の青年研修員 受入、市民教育、セミナー講師 派遣 利用時間：月～土 9時～18時 対応言語：英語	
8	(公財) 神戸YMCA 神戸市中央区加納町 2-7-11 078-241-7204 https://kobeymca.org/	活動内容：国際協力、日本語教育、ボラン ティア活動、開発教育セミナー の開催等 利用時間：月～土 9時～18時	
9	(公財) 神戸YWCA 神戸市中央区二宮町 1-12-10 078-231-6201 http://www.kobe.ywca.or.jp/top/	活動内容：女性の自立、国際協力、日本語 教育、ボランティア活動、社会 奉仕等 利用時間：月～土 9時～18時	
10	(公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部関西支部 神戸市中央区中町通 2-1-18 078-361-1700 http://www.rhq.gr.jp/japanese/profile/kansai.htm	活動内容：難民支援、生活相談、日本語教 育 セミナーの開催等 利用時間：月～金 9時30分～17時 対応言語：ベトナム語、英語	
11	独立行政法人 国際協力機構 JICA 関西 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 078-261-0341 https://www.jica.go.jp/kansai/	活動内容：海外技術研修員受入、海外ボラ ンティア派遣、開発教育セミナ ーの開催等 利用時間：月～金 9時～17時	

4 教材・サイトの紹介

(1) 初期適応指導等に役立つ教材・ウェブサイト等

	機関名／教材名／URL	QRコード
1	「かすたねっと」 文部科学省 ○様々な地域や学校でつくられた教材等 ・多言語対応 https://casta-net.mext.go.jp/	
2	『外国人児童生徒受入れの手引き』2019年3月改訂版 文部科学省 ○受入れについての流れや役割についてまとめられています。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm	
3	(公財)兵庫県国際交流協会 「外国にルーツを持つ子どもたちのための母語教材」 ○ポルトガル語のワークブック、絵カード、ベトナムの民話等 ・多言語対応 https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/kyozai/kyozaidl/index.html	
4	外国人児童・生徒用日本語テキスト「たのしいがっこう」 東京都教育委員会 ○受入当初、学校生活に慣れるための教材 ・多言語対応 https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/japanese/tanoshi_gakko.html	
5	「外国人児童生徒の受入・適応及び日本語指導」 千葉県教育委員会 ○受入れや日本語指導について参考になる資料です。 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyoiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/ukeire.html	
6	「日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引き」 横浜市教育委員会 ○「学校通知文」・「用語対訳集や保護者の方へ」もあります。 https://www.city.yokohama.lg.jp/lang/residents/en/living/kyoiku/nihongoshido-tebiki.html	

	書籍名・教材名／機関名／URL	QRコード
7	『外国人児童生徒のための就学ガイドブック』 (公財)かながわ国際交流財団 ・多言語対応 http://www.kifjp.org/kcns/edu/	
8	「たのしい1年生」(幼児用) 「1年生になるまえに入学の手引き」(保護者用) 愛知県多文化共生国際課 ・多言語対応 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/purekyouzai.html	
9	「外国人児童生徒教育の手引き【平成26年3月改定】」 豊橋市教育委員会 ○受入れ全般についてまとめられています。 http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/kyouikunotebiki/main1.html	
10	「津市小中学校作成教材」 津市教育委員会 ○平仮名を母語と関連づけて学べる教材。 ・多言語対応 http://www5d.biglobe.ne.jp/~jikanwar/nihongokyoza/nihongokyoza2.html	
11	「外国にルールのある子どもの受け入れ手引」 徳島県教育委員会 http://jci-tws.com/f-children/	
12	『幼稚園保育園ガイドブック』『小学校ガイドブック』『中学校ガイドブック』 愛知教育大学 外国人児童生徒支援リソースルーム ○学校生活のあらゆる場面について丁寧に対応しています。 ・多言語対応 http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/resource-roomsakusai/kyozai.html	
13	「楽しい学校・はじめての学校」 大和市教育委員会 ○生活の中で使う言葉や表現がまとめられています。 ・多言語対応 http://www.city.yamato.lg.jp/web/shidou/shidou2393.html	

	書籍名・教材名／出版社名／URL	QRコード
14	「ひと日でわかる!教室で使うみんなのことば」 文研出版 ○学校生活の中で起こりうる場面のイラスト等。「トイレの使い方」「授業中のマナー」等 ・多言語対応 https://shinko-bunken.shinko-keirin.co.jp/bunken/	
15	『外国人児童生徒のための支援ガイドブック 子どもたちのライフコースによりそって』 斎藤ひろみ編著 今澤悌 内田紀子 花島健司 著 凡人社	—
16	『イチからはじめる 外国人の子どもの教育 指導に困ったときの実践ガイド』 臼井智美編集 教育開発研究所	—
17	『学級担任のための外国人児童生徒サポートマニュアル』 臼井智美著 明治図書	—
18	『日本語が話せないお友だちを迎えて ～国際化する教育現場からのQ&A～』 河原俊昭・山本忠行・野山宏 編・著 くろしお出版	—

	HP名／URL	QRコード
19	「KIDS WEB JAPAN」 ○日本の文化や学校、流行について多言語で紹介している。 http://web-japan.org/kidswweb/ja/	
20	「AJALT歳時記」 ○日本の行事や祝日について初級の日本語で紹介。英語版もある。 https://www.ajalt.org/saijiki/	

(2) 日本語の習得状況の把握に役立つ教材

	資料名	QR コード
1	外国人児童生徒のための J S L 対話型アセスメント D L A 文部科学省 ○日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒 ○「対話型」を基本とし、指導者と児童生徒が一对で向き合うことで、児童生徒の学習の成果（教科学習に必要な日本語の力）を把握すると同時に、教科学習支援のあり方を検討するための情報が得られるように構成されています。 ・使い方映像マニュアル http://www.tufts.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/dla.html 文部科学省の HP からダウンロードが可能です。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm	
2	日本語習得度チェックシート（試案） ～効果的な日本語指導をすすめるために～ 兵庫県日本語指導連絡協議会 ○日本語環境に入った直後から初期指導が終わるまでの児童生徒 ○「聞く力」「話す力」「読む力」「書く力」「文法」の5観点から診断する内容構成になっている。「絵シート」や「単語シート」などの診断シートが入っているのでコピーして活用することができます。 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html	
3	日本語習得度確認シート ○日本語環境に入った直後から在籍学級で学習できるようになるまでの児童生徒 ○4技能（話す・読む・書く・聴く）について、できることとできないことを一覧表でチェックしながら確認することができる。確認する項目は、学習目標項目例になっているので、「個別の指導計画」「指導目標」「指導計画」等の参考にすることもできます。 文部科学省『「個別の指導計画」作成参考資料②学習目標例～初期段階～』より作成 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/index.html	

(3) 教材等作成に役立つ教材

	機関名／教材名／URL	QRコード
1	「みんなの教材サイト」 国際交流基金日本国際センター ○日本語指導のための教材作成の参考になります。 http://minnanokyoza.jp	
2	「多文化共生学校づくり支援サイト」 滋賀県国際協会 ○多言語版の時間割、校内表示などを作成できます。 http://www.s-i-a.or.jp/tabunka	
3	「かすたねっと」 文部科学省 ○多言語の予定表や翻訳された通知文書等を検索できます。 ・多言語対応 https://casta-net.mext.go.jp/	
4	「多言語・学校プロジェクト」 ○学校の月予定表を作成することができます。 ・多言語対応 https://casta-net.mext.go.jp/yotei/	
5	「ひらひらのひらがなめがね」 ○ウェブページの漢字に読み仮名を自動的につけてくれます。 http://www.hiragana.jp/index.html	

【絵カード類】 日本語が全く分からないこの段階では、絵カードを使った反復練習が有効です。 ・くもんの絵カード教材（公文） ・ことば満絵カード 100 (こぐま社) ・視覚シンボルで楽々コミュニケーション障害者の暮らしに役立つシンボル 1000 CD-ROM 付き (エンパワメント研究所) https://www.space96.com/php/user/item_detail.php?	
--	---

(4) サバイバル日本語（来日直後～）指導に役立つ教材等

※は DLA のステージを表しています。

	教材・教具名／機関名／URL 等	※	QR コード
1	『日本語学級 1 初級必修の語彙と文字』 大蔵守久 凡人社 ○日本語が全く分からない児童生徒が、編入直後の一か月程度で身につけたい語彙や表現を学ぶテキストです。	1	—
2	『はじめての日本語とクラスの仲間づくり』 静岡県教育委員会事務局学校教育課 ○在籍学級における仲間づくりを目的として「交流給食」や「在籍学級担任が行う授業プラン」等が組み込まれています。 http://www.pref.shizuoka.jp/kyoiku/kk-060/hajimetenihongo.html	1	
3	『日本語指導ハンドブックその 1・その 2』 東京都教育委員会 ○学校生活に必要な言葉や表現が学べる教材です。 ○指導のポイントや教材・ワークシート等があります。 https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/japanese/handbook.html	1	
4	「JYL こどもの日本語ライブラリー」 JYL Project ○初期の指導計画例やすぐに使える教材を多く掲載しています。 http://www.kodomo-kotoba.info/	1 3	
5	『プレスクール実施マニュアル』 愛知県多文化共生国際課 ○指導例や教材紹介が掲載されていて、小学校入学直後の児童にも活用できます。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000028953.html	1 2	
6	マルチメディア「にほんごをまなぼう」 文部科学省 ○『にほんごをまなぼう』のマルチメディア版です。 ○学校生活の様尺な場面に必要な日本語を学ぶテキストです。 ・多言語対応 http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/d_base/nihongo/index.html	1	

(5) 日本語基礎指導に役立つ教材等

※はDLAのステージを表しています。

	教材・教具名／機関名／URL等	※	QRコード
1	『日本語学級2 基本文型の徹底整理』 大蔵守久著 凡人社 ○初級の文を作る力を身につけるためのテキストで、イラストが豊富で語彙の理解を助けます。 ○付録に「領域別テスト」があり、学習者の習得度が診断できます。	2 }	—
2	『にほんごをまなぼう』 『にほんごをまなぼう 教師用指導書』 文部省 ぎょうせい ○シリーズで『2』（小学校4年生まで）、『3』（小学校5、6年生）もあります。 ○教師用指導書や、母語対応で学べるマルチメディア版もあります。 ・多言語対応	1 }	—
3	『こどものにほんご1』テキスト ひょうご日本語教師連絡会議こどもの日本語研究会著 スリーエーネットワーク ○ シリーズで『2』もあります。 ○ イラストを見ながら文型を学べます。	2 }	—
4	『ひろこさんのたのしいにほんご1』テキスト 凡人社 『ひろこさんのたのしいにほんご1 教師用指導書』 ○シリーズで『2』もあります。 ○ひらがなやかたかな、漢字練習、文型練習ができます。	2 }	—
5	『おひさま はじめのいっぽ—子どものための日本語』 くろしお出版 ○写真や絵が豊富で、歌や活動も多いテキストです。	3 }	—
6	『みえこさんのにほんご』 三重県国際交流財団 ○シリーズで「新版みえこさんのにほんご」「新版続みえこさんのにほんご」もあります。「れんしゅうちょう1」と「れんしゅうちょう2」は、それぞれのテキストに対応する教材です。	2 }	—
7	『にほんごドレミ』 （公財）海外日系人協会 ○シリーズで『にほんごジャンプ』『にほんごチャレンジ』もあります。 ○スペイン語を母語とする年少者向けの教材です。 ○テキスト、教師用指導マニュアル、聴解教材(CD)、聴解教材スクリプト、タスクシート、文型練習帳もあります。 http://www.jadesas.or.jp/nihongo/O4text.html	2 }	

	教材・教員名／機関名／URL 等	※	QR コード
8	『中学生のにほんご 学校生活』 スリーエーネットワーク ○中学生用の日本語総合テキストです。 ○Web で「練習シート」「言葉を覚えるためのチェックシート」「言葉リスト」が公開されています。 https://www.3anet.co.jp/np/books/3940/	—	
9	『エリンが挑戦！にほんごできます』 凡人社国際交流基金 ○学校や日常の生活の場面で、日本語を学んでいくことができます。 ・多言語対応 https://www.erin.ne.jp/jp/	2 }	
10	『まるごと 日本のことばと文化』 三修社 国際交流基金 ○成人用テキストですが、写真やイラストが多く、中学生でも活用できます。HP にサポート教材が掲載されています。 https://www.marugoto.org/download/	—	
11	『みんなの日本語』 スリーエーネットワーク ○成人用テキストですが、多様な補助教材があり中学生や高校生には活用できます。 ・多言語の文法説明書あります。	2 }	—
12	『わたしのにほんご初級からはなせるわたしの気持ち、わたしの考え』 杉浦千里・小野寺志津・ボイクマン総子 くろしお出版 ○初級学習者を対象に、習った日本語で自己表現ができるようになることを目標にして書かれています	2 }	—
13	『こどもといっしょに！ 日本語授業おもしろネタ集』 凡人社	1 }	—
14	『こども にほんご宝船』 アスク ○子どもにとって身近な、興味・関心のあるトピックやイラスト・写真・ゲームなどが掲載されています。	2 }	—
15	『児童・生徒のための 日本語わいわい活動集』 スリーエーネットワーク ○多様なワークシートもあり、教室での活動の助けになります。	1 }	—

	教材・教具名／機関名／URL 等	※	QR コード
16	「小学生用の漢字の音訓読み熟語集」 兵庫県国際交流協会多文化共生課 ○シリーズで「算数、生活科、理科、社会科の用語カード」もあります。 ○イラストがついている教材です。 ・多言語対応 https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/kyozai/gakushu.html	2 }	
17	外国人児童のためのひらがな学習教材「ことばとおぼえるひらがなワーク」 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム ○初期のひらがな、カタカナ、語彙の学習に適した教材があります。 http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/kyozai.html	1 2	
18	「ひらがなカード」第1～3集 「カタカナカード」 くもん出版 https://www.kumonshuppan.com/card/card-syousai/?code=51417	1 2	
19	「にほんごえじてん(英語版)」 ○日常生活に必要な名詞を中心に約 2200 語が収録されています。 kokugo_nihongo/kyoiku/nanmin_	1 3	
20	『キクタン』キクタン日本語 日本語能力試験 N3 N2 アルク ○「チャンツ」の音楽に合わせて単語と訳が読み上げられることにより、発音と意味が効率よく記憶に刻みこまれていく学習教材です。 ・多言語対応 https://ec.alc.co.jp/book/7016071/	3 }	
21	『日本語多義語学習辞典・名詞編』 アルク ○シリーズで『動詞編』『形容詞編』等があります。 ○ネットワーク図とイメージで視覚的に多義語を学習する辞典です。 ・多言語対応	3 }	—

	教材名	QRコード
22	『かんじだいすき(1)～(6)～日本語をまなぶ世界の子どものために～』 国際日本語普及協会(AJALT) ○シリーズで『<中学に向けて>かんじだいすき国語・算数編』、『社会・理科編』『漢字・絵力・ド』があります。 ・多言語対応 https://www.ajalt.org/textbook/kanji/	
23	『漢字の練習帳』 JYL こどもの日本語ライブラリ ○漢字学習の進め方についても説明があります。 ・多言語対応 http://www.kodomo-kotoba.info/booklet/basicsearch_booklet.html	
24	『絵でわかるかんたんかんじ 80』(小学校1年の漢字) スリーエーネットワーク ○シリーズに『絵でわかるかんたんかんじ 160』(小学校2年の漢字)、 『絵でわかるかんたんかんじ 200』(小学校3年の漢字)があります。 https://www.3anet.co.jp/np/books/6332/	
25	多言語対応の外国人児童生徒用の漢字教材 東京外国語大学多言語多文化共生センター ○母語で漢字の意味を確認することができます。 ○反復練習用の「ドリル」や「カルタ」もあります。 ・多言語対応 http://www.tufts.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/	
26	『ことばをふやす 漢字ワーク』高学年向き 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/kyozai_kokugo.html	
27	『JSL 中学高校生のための教科学習につなげる学習語彙・漢字ドリル』 日本語政科学習支援ネットココ出版 ○母語対応で漢字や語彙の学習ができます。 ・多言語対応	—
28	『どんどんつながる漢字練習帳 初級』 『どんどんつながる漢字練習帳イラスト&漢字データ集』(CD-ROM) アルク ○非漢字圏出身の学習者用教材です。 ○漢字にイラストと意味の説明がついていています。 ・多言語対応	—

(6) 技能別日本語指導に役立つ教材等

【読解】

※は DLA のステージを表しています。

	教材・教員名	※	QR コード
1	「みんなの教材」 国際交流基金日本語国際センター ○中高生に適した内容の読み物やグラフ、表の読みなど、様々なタイプの文章が掲載されています。 https://minnanokyozaai.jp/kyozai/top/ja/	2 }	
2	『レベル別日本語多読ライブラリー にほんごよむよむ文庫』 NPO 法人日本語多読研究会 ASK ○レベル別になっていて、日本語初期でも読むことができます。	2 }	—
3	『にほんご多読ボックス』 NPO 多言語多読監修 大修館書店 ○レベル別になっていて、日本語初期でも読むことができます。	2 }	—
4	『外国人・特別支援 児童・生徒を教えるためのリライト教材改訂版』 光元聡江・岡本淑明編 ふくろう出版	2 }	—
5	『ことばとまなぶ算数文章題(2年生)』 『ことばとまなぶ算数文章題(3年生)』 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム ○小学校算数の文章題を易しい日本語に書きなおした教材です。 http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/kyozai_sansu.html	3 }	

【作文】

	教材・教具名	※	QRコード
1	『作文天国小学低学年1・2・3年生—なぞりがきコース』 フォーラムA こどもの作文研究会 ○シリーズで4、5、6年生用もあります。 ○モデル文を参考にしながら、キーワードに自身の体験を書き入れていく初級の作文教材です。	3 }	—
2	『みんなの日本語初級やさしい作文』 スリーエーネットワーク	2 }	—
3	『日本語教師のための実践・作文指導』 石黒圭 くろしお出版 ○指導者用の参考書で、実践例もあります。	3 }	—
4	『自分のことノート 作文練習帳』 JYL こどもの日本語ライブラリ ○在籍学級での指導に自主的に参加できない生徒を対象とした作文練習帳です。 ○生徒に関わりのある情報(自分のこと)の語彙や表現を増やすことで、対人関係の向上や自尊感情を高め、在籍学級でのキャリア教育に参加させることを目的としています。 ○小学校高学年と中学生を対象とした練習帳があります。 http://www.kodomo-kotoba.info/booklet/basicsearch_booklet_05.html	2 }	

(7) 日本語と教科の統合学習 (JSL カリキュラム) 指導に役立つ教材等

	教材・教員名	QR コード
1	『学校教育における JSL カリキュラムの開発について(最終報告)』 小学校編 文部科学省初等中等局国際教育課 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/008.htm	
2	『学校教育における JSL カリキュラム』 (中学校編) 国語 社会 数学 理科 英語 文部科学省初等中等教育局国際教育課 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm	
3	『平成 19・20 年度 JSL カリキュラム実践支援事業 事例集』 文部科学省初等中等教育局国際教育課 ○授業実践事例やワークショップの概要についての事例があります。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/jsl/1287871.htm	
4	『外国人児童の教科と日本語シリーズ 小学校「JSL 国語科」の授業づくり』 佐藤郡衛 斉藤ひろみ 高木光太郎 スリーエーネットワーク ○シリーズで「JSL 算数科」、「JSL 理科」、「JSL 社会科」があります。	—
5	『マリアとケンのいっしょににほんご 『学び』につながる 16 の活動—外国人の子どものための日本語』 横田淳子・小林幸江 スリーエーネットワーク ○トピック型 JSL カリキュラムの参考になります。	—

(8) 教科指導に役立つ教材等

	教材名／機関名／内容／URL	QRコード
1	「中学校理科・社会・数学用語対訳一覧」 文部科学省 学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編） ・多言語対応 ○科目の分野領域ごとに語彙の対訳一覧があります。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm	
2	「がくしゅうしえんきょうざい」 兵庫県国際交流協会 ○小学校の漢字熟語集、算数・理科・生活科・社会科の用語カード。 ・多言語対応 https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/kyozai/gakushu.html	
3	「デジタル絵本」 国際デジタル絵本学会 ○世界各国の民話を多言語で紹介しています。 ・多言語対応 http://www.e-hon.jp	
4	「外国人児童生徒教育資料」 豊橋市教育委員会 ○中学校数学の対訳教材、指導参考資料、通知票等があります。 ・多言語対応 http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp	
5	「彩と武蔵の学習帳（改訂版）」 埼玉県教育委員会 ○日本語を学びながら教科学習の理解に役立ちます。 ・多言語対応 http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/ayatomusashi.html	
6	「算数6カ国語対訳集」 川崎市総合教育センター ○小学校算数の「数と計算」の対訳教材です。 ・多言語対応 http://www.keins.city.kawasaki.jp/content/index.html	
7	「外国につながる子どもたちのための教材」 東京外国語大学多言語多文化共生センター ○算数（足し算、引き算、かけ算、わり算、分数）用語集、漢字学習。 ・多言語対応 http://www.tufts.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social.html	

	機関名／教材名／内容／URL	QRコード
8	「楽しい学校」(教科編) 大和市教育委員会 ○学習用語の対訳集です。 ・多言語対応 http://www.city.yamato.lg.jp/web/shidou/shidou2393.html	
9	「ステップアップワーク中学校版(数学)」 調布市教育委員会 ○各学年 100 枚程度のスモールステップの計算問題集で説明もあります。 https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1419393739926/index.html	
10	『中学教科単語帳』 宇都宮大学 HANDS プロジェクト ○中学校や高校で使う数学・英語・地理・理科(第一、第二分野)の教科書を参考に使用頻度の高い単語を集め、外国語に翻訳した単語帳です。 ・多言語対応 http://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/annual/hands.html	
11	『えい・えい・GO!日本語を母語としない生徒のための英語教材』 中学 1, 2, 3 年生 神奈川県 国際言語文化アカデミア ○教科の学習に悩んでいる外国人生徒を対象とした英語教材です。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ns2/cnt/f440039/index.html###eieigo	
12	『外国人生徒のための社会科補助教材』 姫路獨協大学 ・多言語対応 https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/dp_lang/shakaika-aid.html	
13	『帰国・来日等の子どもの教育に関する教材(理科教材)』 大阪市教育センター ○中学 1 年から 3 年までの教材があります。 ○英語教材もあります http://www.ocec.jp/center/index.cfm/29,0,256.html	
14	『にほんごワークブック③④ 日本の歴史』 豊橋市教育委員会 やさしい日本語で書かれた説明文とその説明文に対応した問題、重要語彙の漢字練習等で構成されています。ポルトガル語訳が付いています。 http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/kyouzai/wa-ku34.html	

	教材／名機関名／内容／URL	QR コード
15	「ちびむすドリル」 パディンハウス ○小・中学校の各教科の学習プリントが掲載されている。 https://happyilac.net/syogaku.html	
16	くもんの「にがてたいじドリル」 ○小学校1年生～6年生までの算数のドリル	—
17	『わからないをわかるにかえる』シリーズ 文理 ○英語、数学、理科、社会、国語	—
18	『とってもやさしい』シリーズ 旺文社 ○英語、数学、理科、社会、国語	—
19	『ひとつずつすこしずつホントにわかるシリ - ズ』 新興出版社 ○英語、数学、理科、社会、国語	—

【特別な支援を必要とする児童生徒用教材】

※日本語の習得が十分でない児童生徒にも活用できます。

	教材名／機関名／内容／URL	QR コード
1	『特別支援教育のための教材』 特別支援教育デザイン研究会 ○言語活動に関わるものは参考になります。 http://www.e-kokoro.ne.jp/ss/1/	
2	『葛西ことばのテーブル』100枚プリント 葛西ことばのテーブル ○「サバイバル日本語」、「日本語基礎」、「技能別日本語」段階の指導をするときの補助教材として使うことができます。 http://kasaikotobanotable.net/index_kz.html	
3	『きこえない子のための新・日本語チャレンジ』（旧版改訂版） 難聴児支援教材研究会 ○文法を視覚化、構造化して分かりやすく整理してあります。 http://nanchosien.com/publish/cat58/post_20.html	
4	『特別支援の国語教材（初級編・中級編・上級編）』 学研 ○低学年児童や生活レベルの日本語が理解できる児童生徒への指導に活用することができます。 https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/tokubetsushien/9487211001-2/	

(9) 学校で使用する文書の翻訳に参考になる教材等

	書籍名／作者／出版社	QRコード
1	『ブラジル人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド』 (ポルトガル語対応) 池上摩希子 須藤とみゑ スリーエーネットワーク	—
2	『中国人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド』 (中国語対応) 池上摩希子 須藤とみゑ スリーエーネットワーク	—
3	『新・教育現場のポルトガル語(ブラジル)』 田所清克 伊藤奈希砂 国際語学社	—
4	『教育現場のスペイン語』 小波津由美子 板東省次 国際語学社	—
5	『暮らしの日本語 指さし会話帳』 情報センター出版 ①フィリピン語 ②ポルトガル語 ③中国語 ④英語版 ⑤韓国語 ⑥スペイン語	—

(10) 指導者の取り組みや学校の状況を学ぶ時に役立つ書籍等

	書籍名／作者／出版社
1	『外国人児童・生徒教育の取り組み ◎学校共生の道』 佐藤郡衛 教育出版
2	『国際理解教育 多文化共生社会の学校づくり』 佐藤郡衛 明石書店
3	『外国人の子どもの教育 就学の現状と教育を受ける権利』 宮島喬 東京大学出版会
4	『多国籍化する日本の学校 教育グローバル化の衝撃』 佐久間孝正 勁革書房
5	『多文化共生の学校づくり 横浜市立いちょう小学校の挑戦』 山脇啓造 横浜市立いちょう小学校編 明石書店
6	『新 多文化共生の学校づくり - 横浜市の挑戦』 山脇啓造 服部信雄 明石書店
7	『子ども・保護者・地域を変える 多文化共生の学校を創る―「理想は高く、現実に絶望しない」教師集団の実践』 愛知県東浦町立石浜西小学校編 黎明書房
8	『外国人児童生徒の学びを創る授業実践―「ことばと教科の力」を育む浜松の取り組み』 齋藤ひろみ、池上摩希子、近田由紀子 くろしお出版
9	『外国人児童生徒のための社会科教育 ー文化と文化の間を能動的に生きる子どもを授業で育てるために』 南浦涼倉 明石書店
10	『学習力を育てる日本語指導ー日本の未来を担う外国人児童・生徒のために』 田中薫 くろしお出版
11	『高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援』 志水宏吉 明石書店
12	『外国人生徒のためのカリキュラム 学校文化の変革の可能性を探る』 清水睦美・児島明 嵯峨野書院
13	『人権と多文化共生の高校 外国につながる生徒たちと鶴見総合高校の実践』 坪内美欧子 小林宏美 明石書店

(11) 進路指導・キャリア教育に役立つサイト

	資料名等	QRコード
1	「都道府県立高校の外国籍生徒及び中国帰国生徒等への高校入試特別措置等について」 ○「中国帰国者支援・交流センター」のHPに調査結果が公開されています。 https://www.kikokushacenter.or.jp/shien_joho/shingaku/kokon-yushi/other/2018/koko-top.htm	
2	『外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック つなぐ・ひろく・未来』 『外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブックー地域の支援者の皆様へ』 愛知県国際多文化共生推進室 ○知っておきたい情報と先輩たちの体験談等が掲載されています。 ・多言語対応 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/shinro-guidebook.html	
3	『外国人の子どもに向けたキャリアガイド(多言語での職業案内)』 三重県生活・文化部国際室 ○26の職業が紹介されています。 ・多言語対応 http://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/49135032696.htm	
4	『将来へ続く道 夢に向かつていっしょに生きよう』 国際日本語普及協会 ○義務教育を終了した外国人の先輩からのメッセージです。	—

(12) 多文化共生教育・国際教育・バイリンガル教育に役立つ書籍等

No.	書籍名／作者／出版社
1	『バイリンガル教育の方法 12歳までに親と教師ができること(増補改訂版)』 中島和子 アルク
2	『言語マイノリティを支える教育』 ジム・カミンズ著 中島和子訳著 慶應義塾大学出版
3	『多言語社会の言語文化教育英語を第2言語とする子どもへのアメリカ人教師たちの取り組み』 バトラー後藤裕子 くろしお出版
4	『レキシコンの構築子どもはどのように語と概念を学んでいくのか』 今井むつみ 針生悦子 岩波書店
5	『外国にルーツをもつ子どものバイリンガル読書力』 櫻井千穂 大阪大学出版会
6	『母語をなくさない日本語教育は可能か』 真嶋潤子、中島和子他 大阪大学出版会
7	『海外で育つ子どもの心理と教育 異文化適応と発達の支援』 栗原祐司 森真佐子 金子書房
8	『私も「移動する子ども」だった』 川上郁雄編著 くろしお出版
9	『外国にルーツをもつ子どもたち 思い・制度・展望』 財団法人アジア・太平洋人権情報センター編 現代人文社
10	『「移動する子どもたち」と日本語教育 - 日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える』 川上郁雄 編著 明石書店
11	『文化間移動をする子どもたちの学び - 教育コミュニティの創造に向けて - 』 斉藤ひろみ 佐藤郡衛 編 ひつじ書房
12	『「移動する子どもたち」のことばの教育を創造する ESL 教育と JSL 教育の共振』 川上郁雄 石井恵理子 池上摩希子 斉藤ひろみ 野山広 編 ココ出版
13	『クラスメートは外国人 多文化共生 20 の物語』 外国につながる子どもたちの物語編集委員会 明石書店
14	『サードカルチャーキッズ 多文化の間で生きる子どもたち』 デビッド・C.ポロック ルース=ヴァン・リーケン著 スリーエーネットワーク
15	『多文化に出会うガイドブック』 世界とつながる子どもの本棚プロジェクト編

	資料名等	QRコード
16	「KIDS 外務省 地球に生きる君たちへ」 ○「世界の学校を見てみよう」「世界の国旗」「世界の国々」「世界いろいろ雑学ランキング」など、活用できる情報が掲載されています。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html	
17	「国際協力機構(JICA) 地球ひろば」 ○「先生のお役立ちサイト」などが掲載されています。 https://www.jica.go.jp/hiroba/index.html	
18	「母語教育サポートブック『KOTOBA』—家庭/コミュニティで育てる子どもの母語—」 愛知県社会活動推進課多文化共生推進室 ○子どもたちに母語や母文化の大切さを教えるなど母語による学習支援などの取組みを行う際の参考にするための資料です。 ・多言語対応 ※全て日本語併記 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000060441.html	
19	「イスラームの子どもたちを理解するために」 かながわ国際交流財団 ○日本の学校に在籍するイスラームの子どもたちや保護者と関わる際に必要となる食事、服装、お祈り等、学校生活での配慮等がまとめてあります。 http://www.kifjp.org/shuppan/guidebook	
20	「外国からの子どもたちと共に〈母国の教育事情〉」 千葉県教育委員会 ○46カ国の教育制度や生活習慣などを紹介。 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/bokoku.html	
21	「知りたいな 友だちの国のこと」 千葉県教育委員会 ○日本人の子どもたちが外国人の子どもたちについて知ることができるような各国について書かれた資料があります。 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/tomodachi.html	

(13) 教員研修の企画に役立つサイト

資料名等	QR コード
「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 KNiT knot-net」 公益社団法人 日本語教育学会 文部科学省委託事業特別委員会 ○研修の事例集が掲載されています。 ○授業・研修条件に合わせて、モデルプログラムを組み合わせる実施計画を作成できます。 https://mo-mo-pro.com/	

(14) 本冊子に記載した通知文

本冊子の ページ	通知文名等	QR コード
p.15 p.148	「人権教育基本方針」（平成 10 年） 兵庫県教育委員会 https://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/kihonhosin.html	
p.9 p.15 p.148	「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（平成 12 年） 兵庫県教育委員会 https://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/gaikokujinsisin.html	
p.148	「ひょうご多文化共生社会推進指針」（平成 28 年 3 月） 兵庫県 https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/tabunkakyousei.html	
p.75	「外国人児童生徒教育の充実について」（平成 18 年 6 月 22 日） 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/002/001.pdf	
p.29 p.76	「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）」（平成 31 年 3 月 15 日） 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154.htm	
p.76	「外国人の子供の就学機会の確保に当たっての留意点について」（平成 24 年 7 月 5 日） 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1323374.htm	
p.46	「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」（平成 26 年 1 月 14 日） 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm	
p.76	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について」（平成 28 年 12 月 22 日） 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380952.htm	

本冊子の ページ	通知文名等	QR コード
p.35 p.44 p.46 p.59	かすたねっと 文部科学省 https://casta-net.mext.go.jp/	
p.38 p.45	『JSL対話型アセスメント（DLA）』 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm	
p.38 p.45	日本語習得度チェックシート（試案） 兵庫県教育委員会 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongosidou/nihongoshutokudochecksheet/nihongoshuutokudochecksheetsheet2.pdf	
p.38 p.45	日本語習得度確認シート 兵庫県教育委員会 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongosidou/nihongosidou.html	
p.56 p.57	「個別の指導計画」 児童生徒に関する記録（様式１） 指導に関する記録（様式２） 兵庫県教育委員会 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongosidou/kobetunosidoukeikaku/kobetunosidoukeikaku.html	
p.46 p.77	「特別の教育課程編成実施計画」 兵庫県教育委員会 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongosidou/nihongosidou.html	

本冊子の ページ	通知文名等	QR コード
p.24 p.30 p.63	『就学支援ガイドブック』 兵庫県教育委員会 http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/syuugaku/syuugakusien%20guide%20book/syuugakusien%20guide%20book.html	
p.74	日本語指導－実践事例（兵庫県の事業） 子ども多文化共生センター http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongosidou/jissenjirei/jissenjirei.html	
p.63 p.87	就労資格の在留諸申請に関連してお問い合わせの多い事項について（Q & A） 法務省 http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00108.html	
p.15 } p.18	地域の教室情報（日本語教室等） 兵庫県国際交流協会 https://www.hyogo-ip.or.jp/jp/kyoshitsu/index.html	
p.13	諸外国・地域の学校情報 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html	

兵庫県における外国人児童生徒教育の取組

兵庫県の取組の経緯

平成5年（1993） 「地域国際化指針基本方針」策定

- ・世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の実現

平成7年（1995） 「阪神・淡路大震災」発災

- ・外国人県民復興会議の開催
- ・日本人県民と外国人県民が手を携え自立や復興に向け取り組む
- ・外国人県民の支援や日本人県民との交流

平成10年（1998） 「人権教育基本方針」策定

平成12年（2000）「外国人児童生徒にかかわる教育指針」策定

- ・子ども多文化共生サポーター派遣事業 （平成14（2002）年～）
- ・子ども多文化共生センターの運営 （平成15（2003）年～）
- ・日本語指導研究推進校事業 （平成16（2004）年～）
- ・日本語指導支援推進校事業 （平成28（2016）年～） 等

平成27年（2015） 「ひょうご多文化共生社会推進指針」策定

- ・多文化共生社会の実現をめざす指針
- ・学校での受入れ体制整備、学習機会の確保

兵庫県では、平成7（1995）年1月17日に発生した阪神・淡路大震災に際して、日本人県民と外国人県民が手を携えて自立や復興に向けた取組を行うとともに、外国人県民の支援や日本人県民との交流にも取り組んできました。平成27（2015）年「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定し、その中で「多文化共生の人づくり」を進めるために学校での受入体制整備、学習機会の確保に取り組んでいます。

「外国人児童生徒等受入れマニュアル作成検討委員会」委員

所 属・役 職	委 員 名	備 考
桃山学院大学国際センター 非常勤講師	酒 井 滋 子	委 員 長
広島大学大学院 准教授	櫻 井 千 穂	副委員長
姫路市立大津中学校 教諭	植 村 妙 江	
芦屋市立浜風小学校 教諭	西 馬 由 華	
姫路市教育委員会事務局 指導主事	西 山 琢	
神戸市教育委員会事務局 指導主事	仁ノ内 智	
関西ブラジル人コミュニティ 理事長 子ども多文化共生サポーター	松原 マリナ	
播磨東教育事務所 所長	村 松 好 子	
芦屋市立打出浜小学校 校長	山 田 耕 治	

所属・職名は令和2(2020)年3月現在

委員長・副委員長以外の委員については50音順

【授業実践事例協力者】 丹波篠山市立岡野小学校 教 諭 岩崎 達也
 広島大学教育学部 学 生 江副 命
 丹波篠山市立岡野小学校 主幹教諭 高見 成幸
 丹波篠山市立岡野小学校 教 諭 細見 真理
 芦屋市立浜風小学校 教 諭 西馬 由華

所属・職名は令和2(2020)年3月現在

授業実践事例協力者については50音順

【事務局】 兵庫県教育委員会事務局 人権教育課

外国人児童生徒等のための受入れハンドブック
～指導・支援を充実させるために～

令和2（2020）年3月発行

発行 兵庫県教育委員会
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL （078）341-7711（代表）

01教T1-023A4